

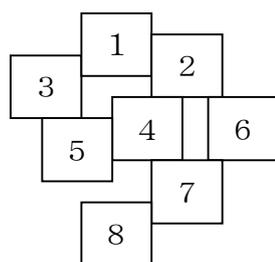
# 南砺市都市計画マスタープラン



平成21年3月

南 砺 市

### 表紙の写真



- 1 福野：夜高祭
- 2 井波：瑞泉寺山門
- 3 福光：イオックスアローザ
- 4 井口：井口カイニョと椿の森公園
- 5 城端：曳山祭
- 6 利賀：利賀芸術公園
- 7 平：こきりこ踊り
- 8 上平：世界遺産菅沼合掌造り集落



平成16年11月、4つの町と4つの村が合併し南砺市が誕生しました。平成18年度には市政運営の基本となる「南砺市総合計画」を策定し、『さきがけて 緑の里から 世界へ』の達成に向けてまちづくりを進めております。

このたび策定した「都市計画マスタープラン」は、上位計画である総合計画をベースとして、都市計画に関する基本的な方針を明らかにし、土地利用、都市施設、都市景観、都市環境などの都市基盤形成を着実に図って行くための指針となるものです。

まちづくりのテーマを

『豊かな自然と文化と人を繋ぐ 多核ネットワーク都市』  
に、設定しました。

東海北陸自動車道そして北陸新幹線の開通といった国土幹線軸が整備される中で、中京都市圏と北陸を結ぶ軸上に位置することは、本市において新たな「人」、「物」、「情報」の流れが期待できます。南砺市の地域特性と潜在力を活かしながら、各地域の連携を図り、都市力の向上を目指す都市計画を進めていきたいと考えております。

この計画の策定にあたりましては、市民の皆さまの意見を反映させるために、市民アンケート、ワークショップなどを実施したうえで策定委員会や幹事会を開催しながら作業を進めてまいりました。

今後は、この「南砺市都市計画マスタープラン」を安全で快適な都市環境を創り出すためのまちづくりの指針として、市民の皆さんと行政が共通の理解を深め、それぞれの役割と責任のもとお互いに協力しながら、着実な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆さまをはじめ、南砺市議会並びに都市計画審議会や策定委員会、関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成21年 3月



# 目 次

## 序 章 はじめに

序-1 都市計画マスタープランについて	1
(1) 策定の背景	1
(2) 役割	1
(3) 位置づけ	2
(4) 計画期間	2
(5) 策定体制	3
(6) 計画フロー	4

## 第 1 章 都市の現状

1-1 位置と地勢	5
1-2 地域特有の風土	6
1-3 都市計画の状況	7
(1) 都市計画区域	7
(2) 用途地域	7
(3) 都市計画道路及びその他の都市施設	8
1-4 人口と世帯数	10
(1) 人口・世帯数及び一世帯当たり人員の推移	10
(2) 5歳階級別人口	10
(3) 人口動態	11
(4) 産業別人口	11
1-5 産業	12
(1) 大分類別人口	12
(2) 農業	12
(3) 工業	13
(4) 商業	13
1-6 土地利用	14
(1) 土地利用	14
(2) 空き地、空き家の状況	15
1-7 市街化の動向	16
(1) 地区別人口増減	16
(2) 宅地開発等の状況	17
(3) 新築の状況	17
(4) 用途地域内の残存農地	18
1-8 交通体系と生活圏	19
(1) 道路網	19
(2) 断面交通量	20
(3) 公共交通	21
(4) OD調査	21
(5) 通勤の状況	22
(6) 買い物先による生活圏	23
1-9 都市施設等	24
(1) 公共公益施設	24
(2) 観光やイベント	26
1-10 安全と災害	28

## 第2章 上位・関連計画

2-1 上位計画	29
2-2 関連計画	30

## 第3章 現況や住民ニーズの整理と課題の設定

3-1 現況の整理と時代の潮流	31
3-2 ワークショップの意見結果	32
3-3 市民アンケート結果のまとめ	35
3-4 課題の設定	36

## 第4章 全体構想

4-1 将来ビジョン	37
(1) 暮らしのイメージ	37
(2) まちづくりの基本理念	41
(3) まちづくりの戦略	43
(4) 基本方針	44
4-2 将来フレームの設定	48
(1) 人口フレーム	48
(2) 市街地フレーム	48
4-3 将来都市構造	49
(1) 広域的都市構造	49
(2) 将来都市構造	50
(3) 各地域の文化を活かすまちづくり	53
4-4 都市整備の方針	54
(1) 土地利用区分と整備・誘導方針	54
1) 都市計画区域	54
2) 商業系土地利用	55
3) 住居系土地利用	55
4) 工業系土地利用	56
5) 農村・自然系土地利用	56
(2) 交通体系の整備方針	58
1) 道路	58
2) 公共交通	60
(3) 公園・緑地の整備方針	62
1) 公園	62
2) 緑地	62
(4) その他の都市施設の整備方針	64
1) 下水道	64
2) 上水道	64
3) 河川	64
4) 駐車場	65
5) 情報基盤	65
(5) 都市景観の整備方針	66
1) 景観の構成	66
2) 整備方針	66
(6) 都市環境の整備方針	68
1) 防災・防犯対策	68
2) 少子高齢化対策	68

3) 観光資源	69
4) 隣接地域との連携	69
5) ゆとりある地域づくり	69

## 第5章 地域別構想

<b>5-1 地域の設定</b>	<b>71</b>
<b>5-2 城端地域</b>	<b>72</b>
(1) 地域の現況	72
(2) 地域の問題点と課題	73
(3) 地域の将来像	74
(4) 分野別の方針	75
1) 土地利用	75
2) 市街地整備	75
3) 交通体系	76
4) 公園・緑地	76
5) その他の都市施設	77
6) 都市景観	77
7) 都市環境	77
<b>5-3 井波地域</b>	<b>79</b>
(1) 地域の現況	79
(2) 地域の問題点と課題	80
(3) 地域の将来像	81
(4) 分野別の方針	82
1) 土地利用	82
2) 市街地整備	82
3) 交通体系	83
4) 公園・緑地	83
5) その他の都市施設	84
6) 都市景観	84
7) 都市環境	84
<b>5-4 福野地域</b>	<b>86</b>
(1) 地域の現況	86
(2) 地域の問題点と課題	87
(3) 地域の将来像	88
(4) 分野別の方針	89
1) 土地利用	89
2) 市街地整備	90
3) 交通体系	90
4) 公園・緑地	91
5) その他の都市施設	91
6) 都市景観	91
7) 都市環境	91
<b>5-5 福光地域</b>	<b>93</b>
(1) 地域の現況	93
(2) 地域の問題点と課題	94
(3) 地域の将来像	95
(4) 分野別の方針	96
1) 土地利用	96

2) 市街地整備	97
3) 交通体系	97
4) 公園・緑地	97
5) その他の都市施設	98
6) 都市景観	98
7) 都市環境	98
<b>5-6 井口地域</b>	<b>100</b>
(1) 地域の現況	100
(2) 地域の問題点と課題	101
(3) 地域の将来像	101
(4) 分野別の方針	102
1) 土地利用	102
2) 交通体系	102
3) 都市景観	102
4) 都市環境	102
<b>5-7 山間地域</b>	<b>104</b>
(1) 地域の現況	104
(2) 地域の将来像	105
(3) 分野別の方針	106
1) 土地利用	106
2) 交通体系	106
3) その他施設	107
4) 都市景観	107
5) 都市環境	107
<b>第6章 計画の実現に向けて</b>	
<b>6-1 基本的な考え方</b>	<b>109</b>
<b>6-2 計画の進行管理</b>	<b>110</b>
<b>6-3 実現に向けた取り組み</b>	<b>111</b>
(1) 取り組み手法について	111
1) 都市計画の決定・変更を伴う取り組み	111
2) まちづくりのルールづくりを伴う取り組み	111
(2) 合併に伴う公共施設の再編について	112
<b>6-4 まちづくりの推進体制</b>	<b>113</b>
<b>6-5 計画的な事業推進</b>	<b>114</b>

## 参考資料

○ 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱	118
○ 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿	120
○ 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会名簿	121
○ 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会事務局名簿	121
○ 南砺市都市計画マスタープラン策定経緯	122

# 序章 はじめに

## 序 1 都市計画マスタープランについて

### (1) 策定の背景

「都市計画マスタープラン」は、市民にとって安全で快適な都市環境を創り出すためのまちづくりの方針です。

近年、国民生活レベルの安定化にともない生活環境づくりへの意識の高まり、市民ニーズの多様化にあわせて、都市づくりに向けた適切な対応が求められています。

その上でこれからの都市計画は、市民にとって身近な市町村が中心となって策定し、市民の意見をこれまで以上に反映させる必要があるとして、平成4年に都市計画法が改正され、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる「都市計画マスタープラン」が制度化されました。

南砺市においては、旧4町（城端、井波、福野、福光）が、それぞれ都市計画マスタープランを策定する中で、土地利用、都市計画道路、公園などの都市基盤形成の方針を明らかにし、それぞれの都市計画マスタープランに基づき着実に進めてきましたが、平成16年11月1日に、これら4つの町と4つの村（平、上平、利賀、井口）が合併し、南砺市が誕生するとともに平成18年度には、市政運営の基本である「南砺市総合計画」が新たに策定されました。

このことを受けて、都市計画においてもまちづくりに関連した施策を統一した考え方で進めていく必要があるとして、旧4町の「都市計画マスタープラン」を統合・再編して「南砺市都市計画マスタープラン」として改めて策定するものです。

### (2) 役割

ここで策定する「南砺市都市計画マスタープラン」は、次のような役割を果たします。

#### ①市の将来像の明示

市全体及び地域別の将来像を示し、市民、議会、行政、その他の団体がまちづくりに関する目標を共有できます。

#### ②都市計画の総合性・一体性の確保

土地利用や道路・公園等の整備といったそれぞれの都市計画の相互関係を調整し、市全体として総合的かつ一体的な都市づくりができます。

#### ③住民の理解・合意形成の円滑化

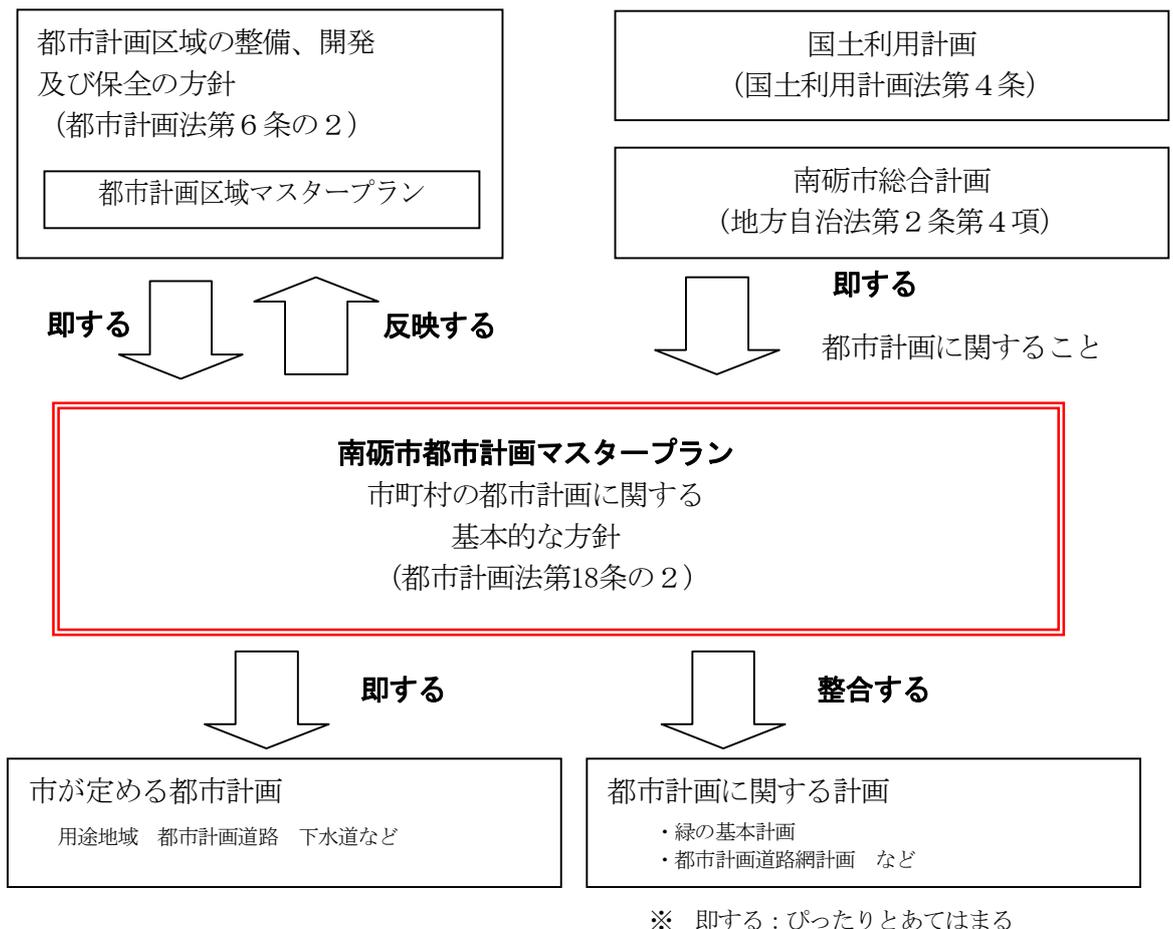
市民を含めた様々な主体が、都市の課題や方向性について合意し、そのことにより都市計画が円滑に進むことが期待できます。

### (3) 位置づけ

「南砺市都市計画マスタープラン」は、市の基本構想である「南砺市総合計画」が定めるさまざまな施策内容のうち、特に都市づくりに焦点をあてたものです。この基本構想に示された理念を基本的に継承しつつ、より詳細な考え方を示すものです。また富山県が策定する「都市計画区域マスタープラン」は上位計画となり、本計画はこの内容に即して策定します。

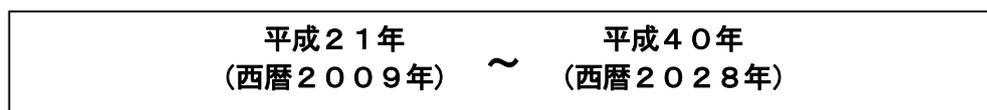
一方、用途地域をはじめとする地域地区、都市計画道路等の都市施設、市街地開発事業などの個別の都市計画の決定や変更には、本計画はその根拠としての機能を担います。

また「緑の基本計画」や「都市計画道路網計画」など都市計画に関する計画は、本計画に整合して策定することになります。



### (4) 計画期間

計画期間は平成21年～平成40年の20年間とし、目標年次を平成40年と定めます。



## (5) 策定体制

### 策定委員会

学識経験者、関係機関代表者、市民及び市民団体の代表者などにより構成され、南砺市都市計画マスタープランを策定するための組織です。

### 幹事会

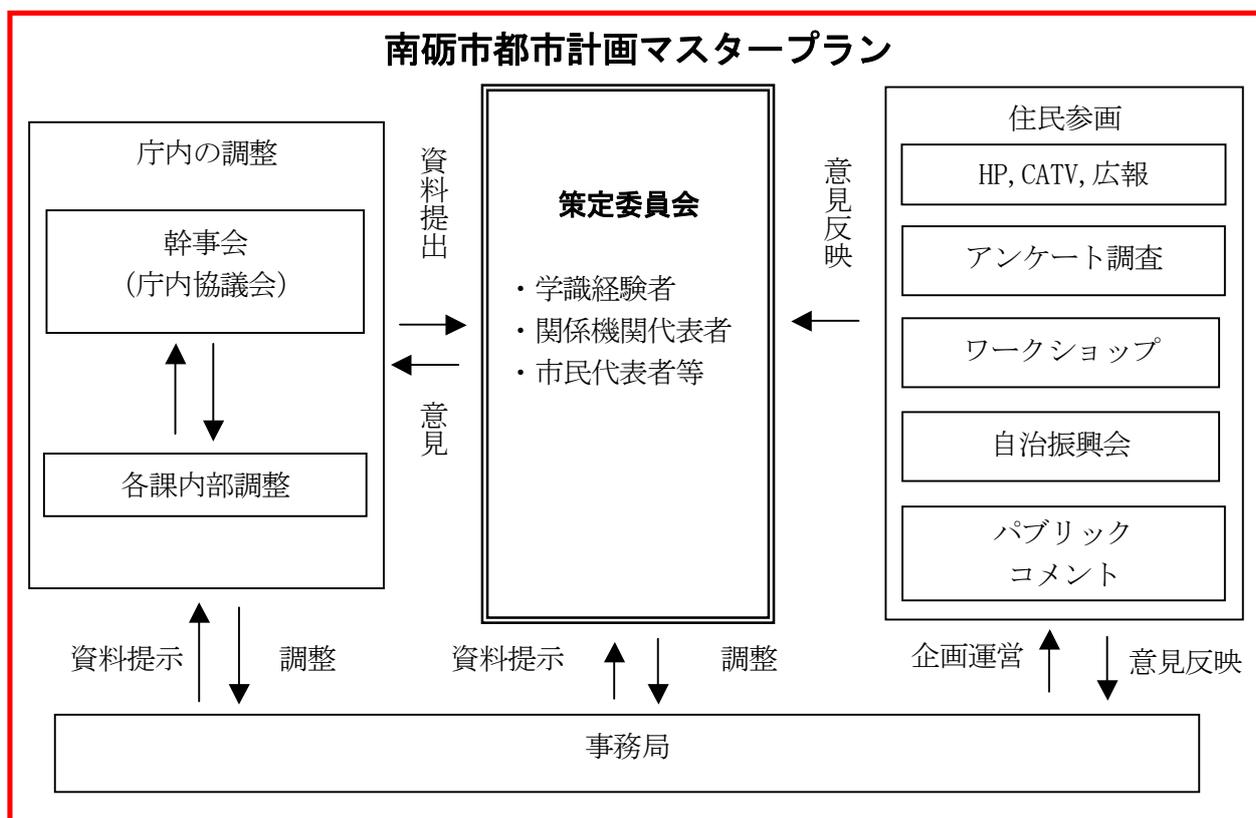
市庁内関係各課の代表により構成され、庁内の情報整理、調整、検討を行うための組織とし、軽微な内容について決定します。

### ワークショップ

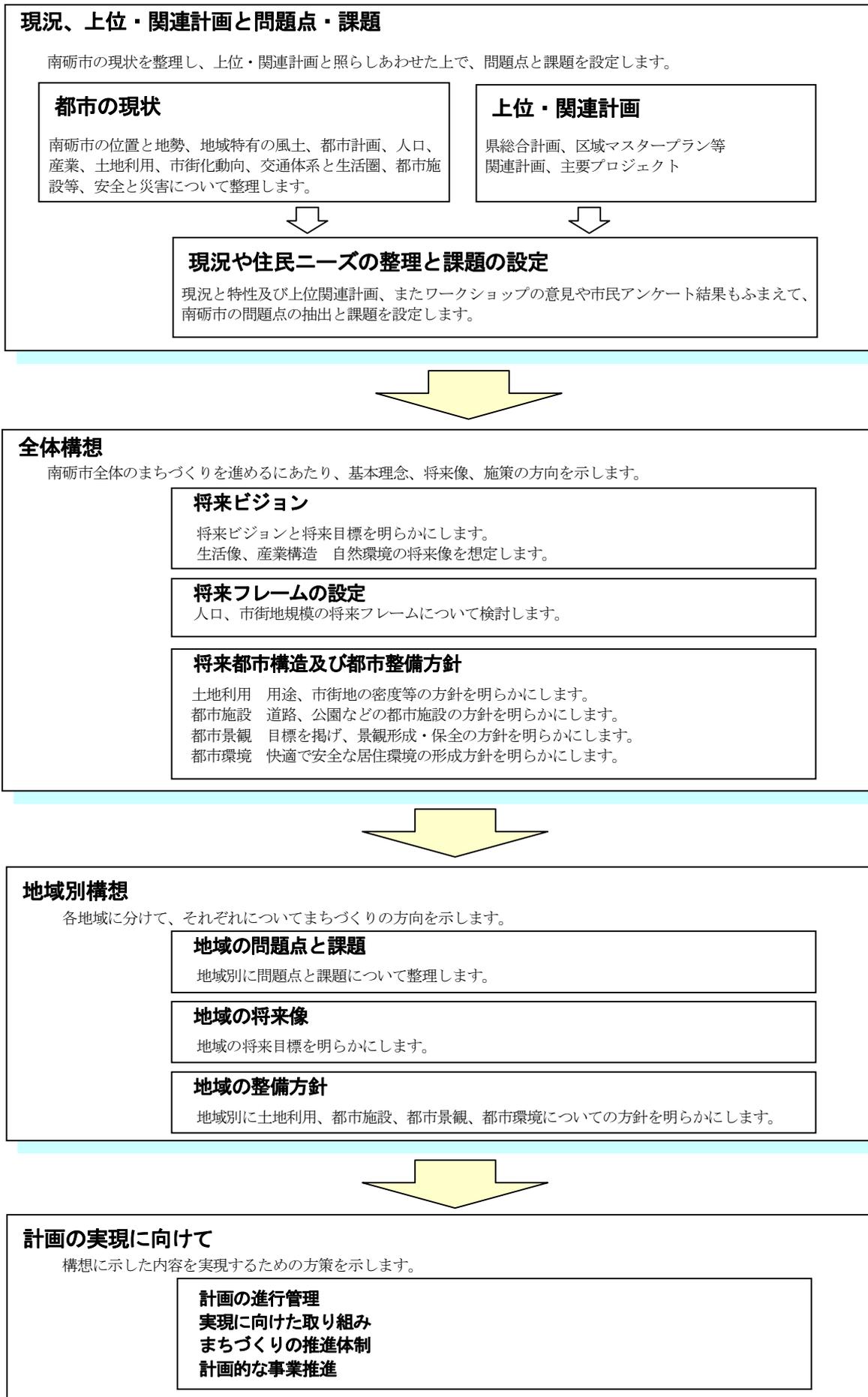
各地域から選任された住民代表により構成され、これらの人が主体となって検討する場として設置します。

### 事務局

南砺市建設部都市計画課とし、策定委員会、幹事会、ワークショップ等の資料作成及び企画、研究、調査に関する事務を行います。



## (6) 計画フロー

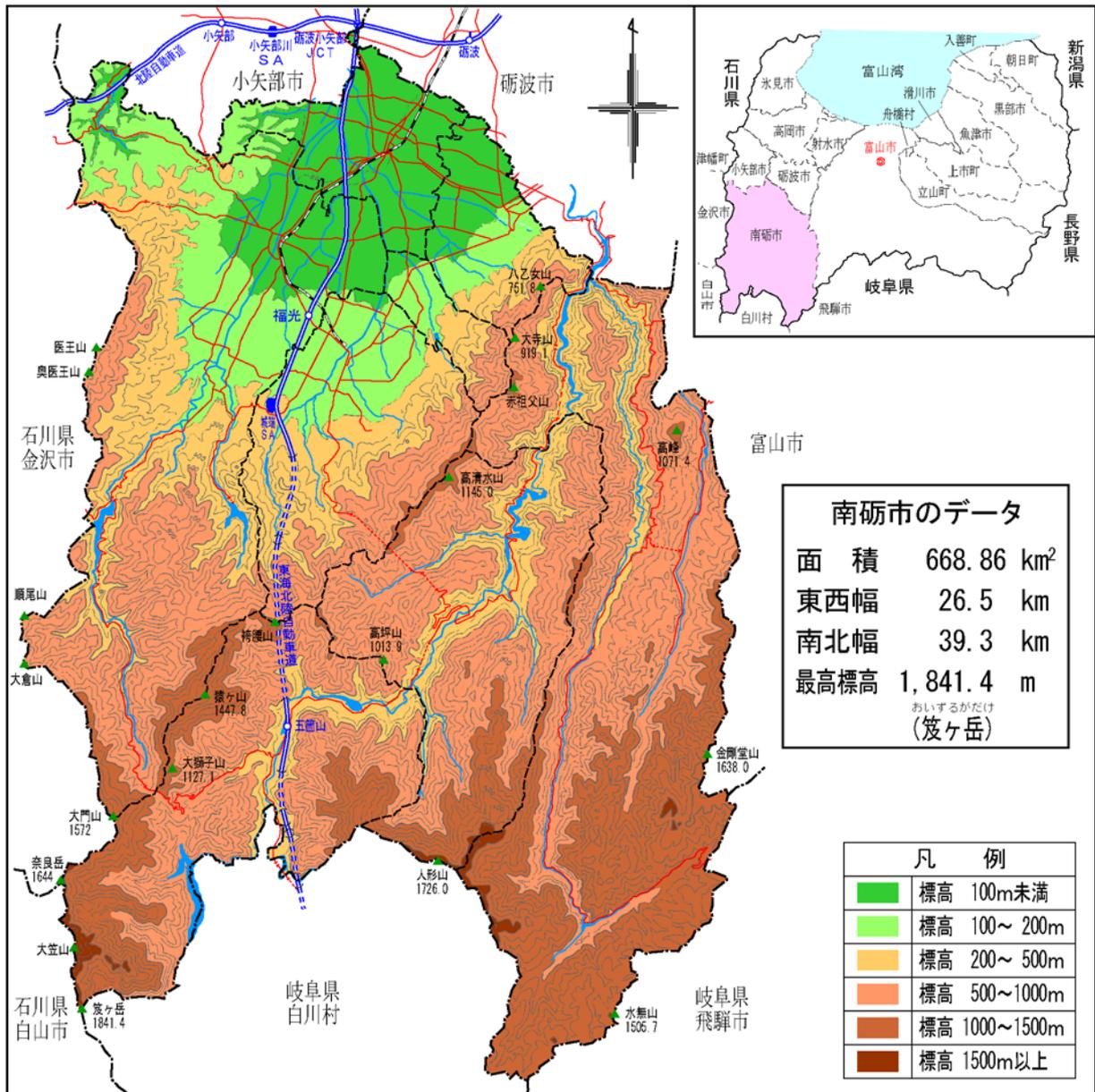


# 第1章 都市の現状

## 1-1 位置と地勢

市の約8割は山間地が占めています

図1-1 南砺市の位置と地勢



1-2 地域特有の風土

散居村

平野部はカイニヨと呼ばれる屋敷林に囲まれた農家住宅が点在する「散居村」が広がっています

閑乗寺からみた散居村



八乙女山からみた散居村



市街地発展経緯

井波と城端は門前町、福野と福光は市場町として発展してきました

八日町通り（井波）



善徳寺（城端）



世界遺産 五箇山合掌造り集落

「世界遺産 五箇山合掌造り集落」など固有の文化を育んでいます

相倉合掌造り集落



菅沼合掌造り集落



### 1-3 都市計画の状況

#### (1) 都市計画区域

平野部を中心に城端、井波、福野、福光の4つの都市計画区域が指定されています

図1-2 都市計画区域



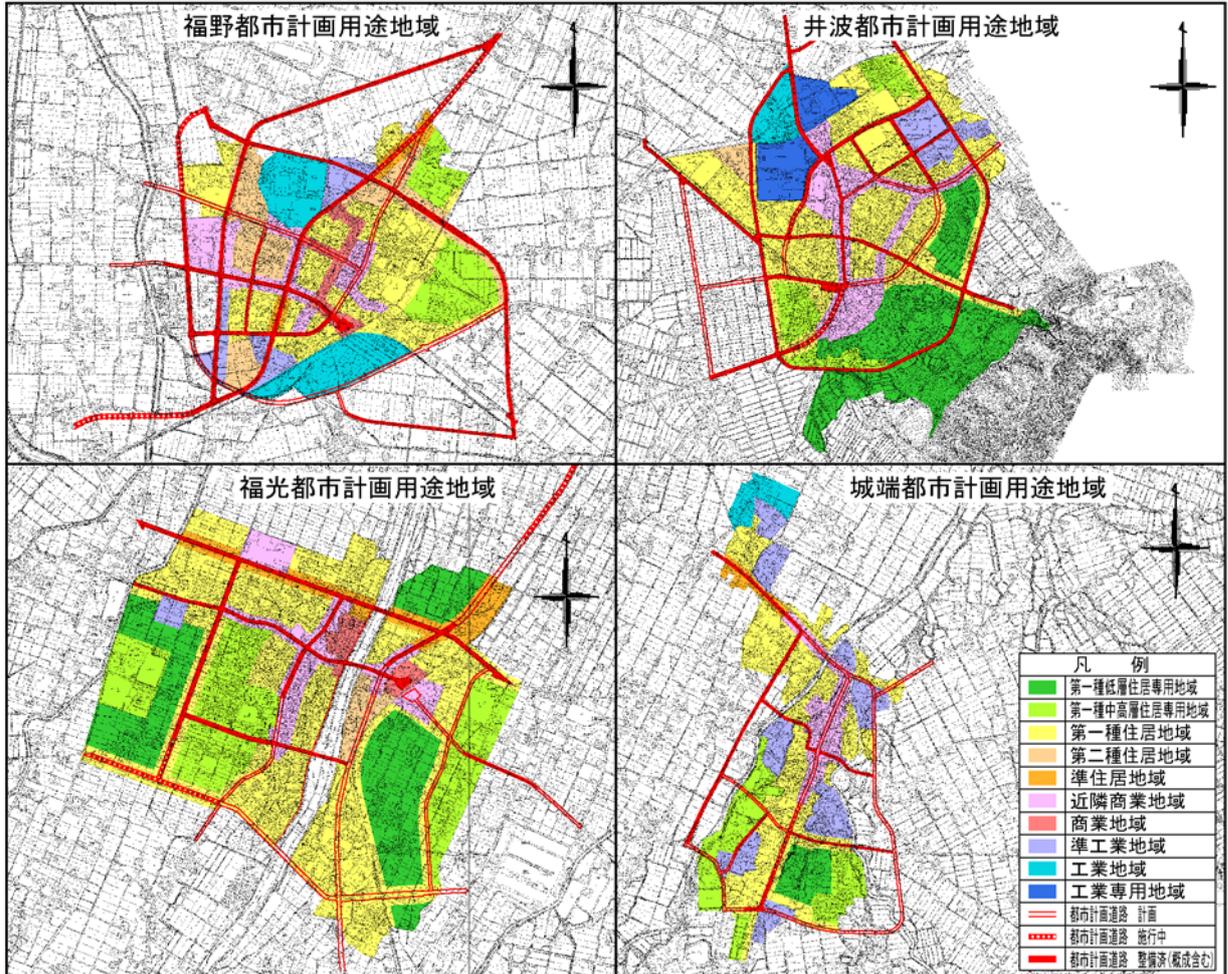
	行政区域 ha	都市計画区域 ha	都市計画区域 割合 %	用途地域 ha
城端	6,503	2,132	32.8	149.5
平	9,402	—	—	—
上平	9,477	—	—	—
利賀	17,758	—	—	—
井波	2,620	1,673	63.9	200.9
井口	1,150	—	—	—
福野	3,171	3,171	100.0	167.6
福光	16,805	9,096	54.1	242.0
計	66,886	16,072	24.0	760.0

用途地域  
都市計画区域

#### (2) 用途地域

用途地域は福野、井波、福光、城端の各地域の市街地に指定されています

図1-3 用途地域



(3) 都市計画道路及びその他の都市施設

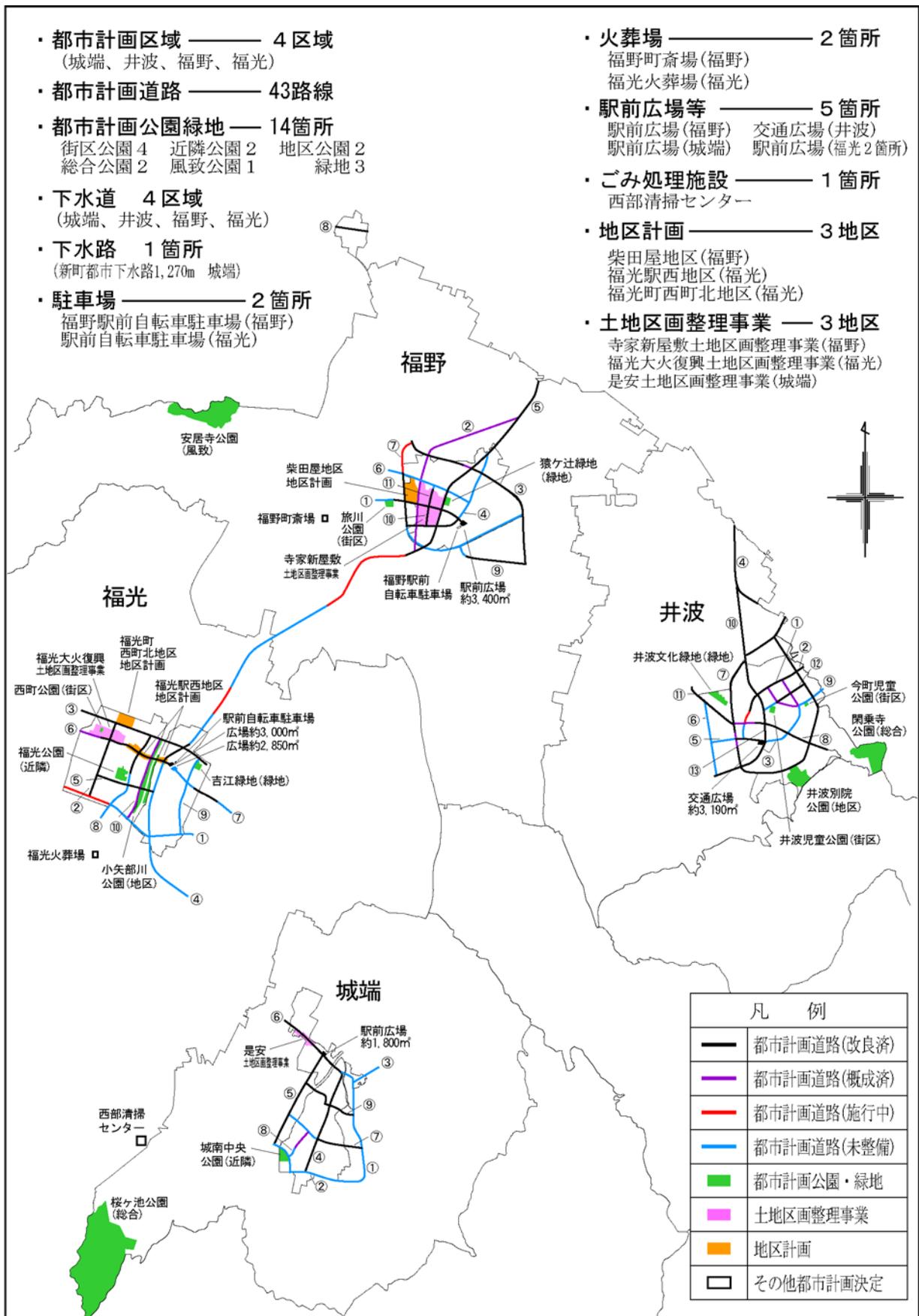
都市計画道路の改良率は、約5割～8割になっています

表1-1 都市計画道路

地域	図面 番号	名称	幅員 m	計画 延長 m	改良済 延長 m	概成済 延長 m	改良概成 割合 %
城端	①	3・4・1 東線	16	1,760	0	0	0
	②	3・4・2 野口理休線	16	1,400	0	0	0
	③	3・4・4 庄川城端線	16	400	0	0	0
	④	3・4・5 中央線	14~17	1,850	1,810	0	100.0
	⑤	3・4・6 駅前線	16	1,420	1,420	0	100.0
	⑥	3・5・3 城端福光線	14	700	700	0	100.0
	⑦	3・5・7 金戸理休線	12	1,240	620	0	50.0
	⑧	3・5・8 学校前通り線	12	460	0	310	67.4
	⑨	3・5・9 野田理休線	12	880	880	0	100.0
			合計		10,110	5,430	310
井波	①	3・4・1 山見栄町線	16	1,300	900	0	69.2
	②	3・4・3 中央線 ※庄川	16	110	110	0	100.0
	③	3・4・5 谷今町線	16~37	2,110	880	420	61.6
	④	3・4・11 国道156号線	17	1,230	1,230	0	100.0
	⑤	3・4・12 山見中央線	16	750	410	0	54.7
	⑥	3・4・13 谷学校線	16	990	0	0	0
	⑦	3・5・3 1号環状線	12	5,160	4,960	200	100.0
	⑧	3・5・6 閑乗寺線	12	1,380	1,140	240	100.0
	⑨	3・5・8 今町線	12	970	0	230	23.7
	⑩	3・5・9 砺波線	14	1,540	1,540	0	100.0
	⑪	3・5・10 本町学校線	12	800	800	0	100.0
	⑫	3・6・2 金屋線	11	650	460	0	70.8
	⑬	3・6・4 駅前八日町線	11	610	610	0	100.0
		合計		17,600	13,040	1,090	80.3
福野	①	3・4・1 福野駅前線	16	1,220	950	0	77.9
	②	3・4・2 寺家高儀線	16	2,710	0	2,710	100.0
	③	3・4・3 二日町苗島線	16	2,560	2,470	0	96.5
	④	3・4・4 松原柴田屋線	16	1,760	750	0	42.6
	⑤	3・4・5 砺波福光線	16	5,520	3,770	0	68.3
	⑥	3・4・6 柴田屋御蔵町線	16	1,180	0	0	0
	⑦	3・4・8 百町二日町線	18	3,130	720	0	23.0
	⑧	3・4・5 高木鷹栖線 ※小矢部	20	440	440	0	100.0
	⑨	3・5・7 苗島線	12	1,190	1,040	0	87.4
	⑩	7・6・1 寺家新屋敷1号線	9	260	260	0	100.0
	⑪	7・6・2 寺家新屋敷2号線	9	290	230	0	79.3
		合計		20,260	10,630	2,710	65.8
福光	①	3・4・1 小林栄町線	18	2,010	150	0	7.5
	②	3・4・2 西町栄町線	18	1,120	1,120	0	100.0
	③	3・4・3 吉江鴻巣線	16	1,950	1,950	0	100.0
	④	3・4・4 福野城端線	16~20	4,560	730	0	16.0
	⑤	3・4・6 荒木栄町線	12~18	820	820	0	100.0
	⑥	3・5・5 福光停車場線	14	1,350	1,080	270	100.0
	⑦	3・5・7 荒木下野線	12	990	500	0	50.5
	⑧	3・5・8 本町線	12~16	1,310	570	0	43.5
	⑨	3・5・9 荒木小林線	12	1,140	0	0	0
	⑩	7・7・1 川原線	4	1,220	0	1,220	100.0
		合計		16,470	6,920	1,490	51.1

公園緑地などの都市施設が計画決定されており、下水道については都市計画区域のほとんどが供用開始しています

図1-4 都市計画道路の整備状況及びその他都市計画決定位置図

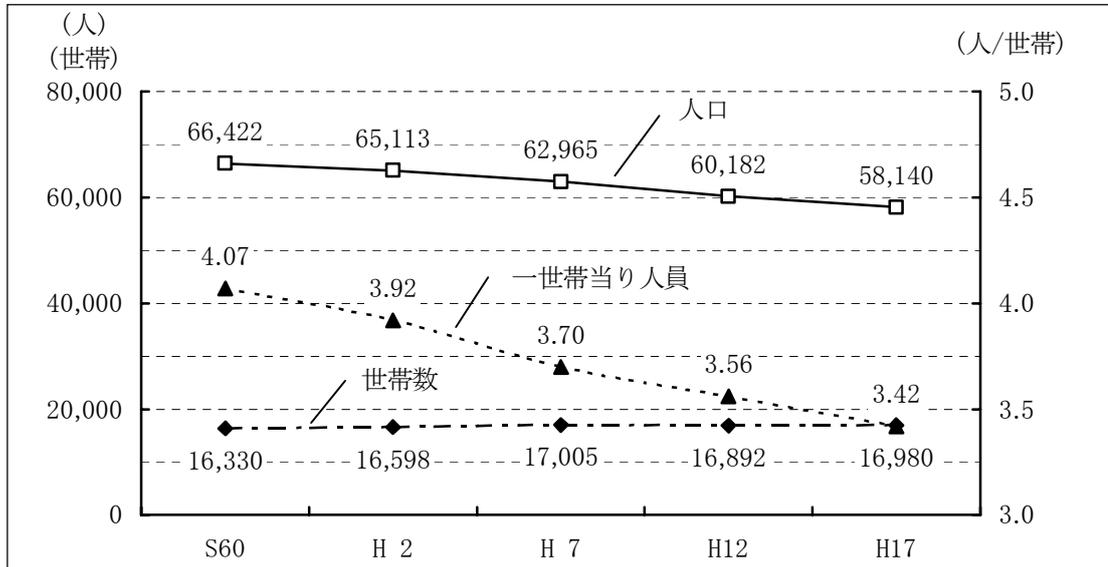


## 1-4 人口と世帯数

### (1) 人口・世帯数及び一世帯当たり人員の推移

世帯数は横ばいですが、人口減少が続き、核家族化が進行しています

図1-5 人口・世帯数の推移

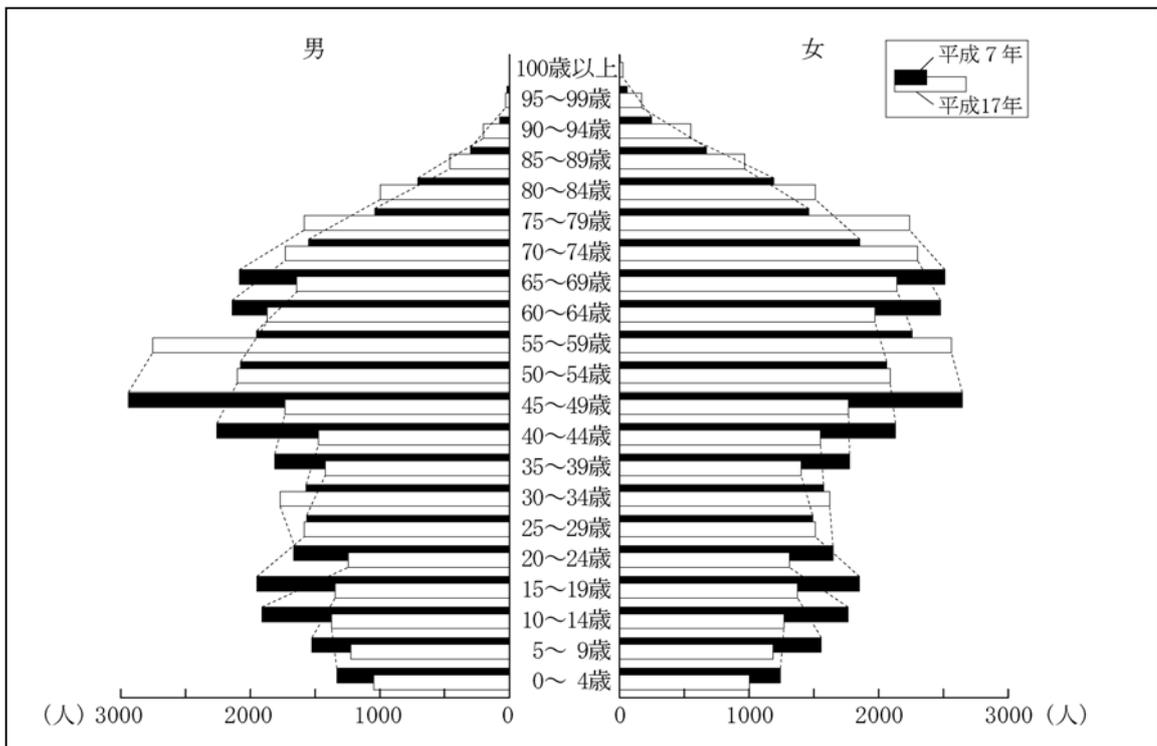


(資料：国勢調査)

### (2) 5歳階級別人口

全国的な少子高齢化に加え、若年層を中心とした流出により人口構成の変化が生じています

図1-6 5歳階級別人口

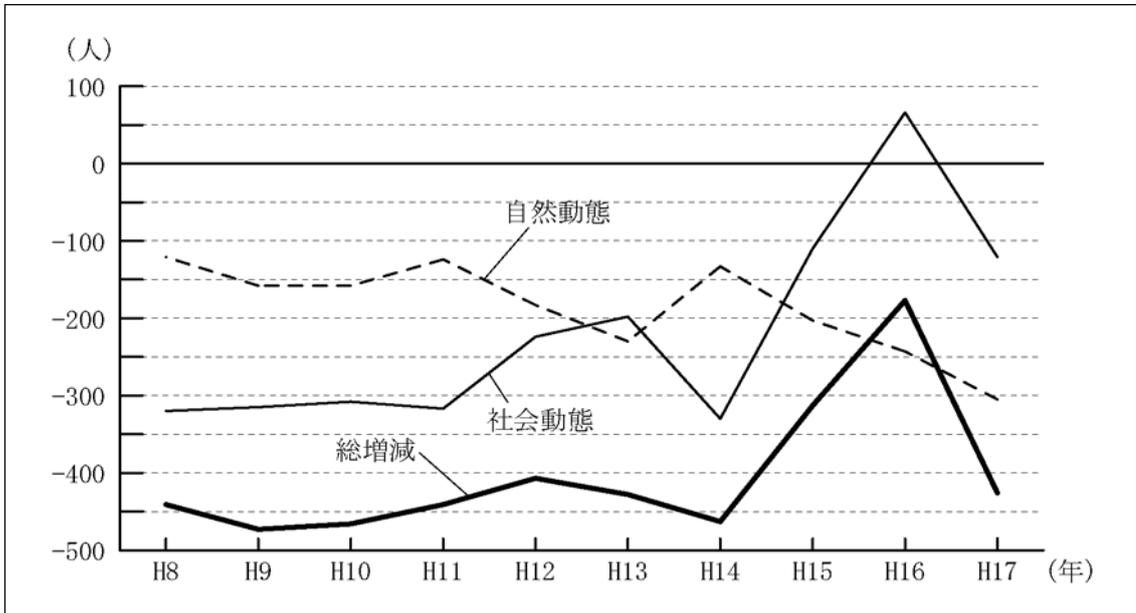


(資料：国勢調査)

(3) 人口動態

自然動態と社会動態ともにマイナスとなっています

図1-7 人口動態の推移

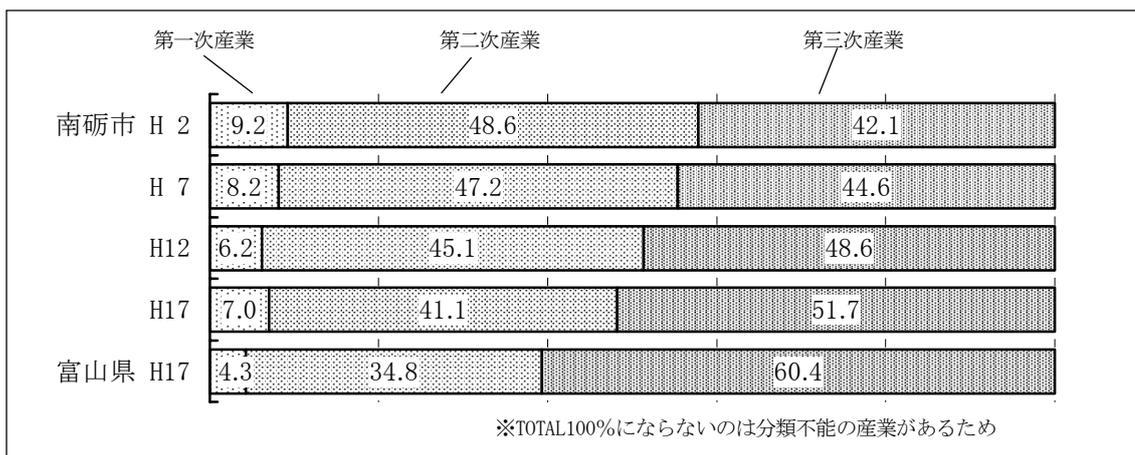


(資料：富山県の人口)

(4) 産業別人口

産業別人口は第一次産業と第二次産業が減少し、第三次産業が増加しています

図1-8 産業別就業人口の推移



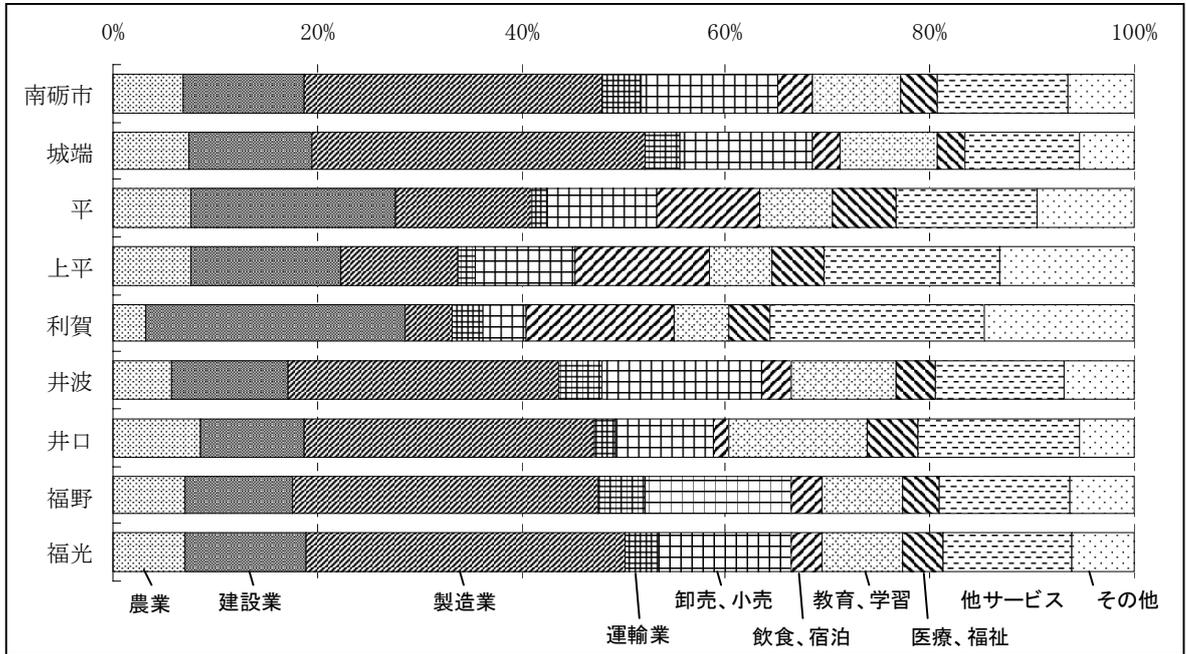
(資料：国勢調査)

1-5 産業

(1) 大分類別人口

平野部は製造業の割合が多く、五箇山は建設業や飲食・宿泊の割合が多くなっています

図1-9 産業大分類別就業人口割合



(資料：平成17年国勢調査)

(2) 農業

農業は稲作が中心ですが、干柿(かき)、里いも、城端牛などの特産品があります

表1-2 農産物の収穫量

	水稻	大豆	ばれいしょ	六条大麦	きゅうり	なす	キャベツ
H17	5,060 ha 26,500 t	787 ha 1,050 t	23 ha 472 t	442 ha 1,280 t	8 ha 142 t	26 ha 379 t	15 ha 335 t
H12	5,144 ha 27,488 t	924 ha 1,557 t	29 ha 555 t	336 ha 645 t	8 ha 233 t	26 ha 385 t	15 ha 384 t
	はくさい	ねぎ	だいこん	里いも	かぶ	かき	チューリップ根
H17	20 ha 439 t	12 ha 191 t	26 ha 523 t	38 ha 462 t	23 ha 431 t	147 ha 1,420 t	25 ha 4,920 千球
H12	27 ha 588 t	14 ha 270 t	33 ha 701 t	39 ha 492 t	22 ha 492 t	147 ha 1,669 t	x x

(資料：北陸農政局富山統計情報事務所)

表1-3 家畜の飼養頭羽数

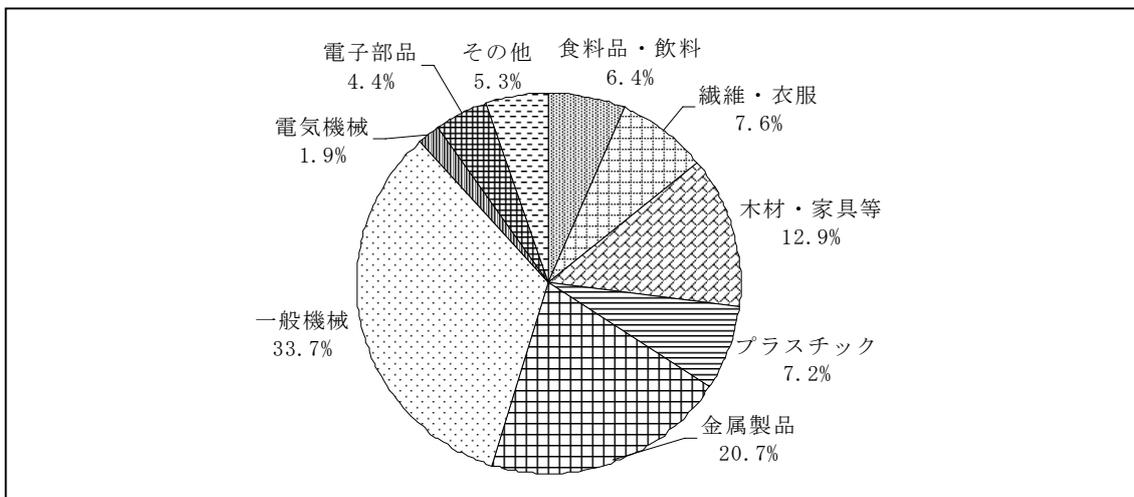
	乳用牛 城端、平、井波、福野、福光	肉用牛 城端、井波、井口、福光	豚 城端、井波、福野、福光	排卵鶏 平、福野、福光
平成18年	439 頭	1,042 頭	11,904 頭	109,800 羽
平成13年	422 頭	1,161 頭	11,301 頭	82,090 羽

(資料：富山の畜産)

(3) 工業

工業は「一般機械」「金属製品」「木材・家具等」などが盛んです

図1-10 産業中分類別製造品出荷額の割合

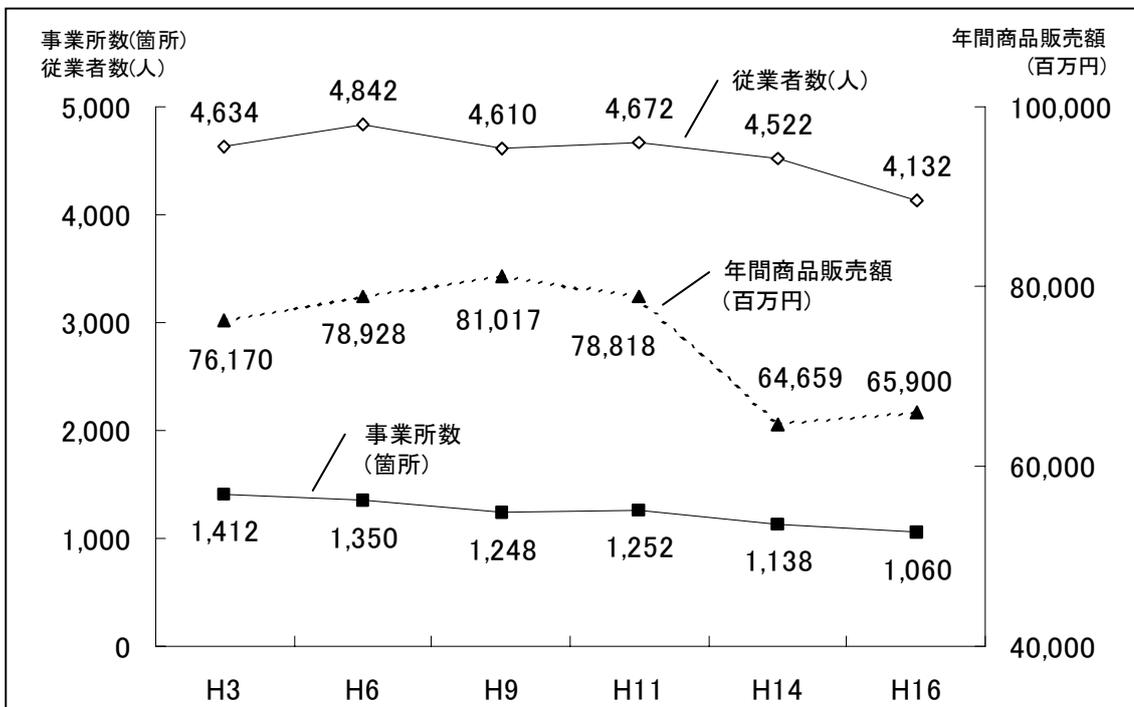


(資料：平成17年工業統計調査)

(4) 商業

商業については、商品販売額が減少しています

図1-11 商業の推移



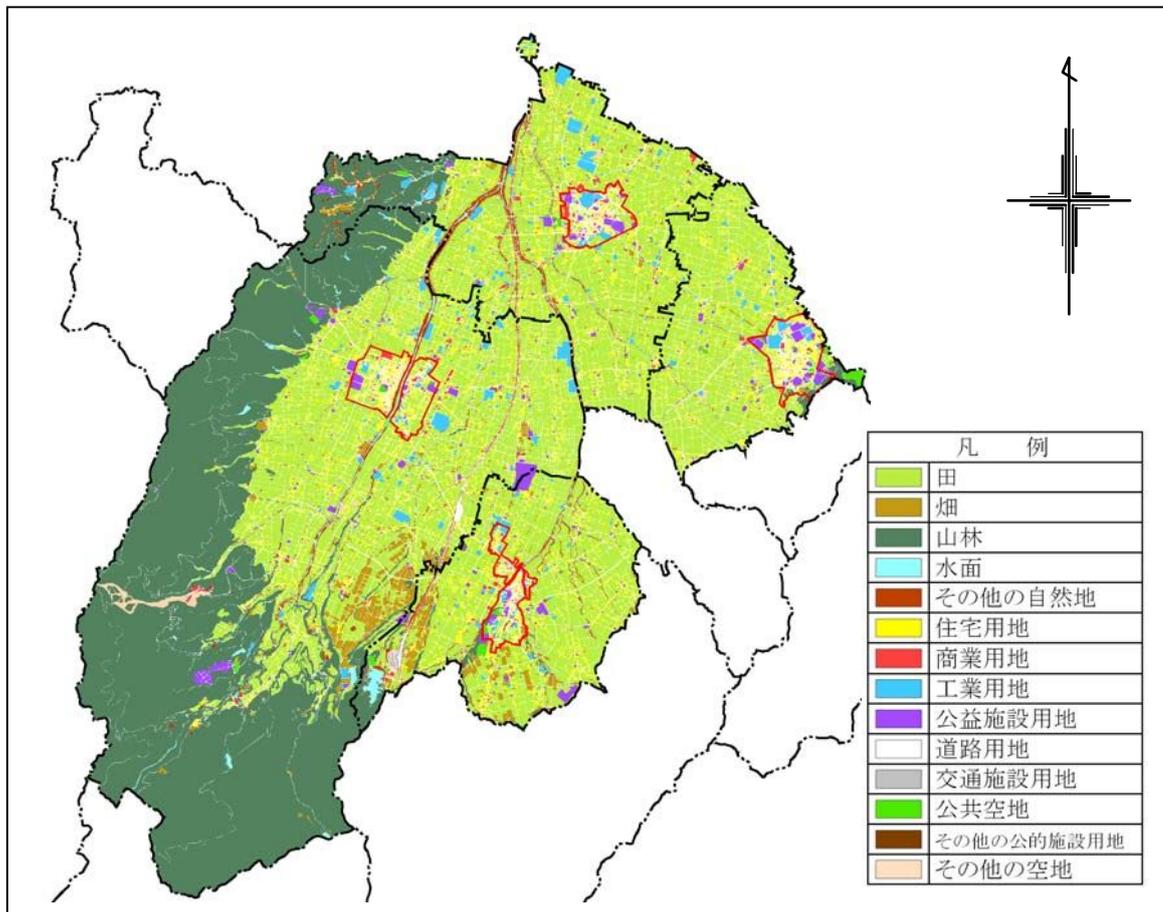
(資料：商業統計調査)

## 1-6 土地利用

### (1) 土地利用

市街地郊外は散居村形態となっていますが、工場や新興住宅が立地してきています

図1-12 土地利用状況（都市計画区域内）

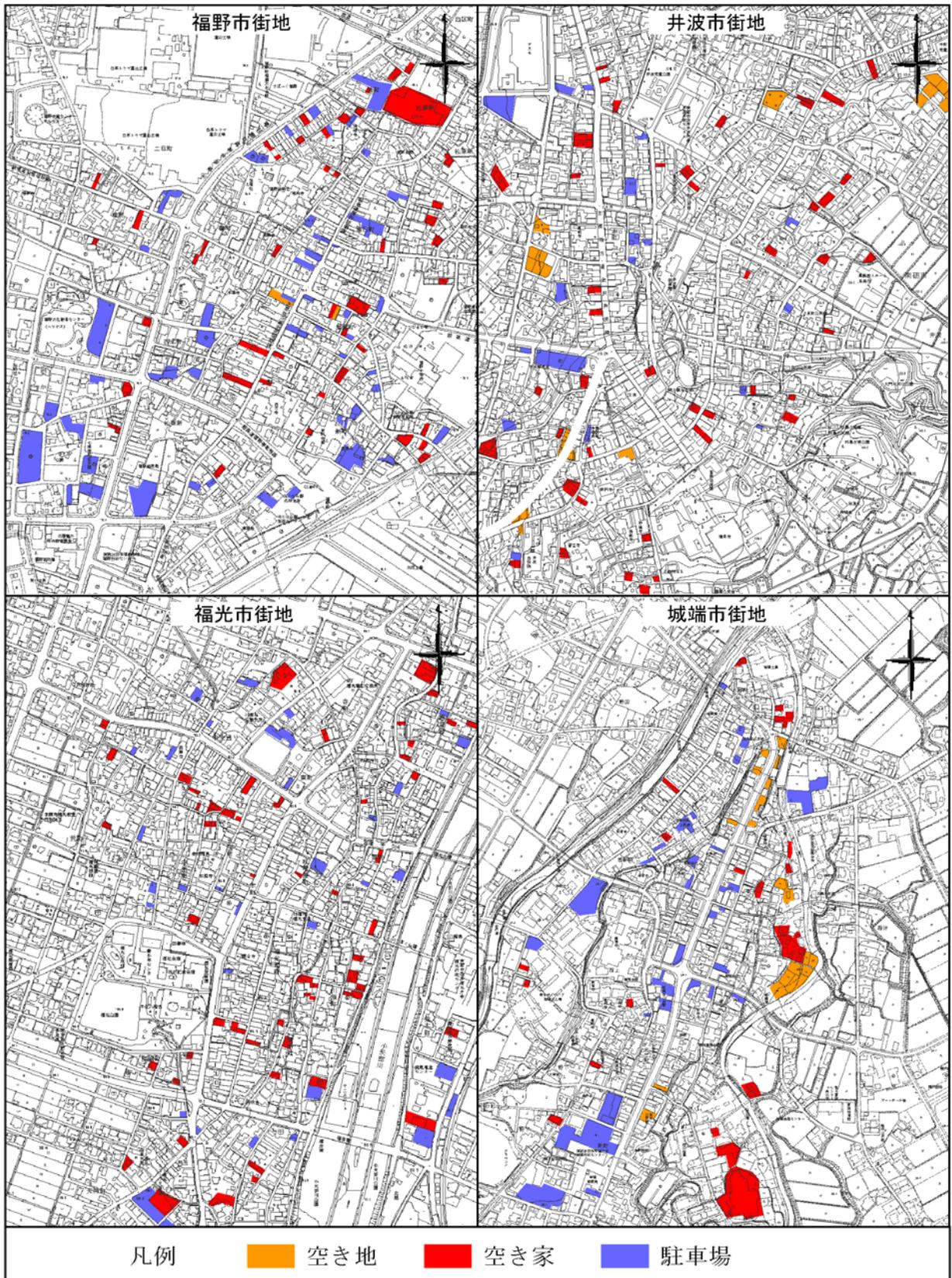


(資料：都市計画基礎調査)

(2) 空き地、空き家の状況

用途地域内で、空き地や空き家が増えてきています

図1-13 空き地、空き家の状況



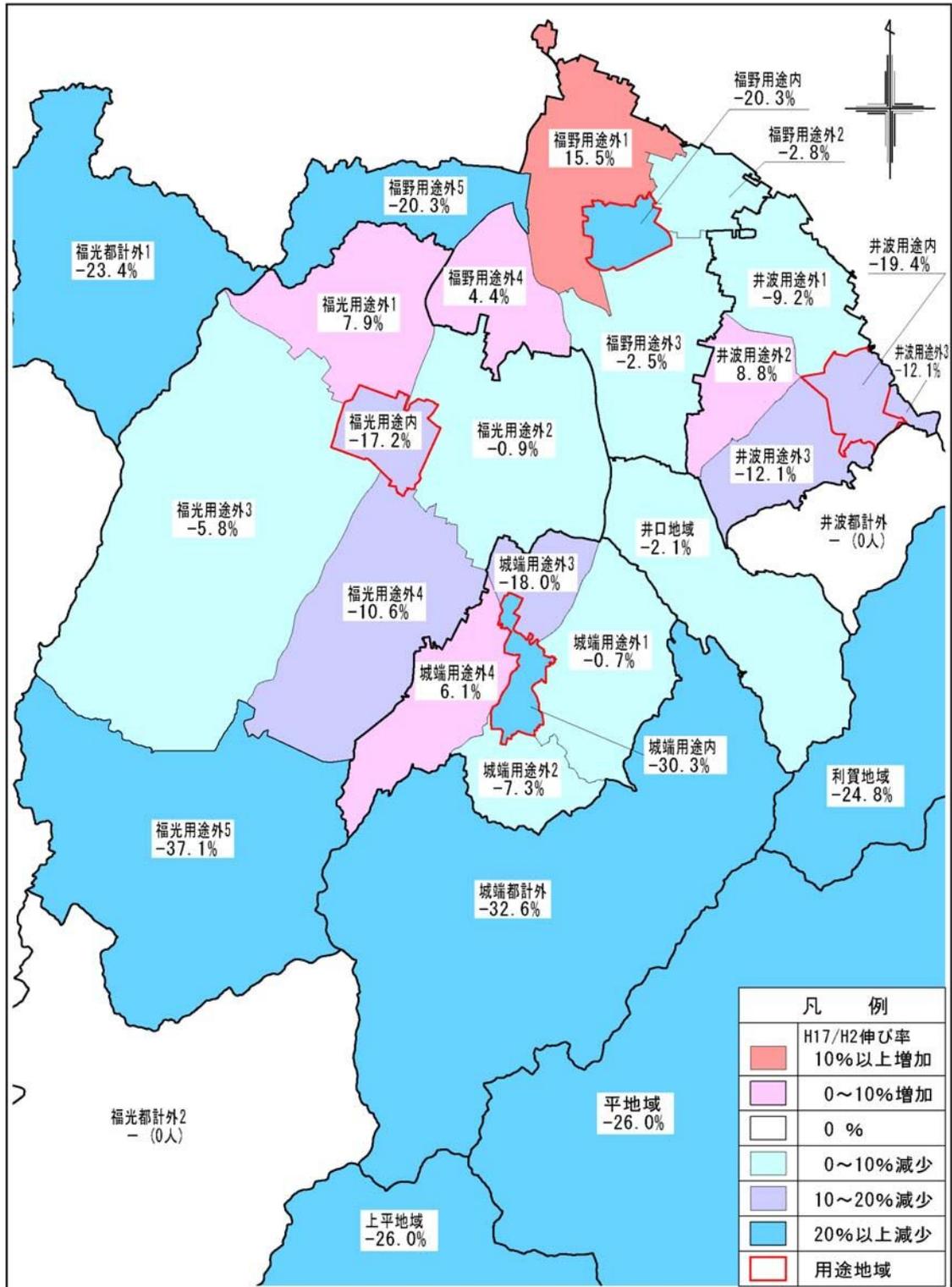
(資料：住宅地図より調査)

1-7 市街化の動向

(1) 地区別人口増減

用途地域内の人口減少が顕著で、市全体より高い率で減少しています

図1-14 地区別人口増減の状況

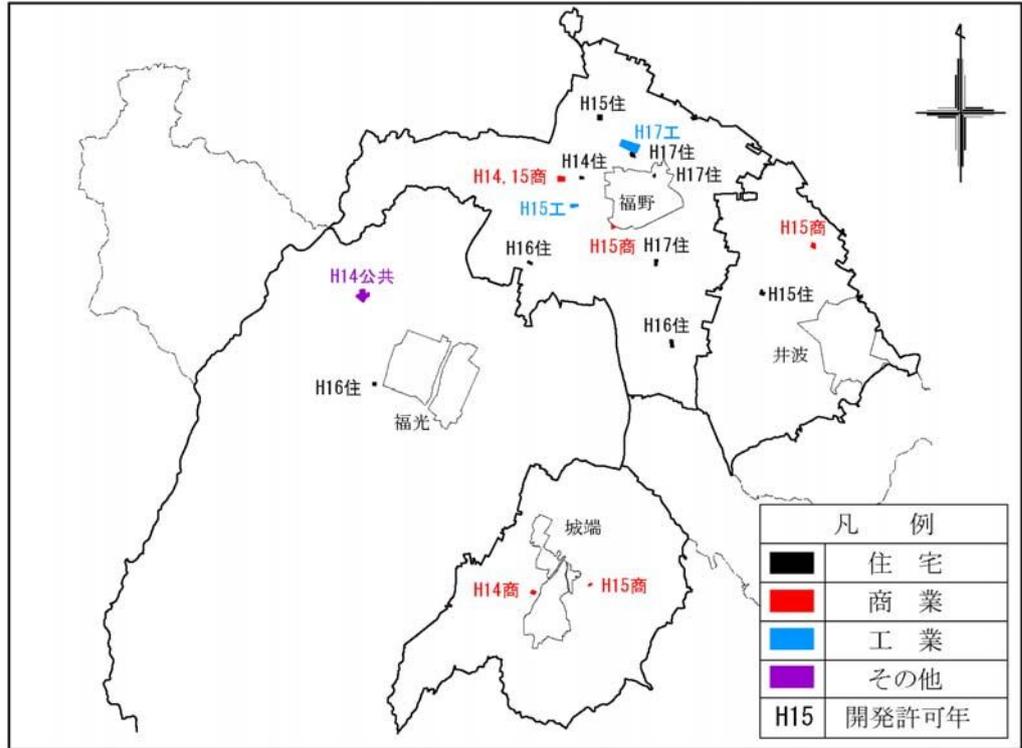


(資料：平成2年、平成17年国勢調査)

(2) 宅地開発等の状況

開発行為は、用途地域外で多く行われています

図1-15 開発許可の状況 (H14~18)

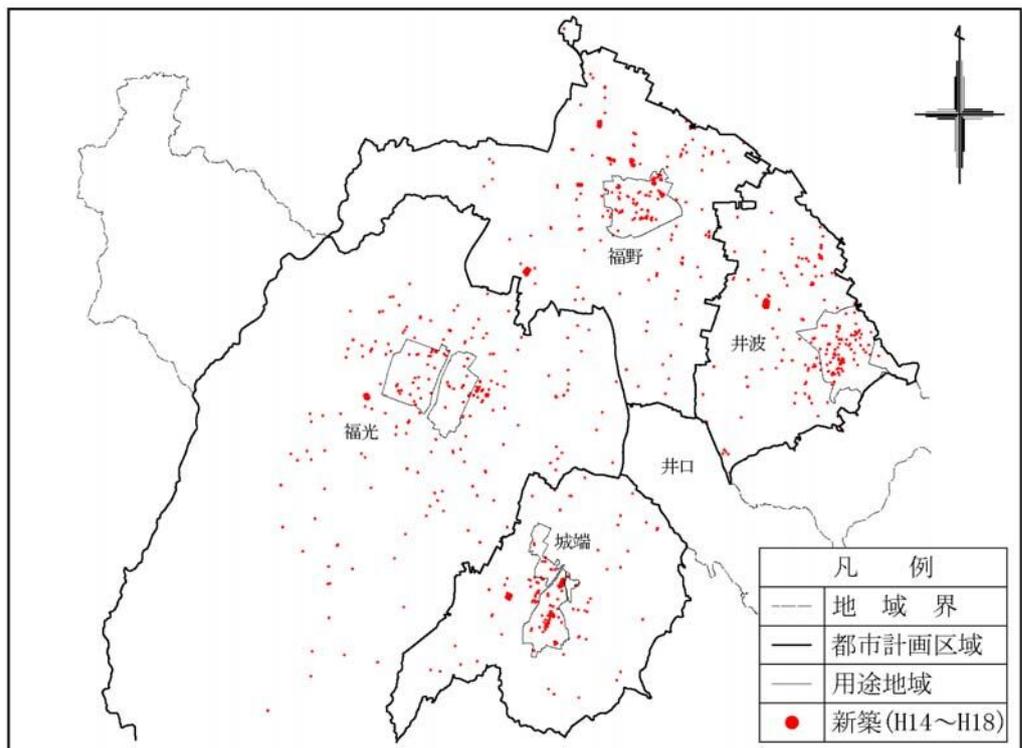


(資料：都市計画基礎調査)

(3) 新築の状況

新築は用途地域外で多く行われており、結果的に市街地の分散化に繋がっています

図1-16 新築状況図 (H14~18)

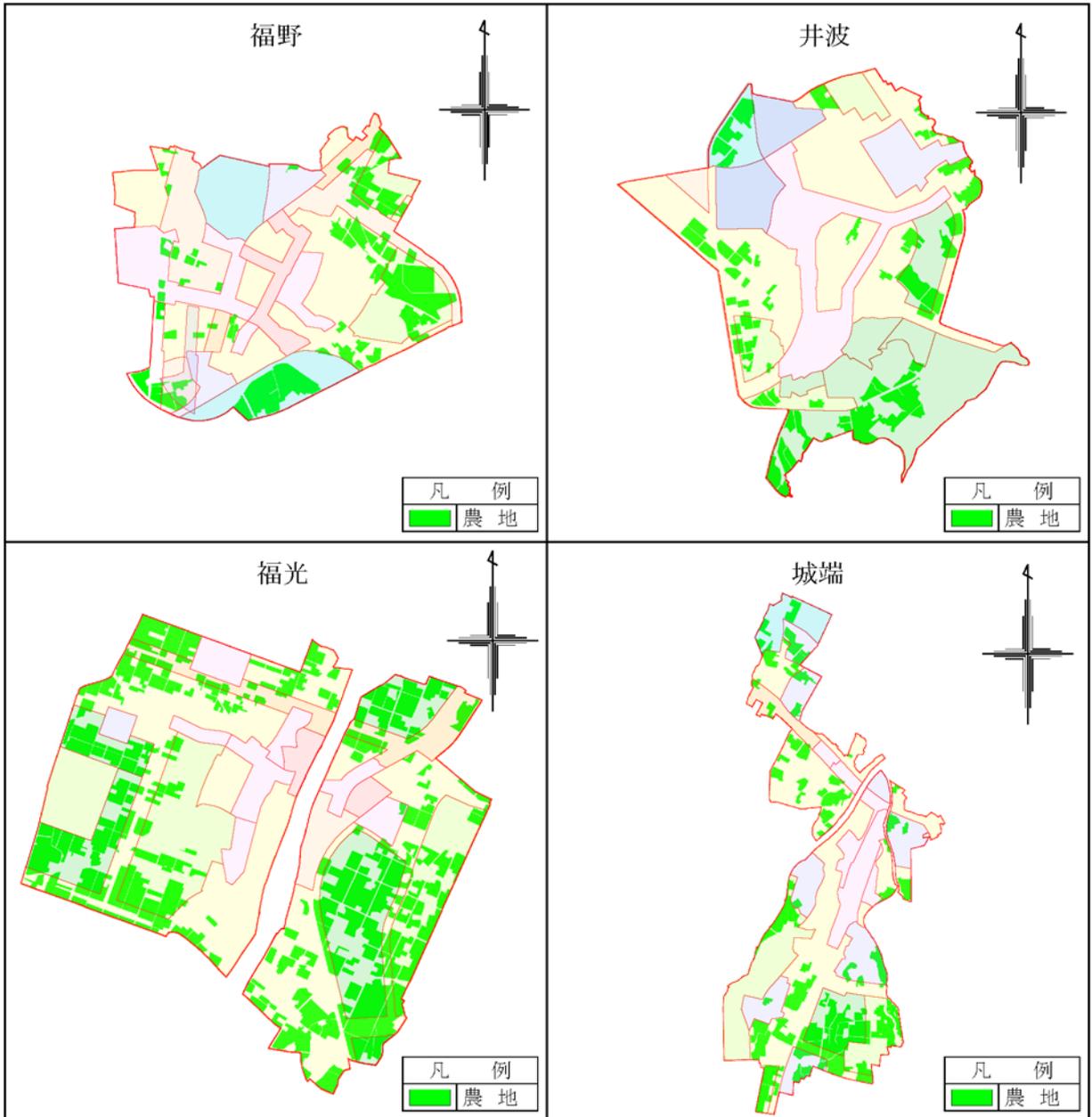


(資料：都市計画基礎調査)

(4) 用途地域内の残存農地

第一種低層住居専用地域において、農地がまとまって残っています

図1-17 用途地域内の残存農地



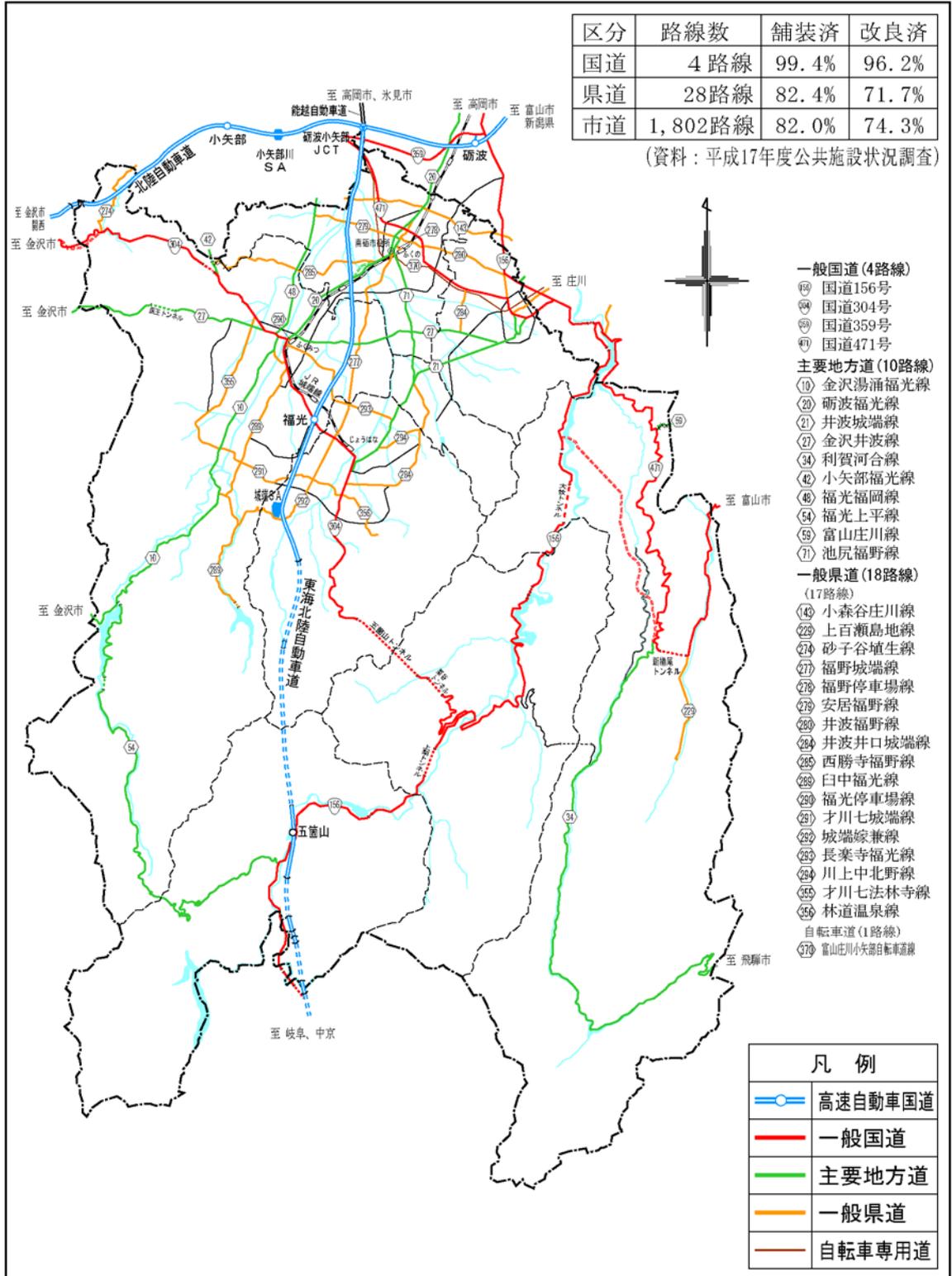
※用途地域については図3 (P 7) 参照  
(資料：都市計画基礎調査)

# 1-8 交通体系と生活圏

## (1) 道路網

福野や井波地域から福光ICへ直接連絡する道路が整備されていません

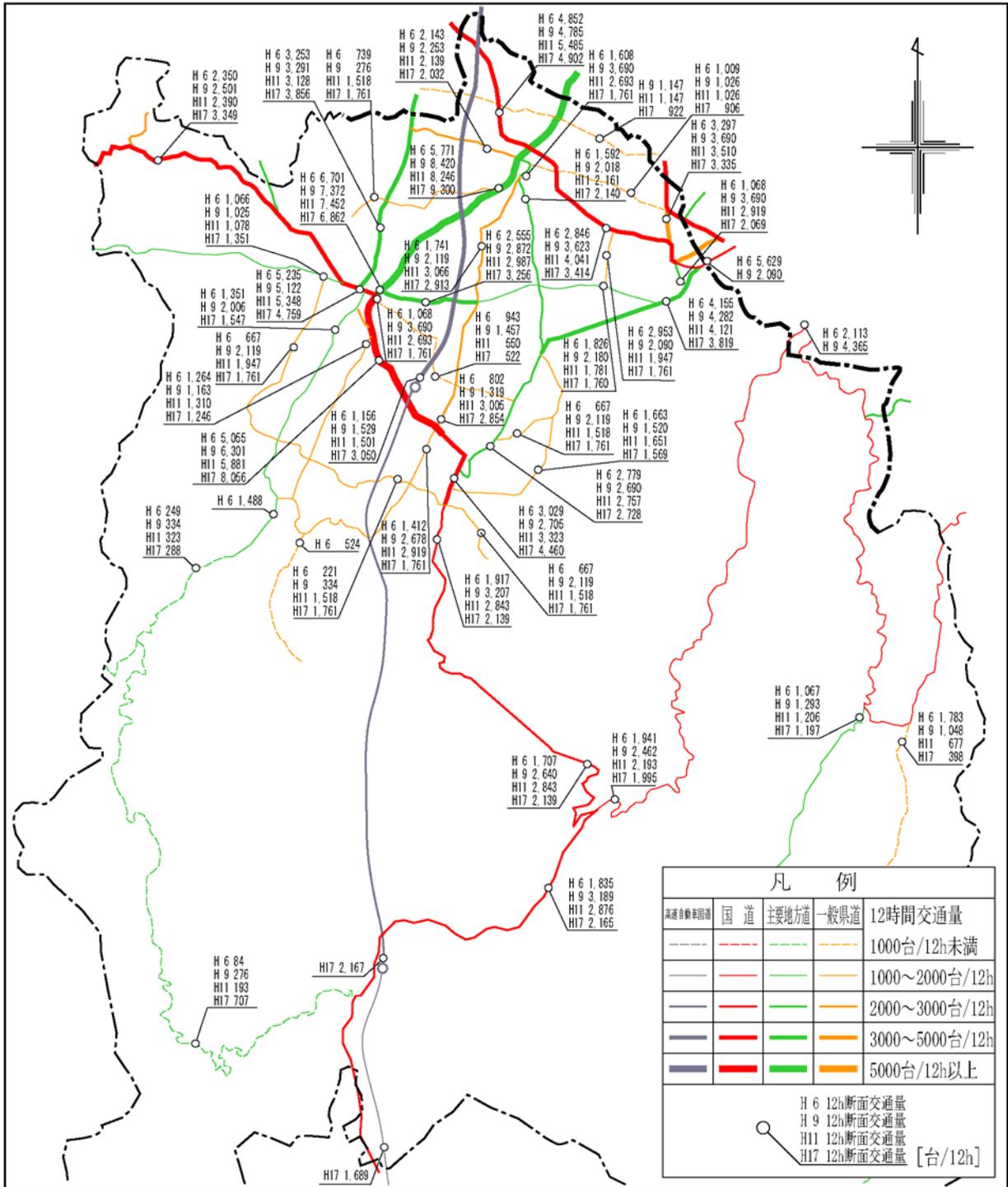
図1-18 道路網図



(2) 断面交通量

砺波—福野—福光—城端間の交通量が多くなっています

図1-19 交通量調査

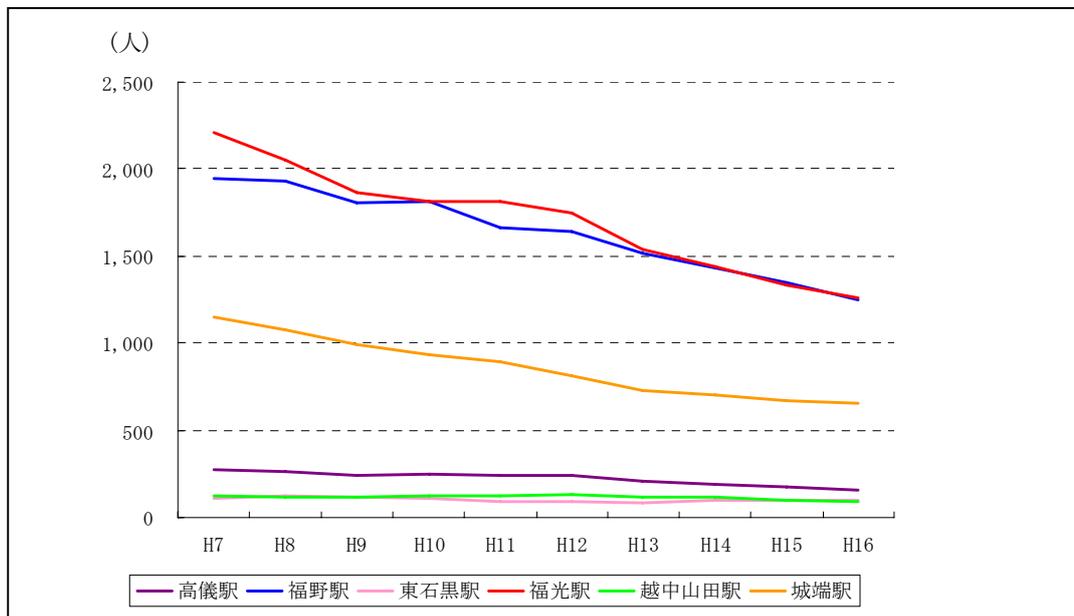


(資料：道路交通センサス 断面交通量)

(3) 公共交通

鉄道やバスなどの公共交通の利用者は減少傾向にあります

図1-20 主要駅乗降人員（日平均）

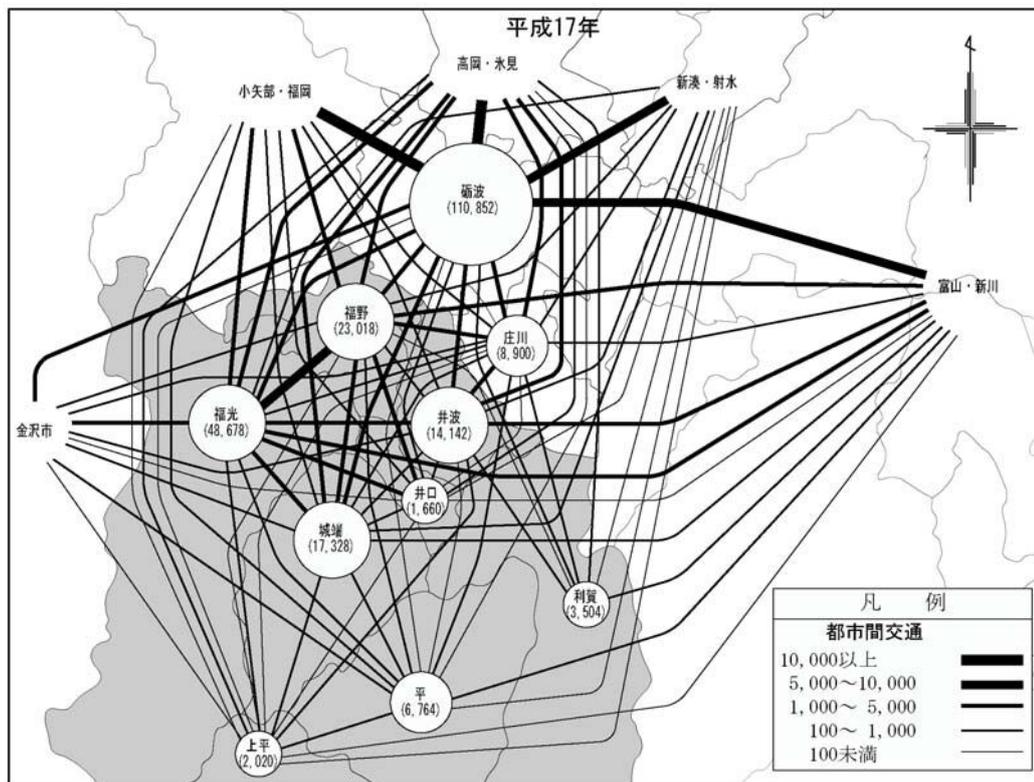


(資料：西日本旅客鉄道株式会社金沢支社)

(4) OD調査

OD調査によると、本市は砺波市、高岡市、小矢部市、富山市、金沢市とのつながりが強く、市内では城端、福野、井波、福光の4地域間の結びつきが強いことが分かります

図1-21 OD調査結果図



(資料：平成17年交通センサスOD調査)

(5) 通勤の状況

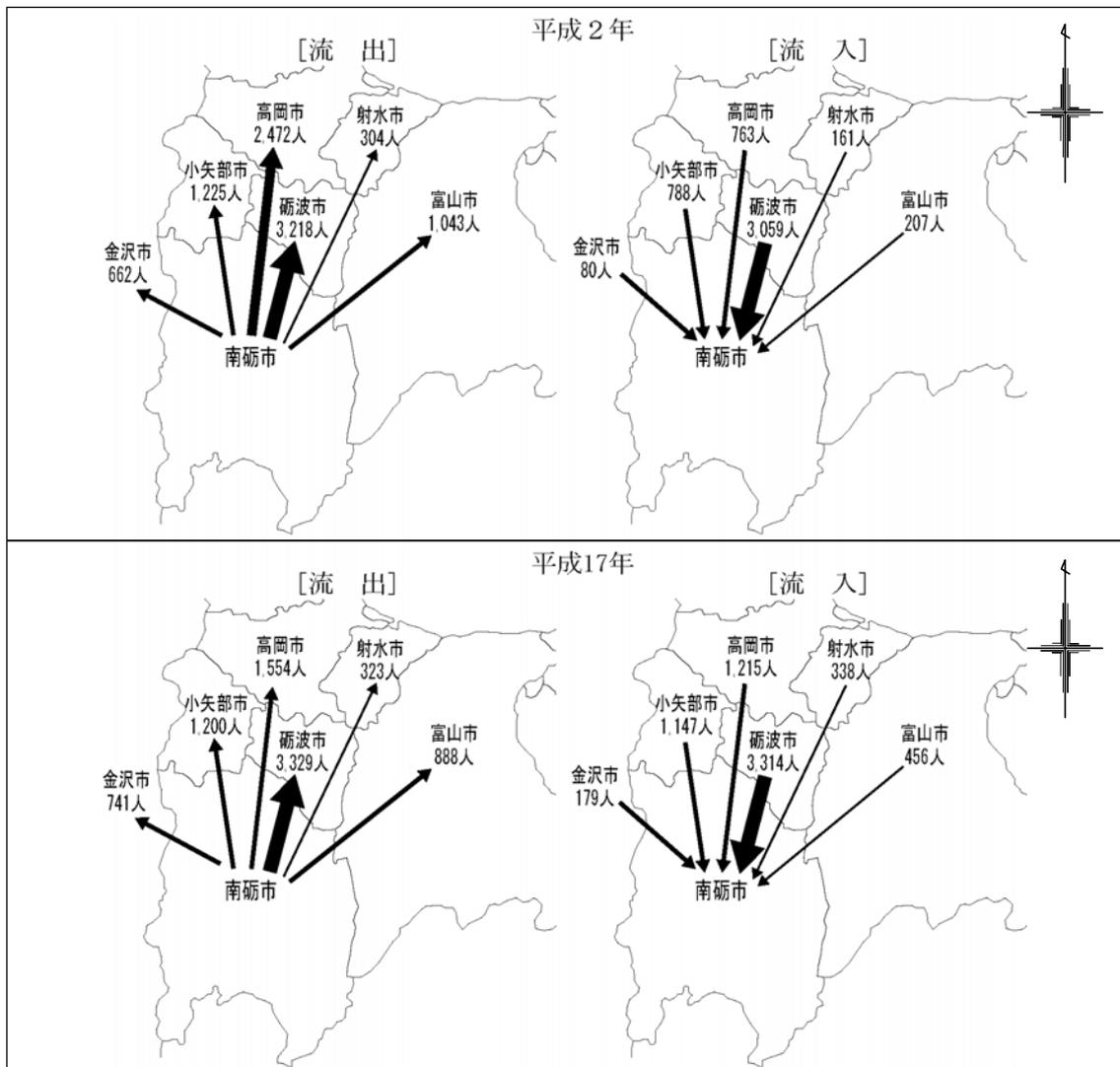
通勤では流入より流出が多く、市外への通勤者は、砺波・高岡・小矢部が多くなっています

表1-4 流出人口

	人数	割合
南砺市に住む就業者(A)	30,995人	
うち南砺市に就業	22,848人	73.7%
うち他へ流出	8,147人	26.3%
南砺市に従業する就業者(B)	30,020人	
うち他から流入	7,172人	23.9%
従業者/就業者 (B/A)	96.9%	

(平成17年国勢調査)

図1-22 流出人口の状況

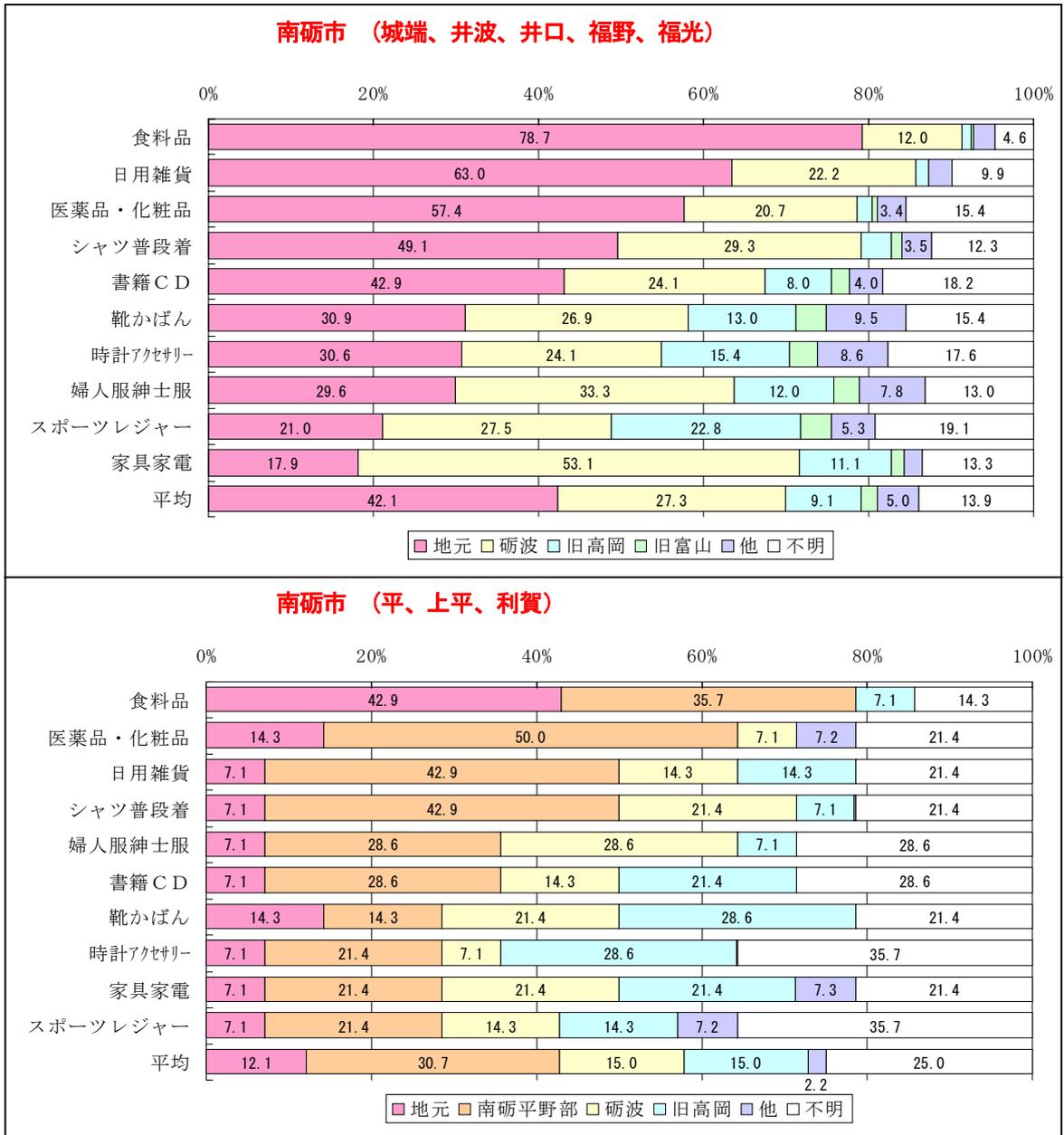


(資料：国勢調査)

(6) 買い物先による生活圏

地元購買率が低く（平野部42.1%、五箇山12.1%）、市外での購買が大きくなっています

図1-23 よく利用する買物先



（資料：平成17年度消費者購買動向調査）

1-9 都市施設等

(1) 公共公益施設

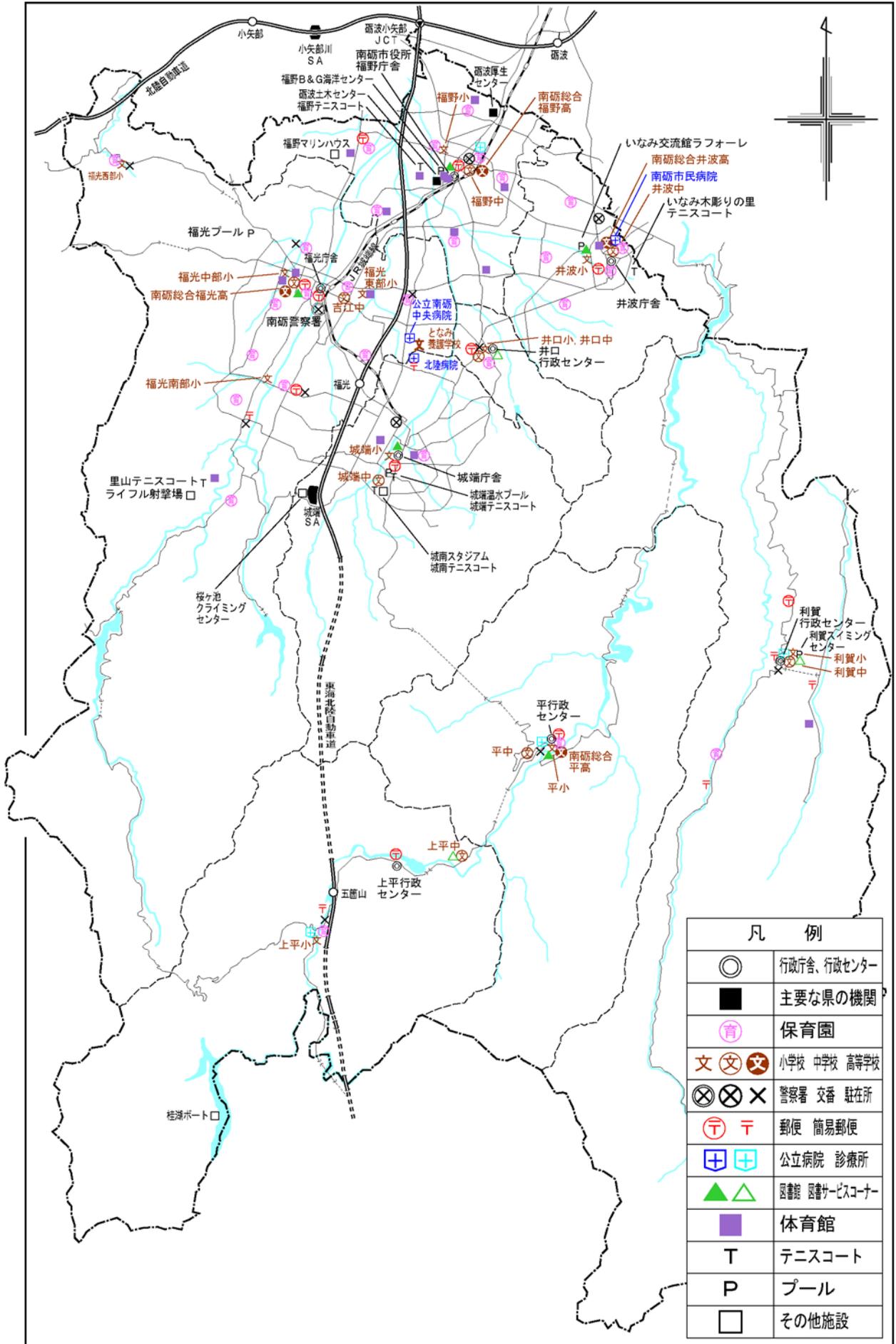
市役所は分庁舎方式となっています

表1-5 公共公益施設の地域別立地状況

	福野	井波	城端	福光	井口	平	上平	利賀
市役所	庁舎	庁舎	庁舎	庁舎	行政センター	行政センター	行政センター	行政センター
主要な県の機関	2							
保育園	7	5	1	11	1	1	1	1
小学校	1	1	1	4	1	1	1	1
中学校	1	1	1	2	1	1	1	1
高等学校	1	1		1		1		
警察署・交番・駐在所	1	1	1	6	1	1	1	1
病院, 診療所	診療所	総合	国立病院	総合		診療所	診療所	診療所
図書館, 図書サービスコーナー	図書館	図書館	図書館	図書館	図書サービスコーナー	図書館	図書サービスコーナー	図書サービスコーナー
体育館	9	1	2	4				1
テニスコート	1	1	2	1				
プール	1	1	1	1				1
その他スポーツ施設	1 ・マリンハウス		2 ・城南スタジアム ・クライミングセンター	1 ・ライフル射撃場			1 ・桂湖ボート場	

(平成21年3月現在)

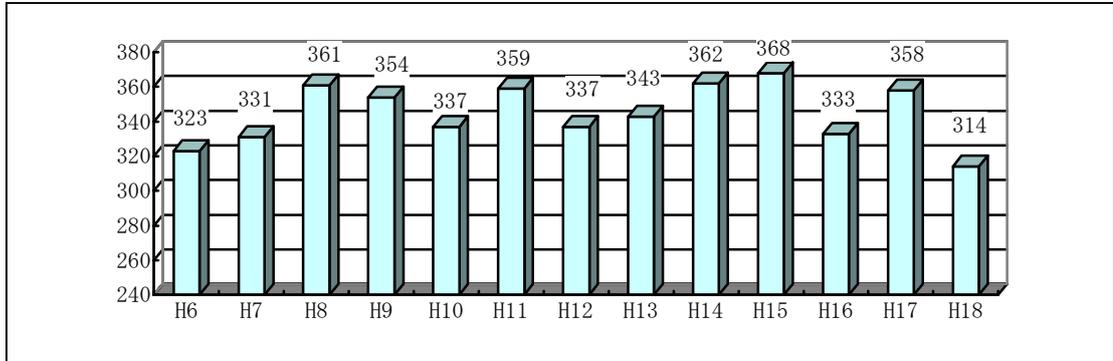
図1-24 公共公益施設



(2) 観光やイベント

観光施設が多くあり、年間を通して各地で祭りやイベントが開催されています

図1-25 南砺市の観光客入込数(万人)



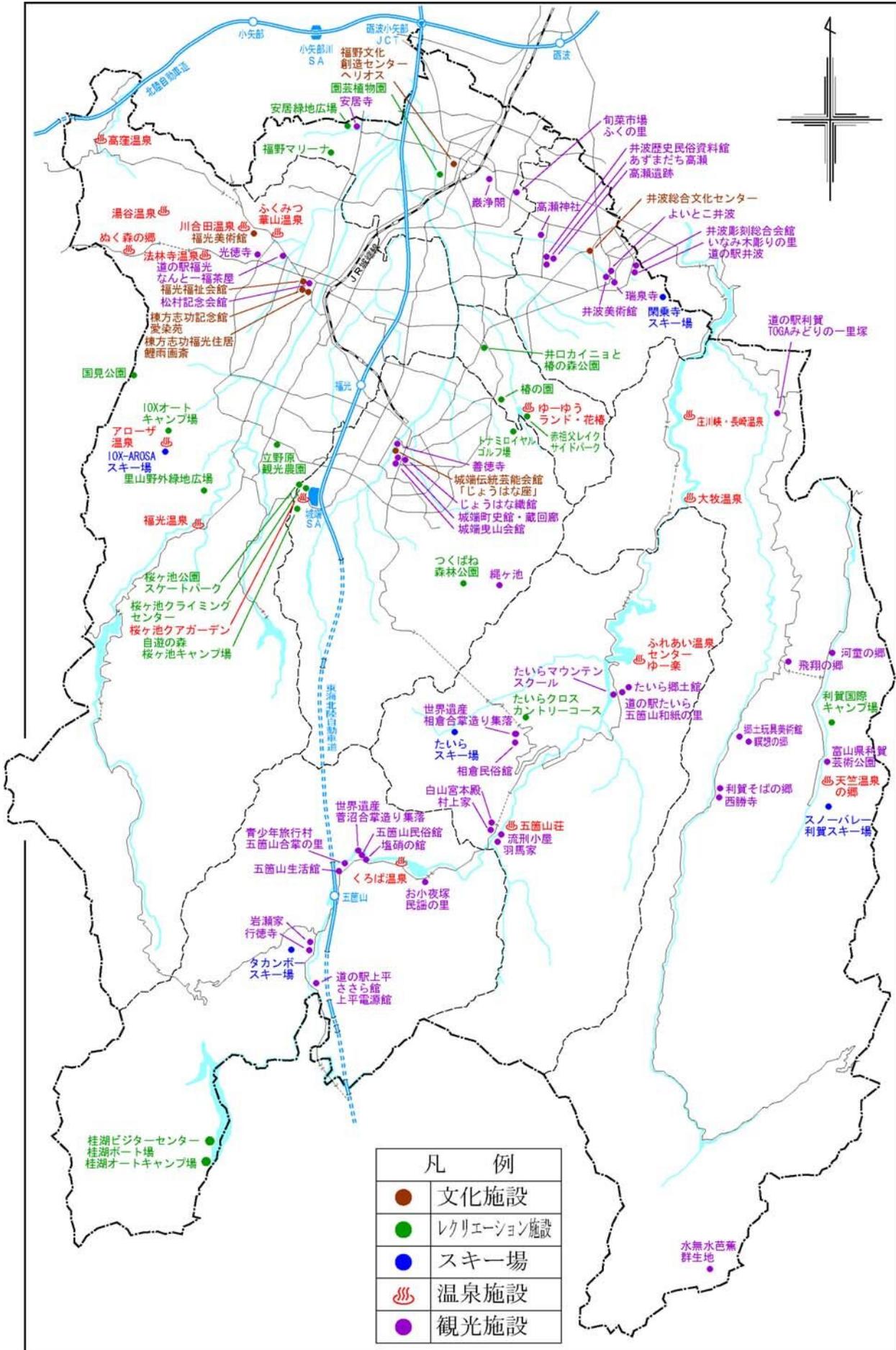
※合併前は8町村の合算 (資料：富山県観光課)

表1-6 主な祭りやイベント

月	名称	場所	月	名称	場所	月	名称	場所	
4月	小矢部川桜並木 夜間ライトアップ	福光	7月	福光ねつおくり七夕祭り	福光	10月	立野原観光農園サツマイモ掘り	福光	
	城端しだれ桜まつり	城端		太子伝会	井波		ど〜んと利賀の山祭り	利賀	
	いなみさんさん祭り	井波		いなみ太子伝観光祭	井波		丹波黒大豆枝豆収穫大会	井口	
	福光春まつり	福光		虫干法会	城端		五箇山もみじ日和	上平	
	医王山 開山式	福光		利賀とがめん麵祭り	利賀		ふくの「市の里」アートフェスタ	福野	
	五箇山 春祭り	平、上平		つばきの郷赤祖父夏まつり	井口		南砺菊まつり	福野	
5月	福野夜高祭	福野	8月	福光IOX-AROSA声楽サマー・セミナー	福光	11月	木彫りの天神様展 いなみ物産フェア	井波	
	よいやさ祭り	井波		利賀フェスティバル	利賀		グルメフェスタ in いなみ	井波	
	利賀の春祭り	利賀		全国木彫刻コンクール井波	井波		ぎんなんフェスタ	福光	
	城端曳山祭	城端		お小夜祭り	上平		IOX-AROSA雪恋まつり	福光	
	縄ヶ池・水芭蕉鑑賞	城端		ちよんがれ盆踊り	福光		福野のごっつお里いもまつり	福野	
	ふれあいへラブナ釣り大会	井口		南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ	井波		12月	歳の大市	福野
	四季の五箇山春の宵	上平		全国木彫刻サミット in 井波	井波	1月		利賀の初午	利賀
	立野原観光農園いちご狩り	福光		スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド	福野	1月		四季の五箇山雪あかり	上平
	袴腰山 山開き	城端		福野ビック夏の2.7市	福野	2月		安居寺節分会	福野
	大笠山 山開き	上平		たいらクロスカントリー大会	平			四季の五箇山雪あかり	上平
	桂湖 湖面開き	上平		城端むぎや祭り	城端			アイスフェス	井波
	南砺花と緑のフェスティバル	福野		寺のまちアート in いなみ	井波		ザ☆雪合戦なんと in じょうはな	城端	
6月	日本300名山医王山に登ろう	福光	井波彫刻まつり	井波	南砺利賀そば祭り		利賀		
	八乙女山風神堂祭典	井波	五箇山麦屋まつり	平	南砺ふくみつ雪あかり祭り		福光		
	人形山 山開き	平	こきりこ祭り	平	五箇山カンジキカントリー大会	上平			
	金剛堂山 山開き	利賀	全国和紙ちぎり絵展	平	こきりこ味まつり	平			
	高瀬遺跡菖蒲まつり	井波	五箇山和紙まつり	平	城端つごもり大市	城端			
	桂湖釣り大会	上平	とやま舞台芸術祭	利賀	3月	IOX-AROSA感謝祭	福光		
				南砺いのくち椿まつり		井口			

※現在の名称

図1-26 観光レクリエーション施設

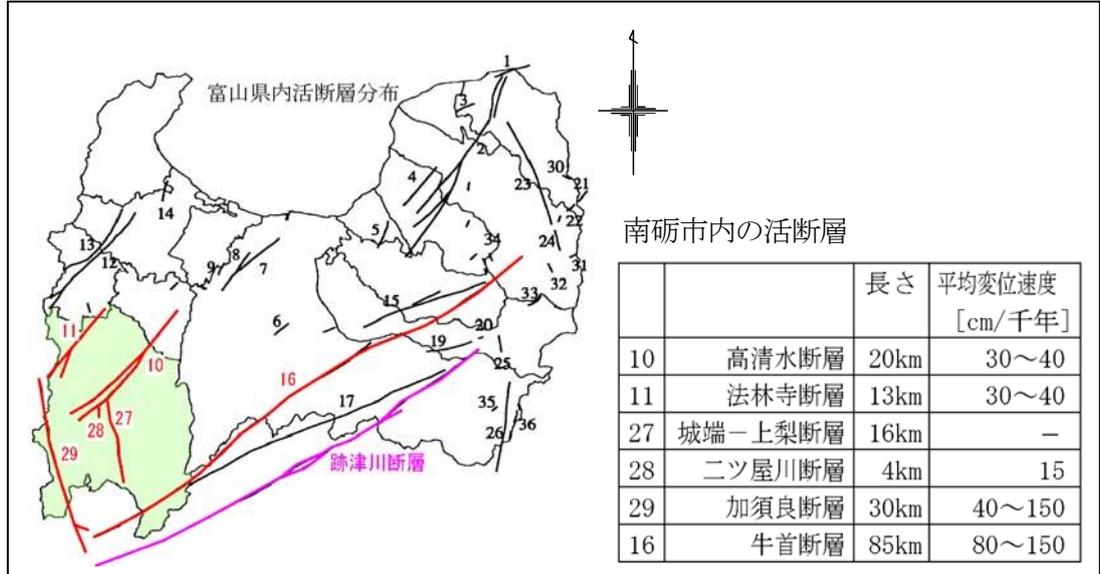


凡 例	
●	文化施設
●	レクリエーション施設
●	スキー場
♨	温泉施設
●	観光施設

1-10 安全と災害

高清水断層や法林寺断層などの活断層があります  
台風や豪雨による土砂崩れ及び雪害が発生しています

図1-27 活断層の状況



(資料：南砺市地域防災計画、10万分1 富山県地質図説明書)

表1-7 過去の風水害と雪害

風水害

年月	地区	被害の概要
S41. 7	城端	浸水 西新田住宅10戸床下浸水
S44. 8	利賀	地すべり 棚平谷災害、死者4名
S49. 4	利賀	地すべり 脇谷地内大崩壊、県道通行止め
S51. 8	利賀	浸水 台風 北島地内堤防決壊
S58. 8	利賀	浸水 国道156号の路肩崩落、道路冠水
H 1. 8	利賀	浸水 上百瀬地内災害発生
H 2. 9	利賀	土砂崩れ 台風 山崩れ家屋倒壊で1名死亡
H 3. 6	福光	浸水 1棟床上浸水、落雷により神社全焼
H 4. 6	城端	落雷 住宅の一部破損、JR城端線に運休や遅れ、停電
H 5. 9	平	強風 2棟が破損、1,270戸停電、49件の電話不通
H 6. 4	各地区	強風 飛来物にあたり16人負傷、7,500戸停電、トラック横倒れ14件
H 6. 8	上平	土砂崩れ 国道156号に土砂が流出し全面通行止め
H 7. 11	福光・城端	強風 三社柿が収穫量の2%にあたる10万個25tが落ちる被害
H 8. 5	平・井波	土砂崩れ 杉尾地内 崩壊面積3ha、林道赤祖父線で土砂崩れ
H 8. 6	福光・上平	土砂崩れ 刀利地内 県道約25kmが通行止め
H10. 8	福光	浸水、土砂崩れ 床上3棟、床下55棟、道路損壊3、崖崩れ5、山崩れ1、橋梁流出1、通行止6
H10. 8	福光	浸水 荒木、田中地区 浸水8棟 JR城端線冠水、2本に遅れ
H10. 9	井波	浸水 床上浸水1棟、床下浸水8棟
H14. 6	利賀・平	道路欠損 道路路肩欠損6箇所(利賀3箇所、平3箇所)
H14. 10	利賀	道路欠損 栗当地内 国道471号道路路肩欠損

(資料：南砺市地域防災計画)

雪害

年月	地区	被害の概要
S15	利賀	最新積雪410cm、家屋倒壊発生、死者11名
S15	平	雪崩により中畑集落2戸流失
S19	平	鹿熊峠にて大雪崩にあう
S20	平	梨谷より道谷にて3人が死亡
S31	平	鹿熊峠にて雪崩のため転落死
S36	平	村道祖山線道踏み人雪崩、転落死
S38	城端、福光	死者1、負傷1、全壊3、半壊20、浸水家屋93戸
S55,56	利賀	雪圧による家屋倒壊、除雪事故、雪崩による死傷者
S60	平	国道156号 祖山地内雪崩事故
H 8	利賀	雪崩による建物被害、土砂崩れ、除雪中事故、負傷4、建物被害14件、車両被害4、道路通行止め1
H18	上平	最大積雪深329cm、重軽傷者12人 地すべり約6,000m <sup>3</sup> 国道156号通行止で集落孤立

(資料：南砺市地域防災計画)

(資料：ほっとほくりく

「平成18年豪雪特集」)

# 第2章 上位・関連計画

## 2-1 上位計画

	上位計画の整理
元気とやま 創造計画 (H19.4策定)	<b>みんなで創ろう！人が輝く元気とやま</b> 活力とやま ～知恵と技術を活かした活力ある地域づくり～ 未来とやま ～未来を築く人づくり・美しい県土づくり～ 安心とやま ～健康で安全、安心な暮らしづくり～
富山県西部 地方拠点都市地域 基本計画 (H6.3策定)	<b>新技術と匠に支えられた環日本海交流展開拠点都市地域</b> 新技術と情報発信拠点を目指して 匠の息づく歴史・文化発信拠点を目指して 環日本海交流の展開拠点を目指して
砺波地区ふるさと 市町村圏計画 (H13.3策定)	<b>『快適ネットワークとなみ野 ～自然・歴史・文化・人の調和（ハーモニー）～』</b> うるおいネットワーク ～安全・便利・豊かな社会～ やすらぎネットワーク ～みんな元気で助け合う社会～ ひとづくりネットワーク ～未来へ、世界へ、人を育てる社会～ にぎわいネットワーク ～地域をリード、活力あふれる社会～ まとまりネットワーク ～みんなで作る新しい社会～
富山県都市計画区域 マスタープラン (H16.1策定)	<b>水と緑といのちが輝く 元気とやまの都市づくり</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">全県ネットワークによる都市づくり</div> 地域の活力を生み出す都市機能の強化 地域間の交流連携の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">再生と調和の都市づくり</div> 中心市街地のにぎわいの再生 都市と農村の調和のとれたライフスタイルの実現 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">富山らしさの都市づくり</div> 豊かな自然や歴史・文化に育まれた都市環境の創出 安全で快適な人や自然にやさしい都市の形成 城端 ～歴史と文化が育む創造性豊かなまち・城端～ 井波 ～快適な都市空間の中に新たな交流ステージを備えた <div style="text-align: right;">伝統文化都市井波～</div> 福野 ～活力にあふれ、元気な声や音が響く福野町～ 福光 ～緑を愛しふれあいを深め文化に楽しむ明るく活みなぎるまち福光～
南砺市総合計画 (H19.3策定)	<b>さきがけて 緑の里から 世界へ</b> 美しい住みよいまち 創造的で元気なまち 開かれたふれあいのまち

2-2 関連計画

	関連計画の整理
東海北陸自動車道	平成20年7月5日、飛騨清見ICと白川郷IC間が開通により全線開通
南砺市観光マスタープラン (H18.3策定)	連携（情報、イベント・祭り、組織、交通） 階層化・メリハリ（ブランド化、「顔」の構築・育成、宿泊施設誘致、新旅行形態の対応） 挑戦（新商品の開発、世界遺産の純化、もてなしの心、広域連携）
南砺市公的賃貸住宅現況調査 (H19.3策定)	多様な居住ニーズに対応した良質な住まいづくり（住まい） 安心して住み続けられる住まいづくり（セーフティネット） 地域の魅力あふれる住環境づくり（まち・地域・景観） 総合的な住まいづくりとまちづくりへの参加・支援（住まい手）
南砺市総合公共交通計画書(H18.3策定)	高齢者等を中心に市民の自由な外出のための利便性の向上 ニーズに合わせた運行 公共交通機関の連携 地域一体感の醸成 効率的な運行
北陸新幹線	遅くとも平成26年度までに開業(長野ー金沢間) 富山ー東京間 2時間7分（1時間短縮、乗換なし）
城端町中心市街地活性化基本計画 (H12.3策定)	<b>パーク（駐車・公園）&amp;ヒール（癒し）</b> 旧五箇山街道の復元 ～城端町が持つ地域資源の強みの活用～ 城端スクエアの創造 新賑わい街道の創造 ～時代ニーズにあった仕掛けづくり～
井波町中心市街地活性化基本計画 (H16.3策定)	<b>アートと心に触れ、歩き楽しむまち</b> 山裾にある瑞泉寺をはじめとした寺院群めぐり 点在する彫刻工房で、創作活動を眺める アートな雰囲気を味わいながら散策できるまち井波で 美しいものと人の心に触れる 旅人も住民も、ともに楽しめるまちづくりを進める
福野町中心市街地活性化基本計画 (H12.3策定)	<b>夜高スクエアと伝統の歳の大市が蘇る</b> 駅前パティオ構想 商店街再設計構想 夜高スクエア構想 散策ロード構想 バスの駅構想 メインストリート構想 駅東住宅構想
福光町中心市街地活性化基本計画 (H10.10策定)	<b>棟方志功と優・情・人の街 福光商店街</b> 人にやさしい街 情報に優れている街 人情にふれあう街

## 第3章 現況や住民ニーズの整理と課題の設定

ここでは、「第1章 都市の現状」について整理するとともに、ワークショップで出された意見や市民アンケートを参考として、上位関連計画を踏まえながら市の課題を設定します。

### 3-1 現況の整理と時代の潮流

本市の現況について以下のように整理します。

項目	現況
位置と地勢	・市域の約8割は山間地が占めています（P5）
地域特有の風土	・平野部はカイニョと呼ばれる屋敷林に囲まれた農家住宅が点在する「散居村」が広がっています（P6） ・井波と城端は門前町、福野と福光は市場町として発展してきました（P6） ・五箇山は「合掌造り集落」など固有の文化を育んでいます（P6）
都市計画の状況	・平野部を中心に城端、井波、福野、福光の4つの都市計画区域が指定されています（P7） ・用途地域は城端、井波、福野、福光の各地域の市街地に指定されています（P7） ・都市計画道路の改良率は、約5割～8割になっています（P8） ・公園緑地などの都市施設が計画決定されており、下水道については都市計画区域のほとんどが供用開始しています（P9）
人口と世帯数	・世帯数は横ばいですが、人口減少が続き、核家族化が進行しています（P10） ・全国的な少子高齢化に加え、若年層を中心とした流出により人口構成の変化が生じています（P10） ・自然動態と社会動態ともにマイナスとなっています（P11） ・産業別人口は第一次産業と第二次産業が減少し、第三次産業が増加しています（P11）
産業	・平野部は製造業が多く、五箇山は建設業や飲食・宿泊業の割合が多くなっています（P12） ・農業は稲作が中心ですが、干柿、里いも、城端牛などの特産品もあります（P12） ・工業は「一般機械」「金属製品」「木材・家具等」などが盛んです（P13） ・商業については、商品販売額が減少しています（P13）
土地利用	・市街地郊外は散居村形態となっていますが、工場や新興住宅が立地してきています（P14） ・用途地域内で、空き地や空き家が増えてきています（P15）
市街化の動向	・用途地域内の人口減少が顕著で、市全体より高い率で減少しています（P16） ・開発行為は、用途地域外で多く行われています（P17） ・新築は用途地域外で多く行われており、結果的に市街地の分散化に繋がっています（P17） ・第一種低層住居専用地域において、農地がまとまって残っています（P18）
交通体系と生活圏	・福野や井波地域から福光ICへ直接連絡する道路が整備されていません（P19） ・砺波―福野―福光―城端間の交通量が多くなっています（P20） ・鉄道やバスなどの公共交通の利用者は減少傾向にあります（P21） ・OD調査によると、本市は砺波市、高岡市、小矢部市、富山市、金沢市とのつながりが強く、市内では城端、福野、井波、福光の4地域間の結びつきが強いことが分かります（P21） ・通勤では流入より流出が多く、市外への通勤者は、砺波・高岡・小矢部が多くなっています（P22） ・地元購買率が低く（平野部42.1%、五箇山12.1%）、市外での購買が大きくなっています（P23）
都市施設等	・市役所は分庁舎方式となっています（P24） ・観光施設が多くあり、年間を通して各地で祭りやイベントが開催されています（P26）
安全と災害	・高清水断層や法林寺断層などの活断層があります（P28） ・台風や豪雨による土砂崩れ及び雪害が発生しています（P28）

※ページ番号：「第1章 都市の現状」の関連するページ

左の表のうち、特に本市にとって重要な項目と思われる現況を再整理するとともに、本市を取り巻く時代の潮流と今後の変化要因について整理します。

#### 現況の整理

- 平地から山岳部まで地形の起伏に富む
- 庄川・小矢部川水系に位置し、自然や四季の変化に恵まれる
- 独自の歴史・文化・観光資源を持つ8町村の合併で新市誕生
- 平地部の散居村や歴史的な市街地、合掌造り集落など特有の景観を誇る
- 農業・製造業は幅広く展開するが、都市的集積については相対的に低い
- 散居や過疎等の低密度居住、マイカー中心の交通
- 富山・高岡・金沢など北陸の主要な都市に近接する
- 北陸圏と中京都市圏とを結ぶ軸上に位置する

#### 時代の潮流と今後の変化要因

- 少子高齢化、高齢者(単身)世帯の増加、団塊世代の大量退職
- 人口減少のなかで、地域力(地域の総合力)の結集や地域間の交流・連携の高まり
- 産業構造の転換、経済のグローバル化、国際分業化、就業形態の多様化、コミュニティビジネス※1への期待増
- IT化の進行、ユビキタス社会※2の到来
- 環境・資源・エネルギー対策の重要化
- 東アジア諸国を中心とした外国人観光客の増加
- 国際観光の急伸、人材育成・環境等での国際社会への貢献など
- 自然災害の多発、食の安全問題、スローフード※3、健康増進などによる安全・安心な暮らしへの関心の高まり
- 東海北陸自動車道の全線開通による中京都市圏への時間短縮
- 北陸新幹線の金沢までの開業(平成26年度)による鉄道網(航空網)の改変
- 中部縦貫自動車道整備による首都圏への時間短縮
- 地方分権が進展し道州制の導入が議論、地方が自立的に発展する国土への転換

※1 コミュニティビジネス : 地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されています。

※2 ユビキタス社会 : 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」がコンピューターネットワークを初めとしたネットワークにつながるにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会

※3 スローフード : 食生活を見直そうとする運動。伝統的な食材や料理を守り、質の良い食材を提供する小生産者を保護し、消費者に味の教育を行う。



3-2 ワークショップの意見結果

第1回ワークショップ

- 日時：平成19年8月5日（日）午後2:00～5:00  
 目的：南砺市の良いところと悪いところについて整理  
 作業内容：①「良いところ」と「悪いところ」についてふせんに意見を書き出し  
 ②グループで出された意見の中から、各項目ごとに5位までに整理して発表  
 ③発表後、同意見と思われるものについて点数で評価

始めに、市の「良いところ」と「悪いところ」について意見を述べてもらいました。

項目	良いところ	悪いところ
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>自給自足が可能である</li> <li>散居村の保全</li> <li>クリゾンテムふくの(高齢者住宅)</li> <li>市街地は近くに公園が整っている</li> <li>商業地が市街地の近くにある</li> <li>駅前空間がきれい(福野)</li> <li>農村部に立地された駐車場が整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心商店街の空き店舗</li> <li>市街地の空地が利用されていない</li> <li>従来の商店街に活気がなくなっている</li> <li>生活施設のバラツキ旧町村で大きな差</li> <li>市街地の整備が中途半端</li> <li>市街地が広がりすぎ</li> <li>無秩序に宅地造成が行われている</li> <li>専門的な商業施設が少ない</li> <li>農業の不耕作地が多い</li> <li>地場産を活かした商品・製品が少ない</li> <li>土地利用に住民の意思が反映されていない</li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設、クラブが充実</li> <li>道路が良く整備されている</li> <li>高速道路で便利になった</li> <li>JR城端線がある</li> <li>教育施設の集中化、工場群の集結が進んでいる</li> <li>保育園、福祉施設などが統合され良くなった</li> <li>城端小学校校舎の外観が良い</li> <li>ヘリオス</li> <li>フローラルパーク(園芸植物園)</li> <li>イオックスアローザ</li> <li>他地域にある文化施設が使える</li> <li>ショッピングセンター等買物ができる楽しい町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院の設備は良いのに医者が少ない</li> <li>公共交通の利便性が悪い</li> <li>商店街に活気がない</li> <li>既存施設の有効利用</li> <li>中心街の駐車場不足による路上駐車が多い</li> <li>行政施設の分散(分庁舎の必要性)</li> <li>保育園、小学校の規模にばらつきがある</li> <li>生活施設、維持管理が不十分</li> <li>道路整備の遅れ(幅員の遅れ)</li> <li>交通事故、高齢者の移動</li> <li>道路の問題(防災、市街地の狭隘区間)</li> <li>南砺市内の動線がわかりにくい</li> <li>いろいろな信号機が多い</li> <li>公共施設の必要性</li> <li>案内標識が少ない</li> </ul>
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統を活かした街並み</li> <li>世界遺産の合掌造り集落</li> <li>観光資源が豊富</li> <li>田園景観が良い</li> <li>閑乗寺からの散居村</li> <li>各地域にある桜並木</li> <li>街並みの景観が良い</li> <li>地域住民の環境意識が高まった</li> <li>旧町村の特徴ある景観はそのまま残してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電線電柱の地中化が進んでいない</li> <li>景観悪化のおそれ(散居村)</li> <li>あずまだち、カニヨなど昔からの農村風景が失われている</li> <li>商店街に店がまばら</li> <li>案内看板など統一化していない</li> <li>旧町村の景観の特色を活かしてほしい</li> <li>小矢部川の景観をよくしてほしい</li> <li>各地域の歴史、文化の伝承が低い</li> </ul>
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境に優れている</li> <li>ITインフラが整備されている</li> <li>昔ながらの街並みを感じさせる</li> <li>地区のまとまりが良い</li> <li>観光資源に優れている</li> <li>ゴミ出しルールが守られている</li> <li>行政がスリム化された</li> <li>南砺市としての一体感が出てきた</li> <li>自然と共生するイメージが良い</li> <li>田園景観や自然環境</li> <li>コミュニティバスで自由に安く行ける</li> <li>観光施設がある程度整っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者が集う場所、能力を引き出す場所があまりない</li> <li>防災計画を見直すべき</li> <li>地震など大規模災害への備えや意識が低い</li> <li>観光対策が不十分(PRや接客)</li> <li>住宅の耐震補強の遅れ</li> <li>コミュニケーションが希薄になりつつある</li> <li>子供が安心して遊べる場所がない</li> <li>都市の性格やまとまりが不明確</li> <li>新しい団地が増えて、旧来からの祭り、行事が成り立たなくなっている</li> </ul>

出された各意見に対して、参加者による投票で順位を決めたところ、下表のようになりました。

	良いところ			悪いところ		
	順位	項目	点数	順位	項目	点数
土地利用	1	自給自足が可能	4	1	空家が増加、住居として利用	10
	2	散居村の保全	1	2	専門的な商業施設が少ない	3
		クリゾンテムふくの(高齢者住宅)	1	3	市街地の整備が中途半端	2
					市街地の空地が利用されていない	2
					土地利用に住民の意思が反映されているか	2
都市施設	1	スポーツ施設が充実している	5	1	病院施設が不十分(産婦人科の医師不在(の時期があった))	29
	2	道路が整備されている(高速道路で便利になった)	2	2	公共交通の利便性が悪い	6
	3	JR城端線がある	1	3	商店街に活気がない	5
					既存施設(公共施設)の有効利用	5
				4	中心市街地の駐車場不足による路上駐車が多い	3
都市景観	1	井波、城端の寺院を中心とした街並み、五箇山の合掌造り集落	8	1	電線の地中化が進んでいない	6
	2	観光資源が豊富	4	2	景観悪化のおそれ(散居村)	5
	3	田園景観が良い	2	3	商店街に店がまばら	2
旧町村の特徴を残して活かすべき		2	案内看板など統一化していない		2	
都市環境	1	自然環境に優れている	5	1	若者が集う場所、能力を引き出す場所があまりない	11
	2	ITインフラが整備されている	4	2	防災計画見直すべき。地震などの備えや意識が低い	4
	3	昔ながらの街並みを感じさせる	3	3	観光対策が不十分(PRや接客)	3
	4	地区のまとまりが良い	1		地域内でのコミュニケーションが希薄になりつつある	3
				5	子供が安心して遊べる場所がない	2

※点数について 34名の参加者が1人につき持ち点5点として投票してもらいました。



第2回ワークショップ

日時：平成19年9月20日（木）午後7:00～9:45  
 目的：南砺市の将来イメージはどんなものか、またそれに向けて何をしたら良いかについて  
 作業内容：①先に示した典型となる4つの将来像から2つを選択 ②2つの将来像について実施すべき施策について検討 ③各グループごとに発表 ④発表後、同意見と思われるものについて点数で評価

第2回ワークショップは「研究開発・流通産業拠点都市」「文化創造・交流都市」「スポーツ・健康・レクリ都市」「エコ&スローライフ都市」の4つの典型となる将来像を示して、どの将来像が悪いところを改善し、良いところを伸ばす将来像なのかについて評価してもらいました。その後、下表のようにその将来像を実現するための施策や事業について意見を述べてもらいました。

都市像	第1位 (D) エコ&スローライフ都市 1位-3グループ 2位-1グループ	第2位 (B) 文化創造・交流都市 1位-1グループ 2位-2グループ	第3位 (C) スポーツ・健康・レクリ都市 2位-1グループ				
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地産地消の推進</li> <li>●地域の特産物の生産により土地を有効に使用する 休耕田などを利用 オーナー制</li> <li>・休耕田で特産品のどじょうの養殖等</li> <li>・農作物をつくるのに利用し、若い世代にも楽しく経験させてあげられる機会をつくる</li> <li>・食料だけでなくエネルギー自給率をあげるために土地を使う</li> <li>・空き地も利用して果樹園等のゾーンを作る 特産果樹園を新たに作る（観光利用も）</li> <li>・田畑を無償提供できる環境づくり</li> <li>●グリーンツーリズムの推進(中京圏対象)農業自然体験する</li> <li>●公共施設の集約</li> <li>●切られた屋敷林の修復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●寺院など古い街並みの周りの景観を保護する</li> <li>●土地利用の規制</li> <li>・ゾーニングの徹底</li> <li>●宿泊して都市の人に体験農業を進める</li> <li>・休耕地の有効利用</li> <li>●観光などの施設駐車場（大型）</li> <li>●空家、空き店舗に文化的施設を入れる（アンテナショップ、記念館）</li> </ul>					
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験農業施設の設置</li> <li>●空家を民泊に、グループホーム等の活用</li> <li>・エコ&amp;スローライフ都市をトレーニングできる施設、研修所</li> <li>・各地域の特産品を一同に集めた直売所の施設を設ける</li> <li>●公共交通機関の利用を増やす DMV城端線乗り入れ コミュニティバスの充実</li> <li>・マイカーが無くて普通生活できるくらいの公共交通がほしい</li> <li>・街なか高齢者共同住宅</li> <li>●道路、駅など公共の場所の段差解消 ・舗道の整備</li> <li>・城端、井波、福野、福光を結ぶ環状道路整備</li> <li>・IC近隣の整備（特産品、食を中心とした施設）</li> <li>・高齢者用 レクリエーション施設の増設</li> <li>・公害及び汚染に対する監視、管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福野にスマートICをつくる</li> <li>・高速道の四車線化の促進</li> <li>・駐車場の整備充実</li> <li>●城端線の電化、増便 新幹線と接続</li> <li>・歩いて暮らせるまちづくり</li> <li>・公共交通整備</li> <li>●埋もれている施設の活用</li> <li>・多目的ホールの増設</li> <li>・8町が集まり発表できる大きな会場をつくる</li> <li>●見学する所はたくさんあるが宿泊施設が必要</li> <li>●大型ショッピングセンターの誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スキー場の通年利用</li> <li>●空家の斡旋</li> <li>●医者の確保</li> <li>・メタボリック対策用施設を作る</li> <li>・病院施設の役割分担化</li> <li>・診療科目の充実</li> <li>●国際大会が開催できるスポーツ施設</li> <li>・プロスポーツを呼ぶ環境を作る</li> </ul>				
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>●看板など市として統一</li> <li>・散居村の景観保全のため電線の地中化</li> <li>・統一した色彩の街並みづくり</li> <li>●水田の利活用 景観の良い作物を作付けする（菜の花、コスモスなど）</li> <li>●公の清掃活動（地域の草むしり等）をするだけでなく楽しむ催しを考える</li> <li>●高層マンションを建てない。平屋住宅をつくる</li> <li>・お金をかけず田舎を打ち出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統一看板の整備、案内標識の充実</li> <li>●桜並木の整備</li> <li>●瑞泉寺前通りの石畳を歩行者天国にする（通りの駐車場対策を実施）</li> <li>・文化的建造物の景観を損なわないようにする</li> <li>・歴史的な街並み保護、古い街並み保全</li> <li>●他からの観光地に比べて知名度や観光客数がまだまだ低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板など市として統一</li> </ul>				
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中山間地の環境保全</li> <li>●医療施設の拡充 病院の統合、スタッフ充実</li> <li>●ゴミ収集場所をきちんとして収集カゴを統一する</li> <li>・自動販売機を整理してはどうか（ポイ捨て禁止）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新しいものを創るのではなく、現在あるものに対して特化したものを市民全体に浸透させる</li> <li>●豊富な観光資源をもっと活用してほしい</li> </ul>					
ソフト施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若者就労者の拡大</li> <li>・大都市から移住しやすくする対策、UIターン</li> <li>●バイオマス燃料の開発(休耕田の活用)</li> <li>・人口減対策 空家空地休耕田なくす</li> <li>・散居村の保全→水田の保全→農業後継者育成</li> <li>・エコ&amp;スローライフに対する啓蒙活動</li> <li>●地域のイベント等の出店に、若者グループ等に参加を呼びかける</li> <li>・全員参加型のイベント</li> <li>●道路やアパートを建設するお金をタクシー等を利用する時の割引券に充てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●祭りの開催前、開催中は市全域の施設でムードを盛り上げる（例えば坂高ならミニ行燈を設置など）</li> <li>・イベント集約 大規模化</li> <li>・木彫刻のような伝統工芸の後継者（担い手）育成する（助成等）</li> <li>・地域の伝統文化の継承</li> <li>●特産品を活かした町おこし</li> <li>・ボランティア等の育成（観光化へのPR）</li> <li>・伝統行事の後継者対策</li> <li>・学校教育内での地域の伝統文化芸能など教育、授業</li> <li>●富山県及び南砺市の知名度が低いため宣伝活動を</li> <li>●文化財、文化活動への補助 スキー場温泉施設、共通利用券の発行</li> <li>・観光施設めぐりの観光バス会社等との契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インストラクターの養成</li> <li>●市民参加型の大きなイベントの開催</li> <li>●若者定住のための施策</li> </ul>				
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧町村の特徴を市として築いていく 旧町村の個性を活かす</li> <li>・8地域の個性を重んじるよう考え綱引きはやめる</li> <li>・分庁方式から本庁へ</li> <li>●自給自足生活(生産からゴミ処理まで)</li> <li>●安全安心な生活のための施策(携帯不感地帯の解消)</li> <li>●医療関係の情報発信</li> <li>●エコ&amp;スローライフ都市であることをPR（日本で1番エコな都市など）</li> <li>・地元の農産物がすぐに買える、すぐに売り出せる、どこでも食べられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等教育への助成等</li> <li>●文化行事等を宿泊施設のリンク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧町村の特徴を市として築いていく</li> <li>・旧町村の個性を活かす</li> <li>・8地域の個性を重んじるよう考え綱引きはやめる</li> <li>●分庁方式から本庁へ</li> </ul>				
重要性の高い取り組み	1位	特産物の生産（土地利用）	7点	宿泊体験農業	8点	医療、保健施設グレードアップ	2点
	2位	公共交通（コミュニティバス）の充実	5点	教育現場で地域の伝統文化を教える	6点	国際的なスポーツの振興(施設、インストラクター)	
	3位	特産品づくり、果樹園、オーナー制	3点	市全体としてイベントの盛り上げ		スキー場の通年利用	0点
	4位	空家活用、体験施設		統一案内看板の整備	5点	若者定住対策	
	5位	お金をかけずに田舎を打ち出す		宿泊施設の整備（駐車場及び案内標識）	4点		

※点数について 28名の参加者が1人につき持ち点3点として投票してもらいました



ワークショップで出されたそれぞれの意見について、以下のようにまちづくりの検討施策に反映させていきます。

分類	ワークショップ			都市計画マスタープラン
	ワークショップでの意見			まちづくりの検討施策
	課題	エコ&スローライフ都市	文化創造・交流都市	
土地利用	農業の活用	中山間地の環境保全		<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興計画・森林計画などとの調整</li> <li>土地利用計画に基づく規制と誘導</li> <li>計画的土地利用を図るべき都市計画区域の見直し</li> <li>市街地内活性化策と連携した公共住宅の整備</li> <li>市民の移動ニーズに合わせた公共交通の活用促進</li> </ul>
	無秩序な宅地造成	特産物の生産等土地を有効に使用	土地利用の規制	
	恵まれた自然環境を守る		ゾーニングの徹底	
	空き家・空き地が多い、高齢者住宅必要	街なか高齢者共同住宅		
	公共交通の利便性が悪い	コミュニティバスの充実 マイカー無しでも生活できる環境		
	福光ICの利用	若者就労者の拡大・UITターン		
	企業誘致			
都市施設	若者に対する魅力ある就業先がない	インターチェンジ近隣の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>新規産業の創出</li> <li>流通・業務拠点の整備</li> <li>地元農産物販売施設等の整備</li> <li>各種都市機能の集積による市街地の活性化</li> </ul>
	地場産業を活かした商品・製品が少ない	特産品を集めた直売所・地産地消		
	若者が集う場所が見あたらない	公共施設の集約		
	商業・商店街の停滞	医療施設の充実	空家・空店舗に文化施設を導入	
	中心市街地の駐車場不足	空き家活用	歩いて暮らせるまちづくり	
	専門的商業施設が少ない	旧町村の個性を活かす	現在ある特化したものを利用する	
	福祉施設、医療施設の不足		宿泊施設の整備 豊富な観光資源の活用	
都市景観	既存施設を有効利用し充実させる			<ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能の一層の充実・向上</li> <li>各地域での日常生活施設の整備</li> <li>高次都市施設の戦略的配置</li> <li>観光資源の充実とネットワーク化</li> <li>緑豊かな都市空間(公園等)の整備</li> <li>公共施設におけるユニバーサルデザインの推進</li> <li>パーク&amp;ライド等の交通乗り換え機能の整備</li> <li>新規インターチェンジの設置</li> <li>各地域から高速道路や国道へのアクセス向上</li> <li>地域間を相互に連絡する道路ネットワークの整備</li> <li>都市計画道路の未整備区間の早期完成</li> <li>超高速通信ネットワーク網の整備</li> </ul>
	道の駅等との一体感が必要	安全安心な生活のための施策		
	集客力のあるイベント・観光施設が多い	道路・駅等公共の場所の段差解消	JR城端線の電化、増便、新幹線接続	
	子供が安心して遊べる場所がない	公共交通機関の利用を増やす	駐車場の整備充実	
	JR城端線の利便性の改善		福野にスマートICをつくる	
	上場企業の多いところにICを設置		公共交通整備	
	それぞれの市街地を結ぶ道路が悪い	各地域を結ぶ環状道路整備		
都市環境	それぞれの市街地を結ぶ道路が悪い			<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフト施策も含めた保全・活用対策</li> <li>無電柱化等の修景対策の実施</li> <li>景観計画の作成</li> <li>土地利用計画に基づく規制・誘導</li> <li>屋敷林・建物の維持修繕等の支援</li> <li>散居村を望むビューポイントの整備</li> <li>景観づくり住民協定の締結促進</li> <li>景観コンクール等の実施</li> <li>市民や団体の活動支援・促進</li> <li>建替えや改修による不燃化・耐震化</li> <li>避難路・避難地の整備</li> <li>狭隘区間の拡幅等密集市街地での防災進入路の確保</li> <li>河川の改修整備や下水道(雨水排水)整備</li> <li>環境や健康に対する意識等の啓発</li> <li>余暇活動や社会貢献活動の促進</li> <li>自然環境を活かしたレクリエーション施設の充実</li> <li>観光客等交流人口の受け入れ促進</li> <li>行政情報の公開</li> <li>各種ワークショップ等の開催促進</li> <li>NPO等市民組織の育成・支援</li> </ul>
	各施設への道路事情が悪い	医療関係の情報発信		
	市街地整備が中途半端			
	歴史的街並みの保護		教育現場での伝統文化の享受	
	電柱電線が景観を悪化	景観保全のための電線の地中化	古い街並みの景観保全	
	案内看板の統一化	看板など市として統一	文化的建造物の景観保全	
	農村景観を活かす	散居村の保全	統一案内看板の整備	
閑乗寺公園からの眺望	切られた屋敷林の修復			
地域内コミュニケーション	統一した色彩の街並みづくり			
街並みが中途半端	高層マンションを建てない	桜並木の整備		
都市環境	地震などの備えや意識が低い			<ul style="list-style-type: none"> <li>桜並木の整備</li> <li>文化財、文化活動への補助</li> </ul>
	住民全体の防災訓練実施			
	街路灯が少ない	公害や汚染に対する管理		
	若者用貸し農園を用意	エコ&スローライフの啓蒙活動		
	山間地がレクリに活かされていない	地域イベントに若者参加		
	県外への観光PR不足	高齢者用レクリエーション施設の増設	宿泊体験農業	
	わかりやすい案内標識の設置	グリーンツーリズムの推進	観光地としてのPR	
地域内でのコミュニケーションが希薄	体験農業施設の設置			
街路樹等の管理を住民が定期的実施	エコ&スローライフ都市のPR			
土地利用は住民の意思の反映なし	楽しむ催し物を考える	市全体としてイベントの盛り上げ		
		ボランティアの育成		



### 3-3 市民アンケート結果のまとめ

本計画に市民の意向を反映するため、『南砺市都市計画マスタープラン』に関する市民アンケートを実施しました。アンケート結果の要約と計画への反映を以下のように整理します。

#### 『南砺市都市計画マスタープラン』に関する市民アンケート』の概要

市内に居住する18歳以上～75歳未満の市民3,000人（無作為抽出）を対象として、平成19年11月に実施しました。

配布回収は郵送にて行い、配布数3,000に対して、回収は1,644票で、回収率は54.8%となりました。

#### 「南砺市都市計画マスタープラン」に関する市民アンケートの結果

##### ①地域環境の満足度

教育環境、日常生活環境、その他の環境に分類し、19項目について満足・不満度を5段階で評価してもらいました。

結果は、「自然」や「景観」など地域の良さに満足しながらも、若年層を中心とした人口流出の背景にある「大学等」や「就職先」などに不満が高くなっています。

本計画では、こうした結果を踏まえ、市全体で対応すべき内容と地域別に対応すべき内容を整理し、検討を行うこととします。

##### ②都市計画の考え方

今後の重点施策と都市計画の相反する2つの考え方について選択してもらいました。

結果は、自然や景観の保全が大切だと受けとめながらも、「大型店は立地規制でなく適地へ誘導」、「生活施設は近くに」、「狭隘道路の拡幅」などが多く選ばれました。このことから、多くの市民は利便性や安全性を求める傾向が強いと考えられます。

本計画では、市民の要望の高い都市施設や都市機能とともに、自然環境と生活環境が調和したまちづくりについて検討します。

##### ③市の都市計画の焦点

空き地・空き家対策、商業振興、道路、公園、防災、景観、就労先、東海北陸自動車道、北陸新幹線の各項目に関する施策について選択してもらいました。

結果は「(郊外の大型店に中心街は)太刀打ちが難しい」や「観光地の素通り化が心配」などの意見がある反面、諸問題に対して「市民・行政等の協働」や「市民意識の向上」など、市民と行政が協働して話し合いながら進めていくという考えが多くなっています。厳しい財政状況をふまえて、新規整備ではなく、既存の施設などを活用した効率的な行政を求める声も多くなりました。

本計画では、こうした意見を反映するとともに、地域ごとの要望は地域別構想に反映させていくこととします。

##### ④自由意見

自由記入欄には356人から回答があり、件数は448件を数えました。

自由意見の内容については、土地利用・交通、行財政の効率化・健全化、保健・医療・福祉・子育て、人口の定着化・増加策への要望などが多くなっています。

### 3-4 課題の設定

「現況と特性」「上位・関連計画」及び「ワークショップ」や「市民アンケート」を整理し、以下のように課題を設定します。

#### 1 産業振興など総合的な取り組みによる若者の定着化

- ・若年層の転出が見られることから、多彩で魅力的な就労先の創出が求められています
- ・若者が魅力を感じる住宅、コミュニティや都市づくりが求められています
- ・新たな南砺市の創造を目指して、若者が進んで活躍し貢献する場の拡大が望まれます

#### 2 少子高齢化にも対応した暮らしの充実

- ・若年層の定着や子育て環境の整備により、地域の出生力を確保することが重要です
- ・高齢化が進むなかで、医療福祉サービスや公共交通の充実が課題となっています
- ・市民が世代を超えて交流しながら元気に暮らす地域が望まれます
- ・車がなくても気軽に利用できる便利な市街地を整備していくことが急務となっています

#### 3 地域を越えた市民パワーの結集と行政の協働

- ・行財政の効率化とも相まって、まちづくりへの市民参加の必要性が高まっています
- ・市民が互いの力を結集するとともに、行政との協働を強めていくことが求められています
- ・地域コミュニケーションが希薄になりつつあることから、地域コミュニティ力の強化が求められています
- ・旧町村を越えた交流により、市としての一体性を高めていくことが重要です

#### 4 広域交通や多彩な資源を活かした交流の活発化

- ・東海北陸自動車道の全線開通により、本市をめぐる人や物の流れが大きく変化することになります
- ・優れた地域資源を活かした交流人口の拡大が期待されます
- ・物流機能の導入や産業活動の活性化による経済力の向上が望まれます

#### 5 地域資源の継承による市民の誇りの増進と南砺市のファンの拡大

- ・国民の価値観の変化に伴って、固有の地域資源の保全と継承が求められています
- ・地域の潜在力を活かし、地域ブランド化や認知度を高めていくことが求められています
- ・市民の郷土に対する誇りを増進するとともに市外のファンを増やすことが望まれます

#### 6 環境の保全・豊かな自然との共生

- ・地球規模の環境悪化が進むなかで、環境にやさしい生活への転換が必要となっています
- ・山間地、河川、カイニョ(屋敷林)などの豊かな自然や良好な農地を活かし、自然と共生し、ゆったりと暮らせるまちづくりが求められています
- ・人口確保策として、Iターンや二地域居住<sup>※1</sup>などを増やすことが期待されます
- ・土砂崩れや雪害等の災害がみられるなかで、安心して暮らせる環境が求められています

※1 二地域居住 : 都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすこと

## 第4章 全体構想

### 4-1 将来ビジョン

前章の課題に対応した内容として本市が目指すべき「暮らしのイメージ」を設定し、これを実現するためにまちづくりの観点から基本理念や戦略、基本方針を定めます。

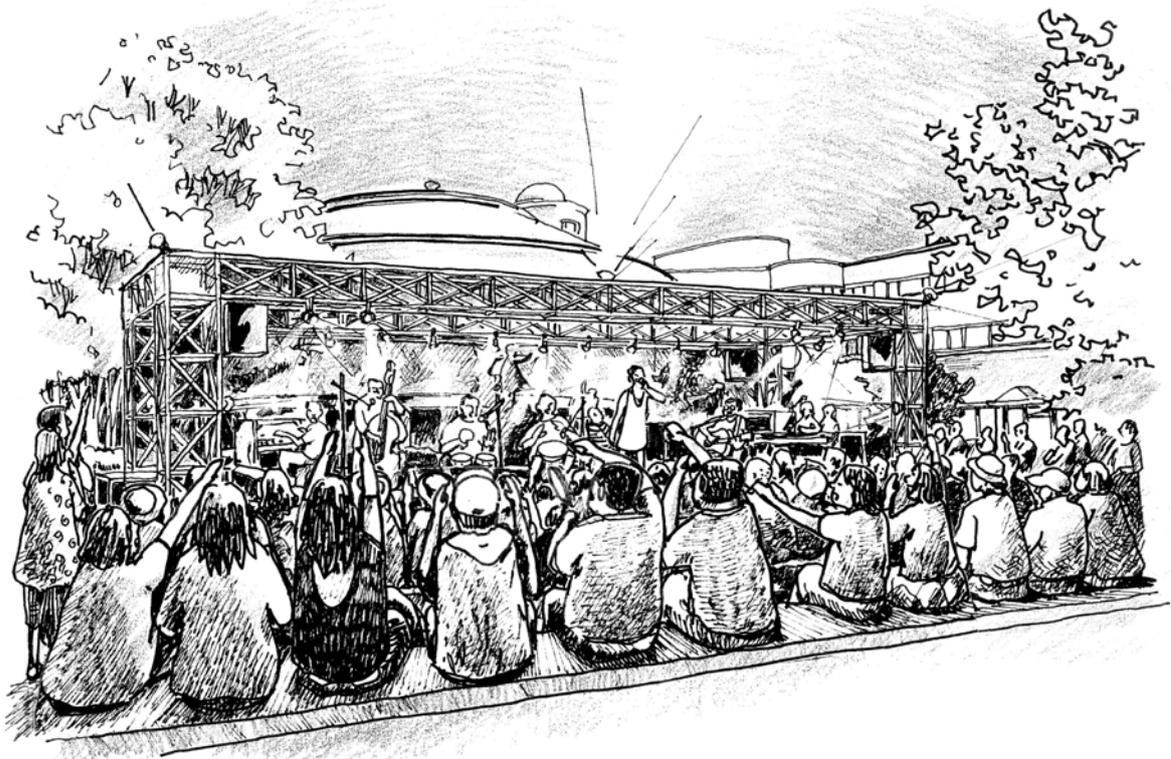
#### (1) 暮らしのイメージ

前章の「課題の設定」の6項目をふまえて、6つの「暮らしのイメージ」を次のように考えます。「暮らしのイメージ」により、市民と行政が共通の夢や目標を描くことによって、積極的にまちづくりを進めます。

#### 暮らしのイメージ

##### 1 ●若者が生き生き働きながら、楽しく暮らしている (若者の定着化)

- ・多彩で安定した魅力ある就労の場があり、生き生きと働いている (就労先確保)
- ・若者に魅力的な住宅が確保され、若者が多く活気にあふれている (定着、転入)
- ・若者の活躍の場が提供され、積極的に参加している (社会貢献活動の促進)



若者が企画したイベントを老若男女、広範な市民が支える

**2 ● 子供から高齢者まで仲良く心穏やかに便利に暮らしている (暮らしの充実)**

- ・ 生み育てる環境が整っており、市にずっと住み続けている (若年層の確保)
- ・ 子育て支援が充実し、家族が安心して生活している (保育機能、サポーター)
- ・ 高齢者の保健・医療・福祉・生きがい対策が充実し、元気に暮らしている (高齢化策)
- ・ 市民が世代を超えて交流しながら暮らしている (世代間交流の推進)
- ・ 車がなくても日常生活に困ることなく、市街地は都市サービスが充実している (公共交通、コンパクトで利便性の高い市街地)

年輩者が子どもに昔の遊びを教えるなど  
世代を超えた絆が根づいている



**3 ● 市民の自発的パワーを結集している (市民と行政の協働)**

- ・ 市民が積極的にまちづくりに参加して貢献している (市民参加に関する意識の醸成)
- ・ 市民が行政と協働しながら活発に活動している (NPOの組織化・ネットワーク化)
- ・ 地域のつながりのなかで、各自が持ち味を発揮して暮らしている (地域コミュニティ力の強化)
- ・ 地域を越えた交流が盛んに行われ、市として一体感ができている (旧町村意識の克服)

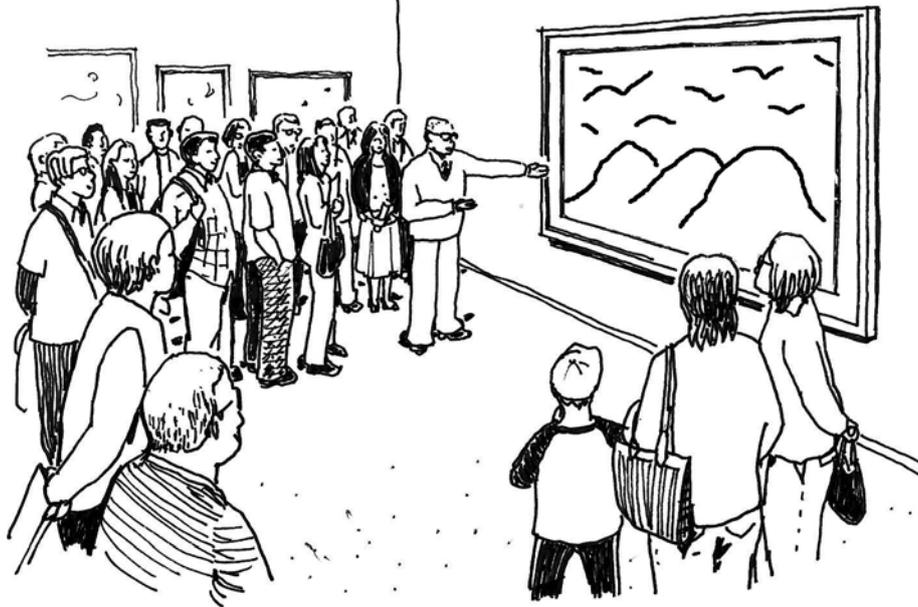
市民が手を携え、自主的なまちづくり  
活動が取り組まれている



**4 ●観光客や市外からの来訪者を温かくもてなし、積極的に交流している (交流の活発化)**

- ・観光振興・交流事業が推進され、来訪者が多くなっている (地域交流の促進)
- ・市民がもてなしの心を持っており、リピーターが増えている (ホスピタリティーの向上)

市民がすすんで来訪者を歓待し、交流を深めている



**5 ●市民の誇りと愛着が高まり、南砺市のファンが多数いる (市民の誇りの増進とファンの拡大)**

- ・市民が地域の文化を継承し、後継者が育っている (地域文化の継承)
- ・地域の魅力を再発見し、守り育てる取り組みが行われている (景観の保全と整備)

先人の技や知恵をつなぎ、地域への思いを共有している



**6●自然に包まれて、ゆったり暮らしている (自然との共生)**

- ・スローライフ・エコライフを実践し環境保全活動に取り組んでいる (親自然型生活の推進)
- ・レクリエーション、スポーツ、アートなどで心身ともに充実している (心身の健康づくり)
- ・中心都市へのアクセス性が円滑になり便利になっている (道路、公共交通)

自然との繋がりを大切にしながら、心豊かに生きている



## (2) まちづくりの基本理念

前述した「暮らしのイメージ」を集約し、まちづくりのテーマを下記のように掲げます。本市の地域特性と潜在力を活かしながら、市民のニーズに対応するため、新たな枠組みの中で各地域の連携を図り、「都市力」のアップを目指す都市計画を進めていくこととします。

～ まちづくりのテーマ ～



# 豊かな自然と文化と人を繋ぐ 多核ネットワーク都市

### 現況からまちづくりのテーマまでのストーリー

平成16年11月に固有の歴史や文化・観光資源を持つ8つの町村が合併し誕生した本市に、現在城端、井波、福野、福光の4つの地域にそれぞれ都市計画区域が設定され、これまで各区域の都市計画マスタープランに基づいて都市の骨格を形成する道路や公園、下水路、公共下水道等の都市基盤施設やレクリエーション施設が整備されてきました。また街のイメージアップを図るべく景観整備も進められ、特徴的な街並みが形成されています。

しかしこうした都市整備が進められる一方で、商業等の都市施設は分散して集積度は低く、また市街地内から周辺部や市外への転出もあり、結果として人口が減少し、空き家・空き地が増えるなど中心市街地が低迷している状況となっています。

こうした傾向は、時代の潮流として全国の多くの市町でも見られます。財政が逼迫し、地域間競争が激しくなると予想される今、都市に魅力を持たせて定住人口の定着を図るとともに、街を訪れる人（交流人口）を増やして活気を取り戻す都市計画が必要となっています。

そのために「身近な就労の場」、「快適な居住環境」、「魅力ある商業空間」を整備するとともに、恵まれた自然環境や地域文化を活かして、ゆとりと活力のある個性的なまちづくりが求められています。

平野部の散居村や変化に富む山間部の自然景観、城端や井波、五箇山など各地域の歴史文化は、他に誇れる本市の財産となっています。

併せて東海北陸自動車道そして北陸新幹線の開通といった国土幹線軸が整備される中で、中京都市圏と北陸圏を結ぶ軸上に位置すること、富山、高岡、金沢など北陸都市ベルトに近接することは、本市において新たな「人」、「モノ」、「情報」の流れが期待できます。

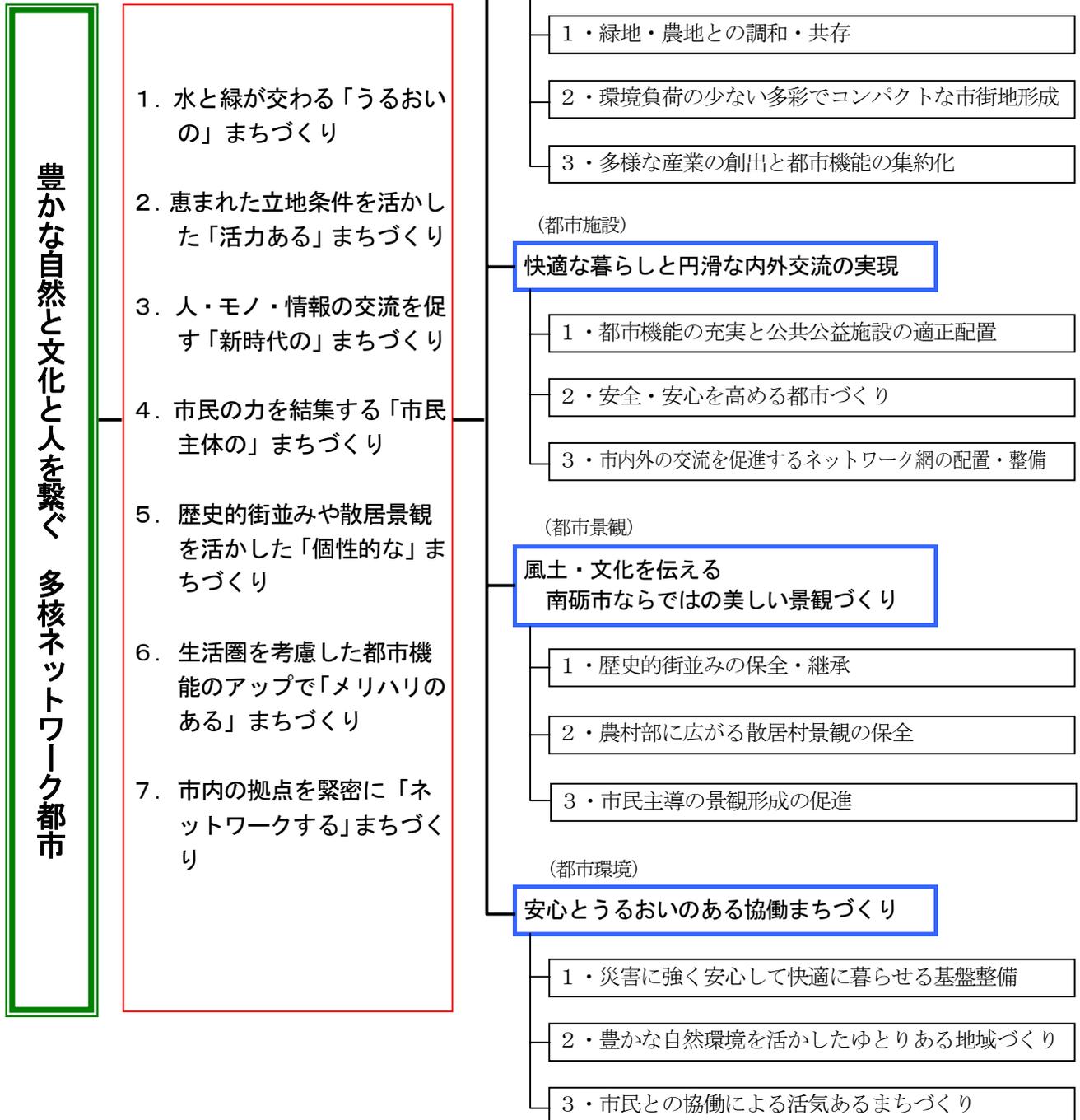
こうしたことを踏まえて、上記テーマを設定しました。

「まちづくりの基本理念」に基づき本市の特性を踏まえた総合的・一体的な都市づくりを具体的に推進するための「まちづくり戦略」（基本的視点）、そして戦術としての「基本方針」を次のように体系づけて展開します。

まちづくりの  
テーマ

まちづくりの戦略

基本方針



### (3) まちづくりの戦略

まちづくりの戦略(基本的視点)として設定した7項目について、次のように取り組みます。

#### 1. 水と緑が交わる「うるおいの」まちづくり

山岳と里山、そこから流れ出す多くの河川や湖沼などの自然は、散居村と並ぶ本市の財産となっています。環境に対する関心の一層の高まりに対応するため、自然との調和を基本としたコンパクトな市街地をめざすとともに、市街地や周辺部に水や緑を積極的に導入し、自然と共生するまちづくりを進めます。

#### 2. 恵まれた立地条件を活かした「活力ある」まちづくり

東海北陸自動車道の全線開通によって中京経済圏と北陸経済圏が直結するとともに、日本海を挟む東アジア諸国の一層の経済発展なども考慮すると、当市は極めて恵まれた場所に位置することになります。こうした立地条件を活かして若年層を中心とした就労先を確保・拡大するため、高速道路インターチェンジを活用した新たな産業拠点づくりや、新ビジネスの創出などを図ります。

#### 3. 人・モノ・情報の交流を促す「新時代の」まちづくり

「人口減少時代」を迎え定住人口は減少が継続と予想されますが、東海北陸自動車道や北陸新幹線の開通などを契機に、人・モノ・情報の交流が大きく伸びることが期待されます。このため観光客・半定住者等の交流人口や、内外物流の増加を図る交流型のまちづくりを進めます。

#### 4. 市民の力を結集する「市民主体の」まちづくり

これからのまちづくりでは、個人の願いを市民共通の目標として集約するとともに、その目標を実現するため、市民の力を結集していくことがますます重要となります。多彩な風土に恵まれた本市では、産業・文化・生活などさまざまな分野で活動が展開されています。こうした多彩な能力や個性を活かすとともに、市民の知恵を総結集して、市民による市民のためのまちづくりを進めます。

#### 5. 歴史的街並みや散居景観を活かした「個性的な」まちづくり

4つの市街地には、門前町や市場町に由来する歴史的な街並みが見られる一方、農村部では屋敷林に囲まれた散居村が広がっています。地域の歴史・文化を反映した貴重な景観を保全・継承しながら、誇りと愛着の持てるまちづくりを進めます。

#### 6. 生活圏を考慮した都市機能のアップで「メリハリのある」まちづくり

高齢化によるニーズの変化や生活圏・経済圏の広域化が進む一方で、行政の効率化が求められており、今後は全市的な観点から都市機能の充実・強化を図ることが重要になっています。

こうした社会環境や市民ニーズの変化に応えるため、商店街の整備を含め日常生活機能は各市街地で整備する一方、高次な都市機能<sup>※1</sup>については全市的な観点から重点的に配置整備し、それぞれの持ち味を活かしたまちづくりを進めます。

#### 7. 市内の拠点を緊密に「ネットワークする」まちづくり

市全体の都市力をアップさせるには、市内の拠点を緊密に結びつける交通及び通信のネットワークの強化が欠かせません。このため、地域を結ぶ合併支援道路の整備や、高齢者の増加なども考慮して鉄道・バスの運行改善・充実(増便、乗り継ぎ改善、パーク&ライド<sup>※2</sup>等)を図るとともに、高速通信ネットワークの充実による地域や世代の情報格差の解消を図ります。

※1 高次な都市機能：日常的に利用する施設ではなく、月に1、2回程度利用する市に1箇所程度必要な施設

※2 パーク&ライド：駅やバス停の駐車場に車を停車させ、そこから公共交通機関に乗り換えて目的地へ行く方法

#### (4) 基本方針

まちづくりの基本的視点としての戦略を受けて、都市整備を進める戦術として基本方針を次のように設定します。

#### (土地利用)

まちの魅力が凝縮した地域づくり

##### 1. 緑地・農地との調和・共存

市域の大部分を占める山間部の緑地、平野部の散居村は、本市の貴重な財産ですが、企業の進出や住宅団地などの建設により、無秩序な土地利用の進行も懸念されます。

地域の貴重な自然環境や景観、農地を保全するため、周辺環境や景観に配慮した規制と誘導により計画的土地利用の実現を図ります。

###### まちづくりの検討施策

- ・ 農業振興計画・森林計画などとの調整
- ・ 土地利用計画に基づく規制と誘導
- ・ 計画的土地利用を図るべき都市計画区域の見直し

##### 2. 環境負荷の少ない多彩でコンパクトな市街地形成

急速なモータリゼーションの進展により、市街地中心部の衰退と郊外への分散化が進行して、車の往来による環境悪化を招く一方、車を運転できない年少者や高齢者には不便なまちとなっています。

これからは、市街地内に見られる空き家・空き地、農地といった都市的未利用地に、ライフスタイルの変化にあわせた多様な居住スタイルを導入するとともに、公共交通を活用することにより環境負荷の少ないコンパクトな都市の実現をめざします。

###### まちづくりの検討施策

- ・ 市街地内活性化策と連携した公共住宅の整備
- ・ 市民の移動ニーズに合わせた公共交通の活用促進

##### 3. 多様な産業の創出と都市機能の集約化

第二次産業に特化した本市では、産業構成の多角化が不十分なこともあって、若年層のUターンが少ないだけでなく、砺波市や高岡市などの近隣都市への通勤者も少なくありません。この結果、都市的利便性を求めて住宅の建替え時に市外へ転出する傾向も見られます。

U J I ターン<sup>※2</sup>と定住化を促進するため、新規産業の創出や企業誘致などにより多様な就労の場の確保を図るとともに、市街地においては商店街の整備を含む商業・業務、文化、福祉など都市機能の集積化に努め、利便性の高い魅力的な都市をめざします。

###### まちづくりの検討施策

- ・ 新規産業（コミュニティビジネス<sup>※1</sup>等）の創出
- ・ 流通・業務拠点の整備
- ・ 地元農産物販売施設等の整備
- ・ 各種都市機能の集積による市街地の活性化

※1 コミュニティビジネス：市民が主体になって地域の課題を解決し、利益を地域に還元する事業活動

※2 U J I ターン：Uターンは地方から大都市に移住した者が、再び生まれ故郷に戻る現象

Jターンは地方から大都市に移住した者が、生まれ故郷の近くの中規模な都市に戻り定住する現象

Iターンは大都市などに生活する者が地方に移住する現象

## (都市施設)

### 快適な暮らしと円滑な内外交流の実現

#### 1. 都市機能の充実と公共公益施設の適正配置

今後ますます激しくなると予想される都市間競争に対応しながら、地域の定住性を確保していくためには、市民生活を日常的に支える都市の力を高めていくことが欠かせません。また、全国的な人口減少や自治体財源難の中で、公共公益施設の配置や維持管理の適正化を進めることも課題となっています。

このため、都市機能の一層の充実・向上に努めるとともに、日常生活に密着した施設※<sub>1</sub>は各地域に配置整備する一方、市全体で共有できる高次の都市施設※<sub>2</sub>については、全市的な視点から特化して配置することにより施設の効率的な運営と市民の交流を図ります。

##### まちづくりの検討施策

- ・ 都市機能の一層の充実・向上
- ・ 各地域での日常生活施設の整備
- ・ 高次都市施設の戦略的配置
- ・ 観光資源の充実とネットワーク化

#### 2. 安全・安心を高める都市づくり

ゆとりやうまい志向の高まりや高齢者の増加などにより、都市には利便性だけでなく安全性が今後ますます求められてくると予想されます。

このため、緑豊かな都市空間の整備、歩行空間や建築物におけるユニバーサルデザイン※<sub>3</sub>の推進、そして安心して利用できる公共交通の充実などを進め、子供から高齢者まで安全で快適に移動できる都市環境の形成を図ります。

##### まちづくりの検討施策

- ・ 緑豊かな都市空間（公園等）の整備
- ・ 公共施設におけるユニバーサルデザイン※<sub>3</sub>の推進
- ・ パーク&ライド等の交通乗り換え機能の整備

#### 3. 市内外の交流を促進するネットワーク網の配置・整備

東海北陸自動車道の全線開通は本市に大きな影響を与えると考えられます。

産業の立地や観光による交流人口の増加をより促進するため、新規インターチェンジの設置及び各地域から高速道路や国道へのアクセス向上をめざすとともに、産業立地に欠かせない超高速通信ネットワークの整備を図ります。

また合併後、各地域の連携による都市力の向上を図るため、五箇山地域を含めた地域間を相互に連絡する道路及び超高速通信ネットワークの整備に努めるとともに、市街地交通を円滑に処理する都市計画道路の整備充実を図ります。

##### まちづくりの検討施策

- ・ 新規インターチェンジの設置
- ・ 各地域から高速道路や国道へのアクセス向上
- ・ 地域間を相互に連絡する道路ネットワークの整備
- ・ 都市計画道路の未整備区間の早期完成
- ・ 超高速通信ネットワーク網の整備

※1 日常生活に密着した施設：ほぼ毎日利用する施設で、地域ごとに求められる施設

※2 高次の都市施設：月に1、2回程度利用する施設で、全市に1箇所程度必要な施設

※3 ユニバーサルデザイン：製品、建物、空間等を誰もが使いやすく親しみやすいものにする

(都市景観)

風土・文化を伝える南砺市ならではの美しい景観づくり

1. 歴史的街並みの保全・継承

井波や城端は門前町として、また福野と福光は市場町として栄えた経緯から、歴史的な街並みが色濃く残っていますが、近年、空き家の増加や建替えなどにより景観の変化も生じています。

歴史的な街並みは、伝統的な祭りやイベントとともに地域の誇れる財産として継承するため、空き家対策や居住促進などのソフト施策も含めて保全・活用に努めるとともに、個性的な文化や歴史を感じる場所として訪れ、歩いてみたくなるような街並みの景観整備を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ ソフト施策も含めた保全・活用対策
- ・ 無電柱化等の修景対策の実施
- ・ 景観計画の作成

2. 農村部に広がる散居村景観の保全

屋敷林に囲まれた住宅が農地に点在する「散居村」は全国的にも貴重な田園風景を有しています。この貴重な景観を将来に確実に引き継いでいかなければなりません。

このため、住宅団地や工場立地など市街地需要は土地利用計画に基づいて規制・誘導するとともに、屋敷林や家屋の維持修繕等の支援により「散居村」景観の保全に努める他、散居村を望むビューポイントの整備を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ 土地利用計画に基づく規制・誘導
- ・ 屋敷林・建物の維持修繕等の支援
- ・ 散居村を望むビューポイントの整備

3. 市民主導の景観形成の促進

都市の主役である市民にとって、「桜並木」「水辺空間」「街路樹」「生け垣」など愛着のある身近な都市景観は暮らしの快適さや豊かさに直結する要素でもあります。

「美しいまち」をめざして協働の取り組みを主体的に進める市民や団体の動きを支援・促進することにより、市民が誇れる質の高い景観の実現を図ります。

まちづくりの検討施策

- ・ 景観づくり住民協定の締結促進
- ・ 景観コンクール等の実施
- ・ 市民や団体の活動支援・促進

**(都市環境)**

## 安心とうるおいのある協働まちづくり

**1. 災害に強く安心して快適に暮らせる基盤整備**

本市の市街地は門前町や市場町として古くから街並みを形成してきたことから、多くの家屋が狭小な道路に面して建ち、またオープンスペースが少ない状況にあることから、火災や地震そして豪雪などの災害に対して脆弱な構造となっています。

市民が安心して快適に暮らせる居住環境を形成していくため、防災対策として建物の建替えや不燃化・耐震化を促し、避難路、避難地の整備、さらに河川の改修整備や浸水対策を図ります。

## まちづくりの検討施策

- ・ 建替えや改修による不燃化・耐震化
- ・ 避難路・避難地の整備
- ・ 狭隘区間の拡幅等密集市街地での防災進入路の確保
- ・ 河川の改修整備や下水道（雨水排水）整備

**2. 豊かな自然環境を活かしたゆとりある地域づくり**

成熟社会を迎え、国民の価値観が利便性から「心の豊かさ」へ移行するにともない、市民のニーズやライフスタイルも大きく変化しかつ多様化してきています。

こうした変化に対応するため、本市の豊かな自然や文化などを活かした余暇活動や社会貢献活動、心身の健康づくりや仲間づくりなどができるエコロジー※<sub>1</sub>やスローライフ※<sub>2</sub>に配慮した地域の実現をめざします。

## まちづくりの検討施策

- ・ 環境や健康に対する意識等の啓発
- ・ 余暇活動や社会貢献活動の促進
- ・ 自然環境を活かしたレクリエーション施設の充実
- ・ 観光客等交流人口の受け入れ促進

**3. 市民との協働による活気あるまちづくり**

これからのまちづくりは、行政と市民が協働で進めていくことが不可欠となっています。地域・年齢・性別を越えて多様な意見を集約し、共通の認識にもとづいて行政と市民が協力して、豊かな自然と文化と人を繋ぐ多核ネットワーク都市の実現をめざします。

## まちづくりの検討施策

- ・ 行政情報の公開
- ・ 各種ワークショップ等の開催促進
- ・ NPO等市民組織の育成・支援

※1 エコロジー：自然と環境を保護する運動や行為

※2 スローライフ：自然と調和したゆったりとした時間の流れを楽しむ生活スタイル

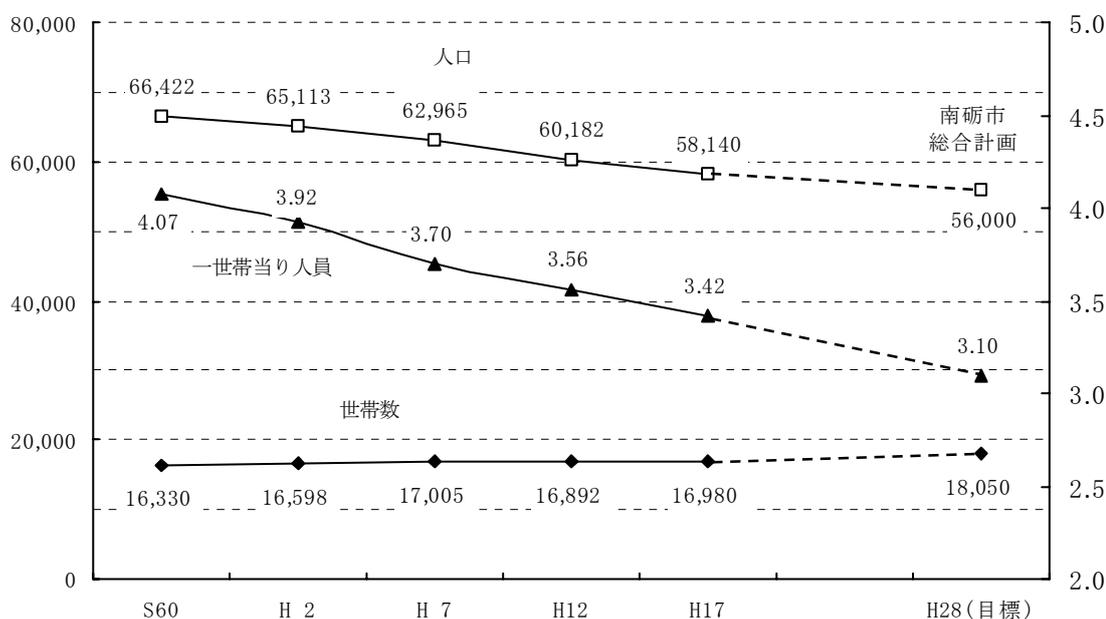
## 4-2 将来フレームの設定

### (1) 人口フレーム

南砺市総合計画では、今後も人口減少傾向が続くと予想しながらも、地域の特性を活かした企業誘致や新産業の創出、子育て支援、居住環境整備など若年層を中心とする定住化とU J Iターン促進を図ることにより、人口減少をできるだけ抑えることとし、平成28年における人口目標値を56,000人としています。

この総合計画よりさらに先の平成40年を目標とする本都市計画マスタープランでは、今後、地域資源の活用や魅力ある都市の形成によって、若年層の定着やU J Iターンの促進を図り、総人口の確保と適正な人口バランスの維持に努めます。

図4-1 人口などの推移



### (2) 市街地フレーム

本市では、用途地域内の人口減少が続く、平成17年にはD I D<sub>※1</sub>が消失するなど人口密度の低下が生じていますが、上記のように総合計画では、定住人口の維持・確保を目標としています。

一方、本市には年間約350万人の観光客が訪れていますが、今後は全線開通した東海北陸自動車道により、本市を訪れる一般観光客や長期滞在者、二地域居住を楽しむ人等が増えてくることが予想（南砺市総合計画で400万人を想定）され、新たな需要を満たす土地利用の確保が必要になります。

現在、本市市街地の人口密度は低く、しかも新築や宅地開発などが用途地域外で進んで市街地分散化の傾向もみられます。今後は、環境負荷を少なくするとともに市街地に賑わいを呼び戻すため、用途地域内で人口増加を図るとともに、商業、業務、情報など必要な都市施設を市街地に集積させるコンパクトなまちづくりを基本に、現在の用途地域規模を維持していきます。

※1 D I D：国勢調査で設定される人口集中地区（Densely Inhabited District）。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区

### 4-3 将来都市構造

#### (1) 広域的都市構造

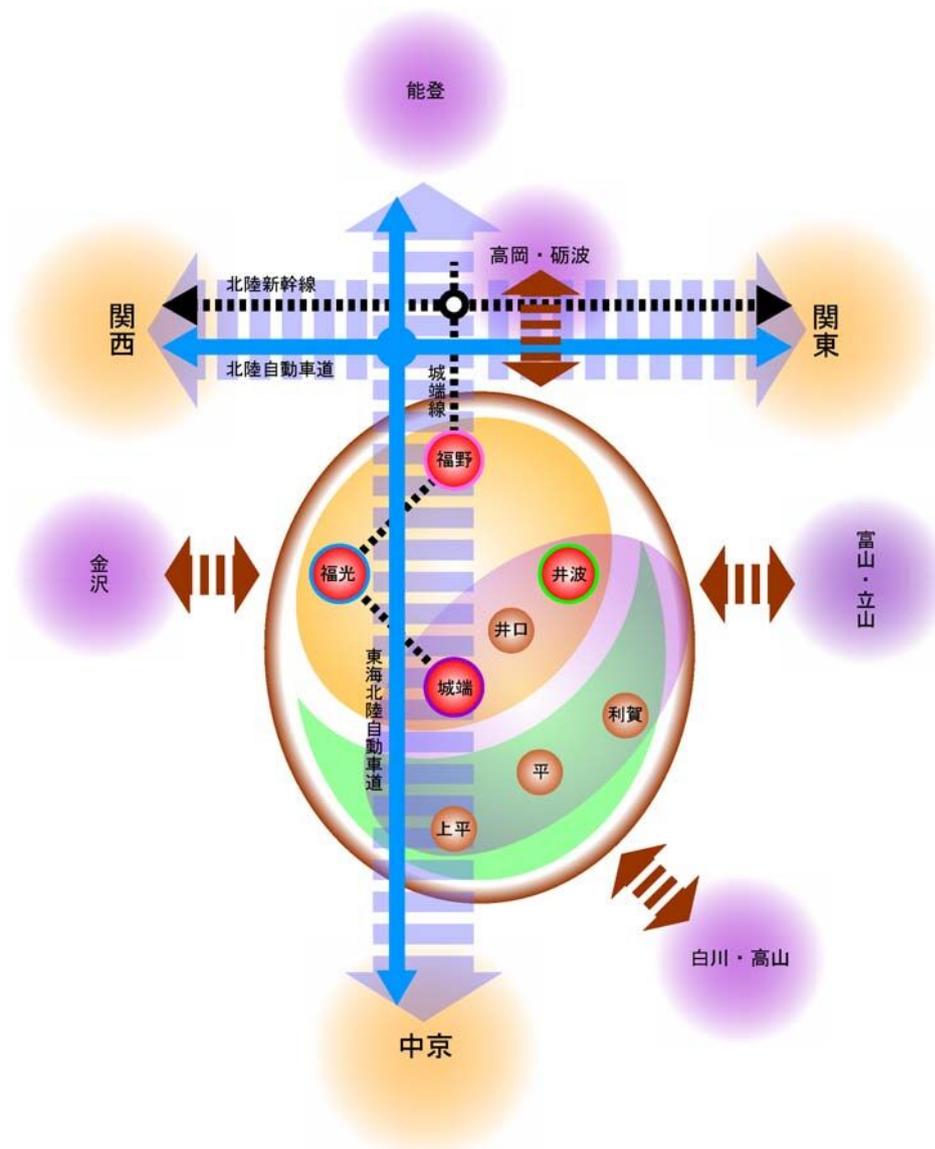
新たな時代を迎え、これからは市町村さらには県域を越えた交流・連携が各分野で求められてくることが予想されます。こうしたことから本市では、東西、南北の主要交通軸を基本とし、観光や防災等の広域連携、そして隣接都市との関連を踏まえ、本市の広域都市構造を構築します。

本市域を南北に国土幹線軸として東海北陸自動車道が縦貫しています。また、平野部を福野、福光、城端と南北に連絡し、将来は北陸新幹線とも連絡するJR城端線があり、これらの交通機能を南北方向の主要交通軸として位置づけます。

一方、本市の北側を北陸自動車道が東西に貫き、平成26年度の開業が予定されている北陸新幹線とあわせてこれらを東西方向の主要交通軸として位置づけます。

また、本市の周辺には、金沢、能登、立山、白川、高山といった有数の観光地があり、本市の観光地五箇山や城端・井波地域との広域連携を図ります。

図4-2 将来広域都市構造図



## (2) 将来都市構造

全国的な人口の減少期を迎えるなかで市街地が拡散すれば、都市施設の効率低下をもたらすだけでなく、周辺農村地域の環境を阻害することにもなりかねません。

このため既存の4つの市街地を拠点とし、ここに都市機能を集約させ、これらの市街地を密接に連絡することにより、本市として一体感のある都市構造の構築をめざします。

こうした考え方を基本に都市を構成する「拠点」「ゾーン」そしてこれらをつなぐ「軸」を次のように設定します。

### 都市生活拠点

これまで市街地として形成されてきた城端、井波、福野、福光の中心部については、将来においても都市生活の拠点として位置づけます。

これらの都市生活拠点は、市民が都市生活を営む上での「居住ゾーン」をベースに「行政サービス施設」や「商業施設」、「教育施設」といった基本的都市機能の集積を行う一方で、文化施設やレクリエーション施設、スポーツ施設などといった都市機能は、現在整備されている地域に特化させ、連携と交流により効率的な施設運営を図ることとします。

また、これら都市生活拠点は「集約型都市構造」を基本とし、これまで拡散化傾向を示してきた市街地のコンパクト化を図るものとします。

### 産業拠点

既存の企業集積地を産業拠点として位置づけていくとともに、東海北陸自動車道のインターチェンジを活用した新たな産業の拠点を位置づけます。

### 歴史文化拠点

門前町として古くから市街地を形成してきた城端や井波地域は、古い歴史と伝統的文化を残し、年間を通じて多くの観光客が訪れています。これらの地域を歴史文化拠点として位置づけ、五箇山地域との連携により、本市内での観光客の回遊性を高めることとします。

### 医療拠点

本市では、2つの公立病院と4つの診療所及び民間医院などが連携して、市民の医療や福祉サービスを担っています。将来においても市民が安心して暮らせる地域社会を構築するため、2つの公立病院を医療の拠点として位置づけ、密接な連携を図るべくネットワークの強化を進めます。

また、医療と福祉の連携が不可欠となっている現況に合わせて、在宅医療・福祉の相談窓口を整え、地域包括支援センターや老人（在宅）介護支援センターとの連絡をとりつつ、福祉サービスの利用につながるよう取り組みます。

### スポーツレクリエーションゾーン

城端・井口の丘陵地から福光に連なる山麓地帯には、各種スポーツ施設や桜ヶ池総合公園そして温泉施設があり、市内外から多くの人々が訪れ利用しています。こうした本市の自然環境を利用した地域一帯を、スポーツ・レクリエーションゾーンとして位置づけ交流を促進します。

### 散居保全ゾーン

散居村が広がる各地域の農村部は、農業振興地域として農業生産の振興を進める一方、田園居住空間として生活環境の向上及び散居景観の保全に努めます。

### 自然観光レクリエーションゾーン

世界文化遺産に指定されている合掌造り集落や豊かな自然環境を活かしたレクリエーション施設が整備されている五箇山地域は、県内外から多くの人を訪れる観光拠点として、また本市の市民にとっても身近なレクリエーションゾーンとして位置づけます。

また、都市計画区域と五箇山地域との積極的交流を進めるため、地域相互の連携強化を図ります。

### 広域交通軸

中京都市圏や北陸の各都市と連絡する東海北陸自動車道を広域交通軸として位置づけます。そして早期の4車線化をめざすとともに、そこへのアクセス道路やインターチェンジの整備を行い、広域交通の円滑化を図ります。

### 都市連携軸

#### (道 路)

都市生活拠点や観光拠点などを連絡する道路を都市連携軸として位置づけ、市民の交流や観光客の回遊を促進するほか、市内交通の処理能力や道路景観の向上に努めます。

#### (鉄 道)

福野、福光、城端地域と砺波市、高岡市方面に連絡（将来は北陸新幹線に連絡）するJR城端線を都市連携軸として位置づけ、他の交通手段との連携を図り市民の安全な移動手段とします。

#### (バ ス)

本市の各地域を相互に連絡するバス路線を都市連携軸として位置づけます。また、JR城端線と連携し公共交通ネットワークを構築することで、全ての市民の移動ニーズに応える交通手段とします。

#### (情 報)

人やモノの動きとともに情報通信ネットワークを重視し、情報化社会への対応と地域情報格差の是正を図ります。

### 水辺環境軸

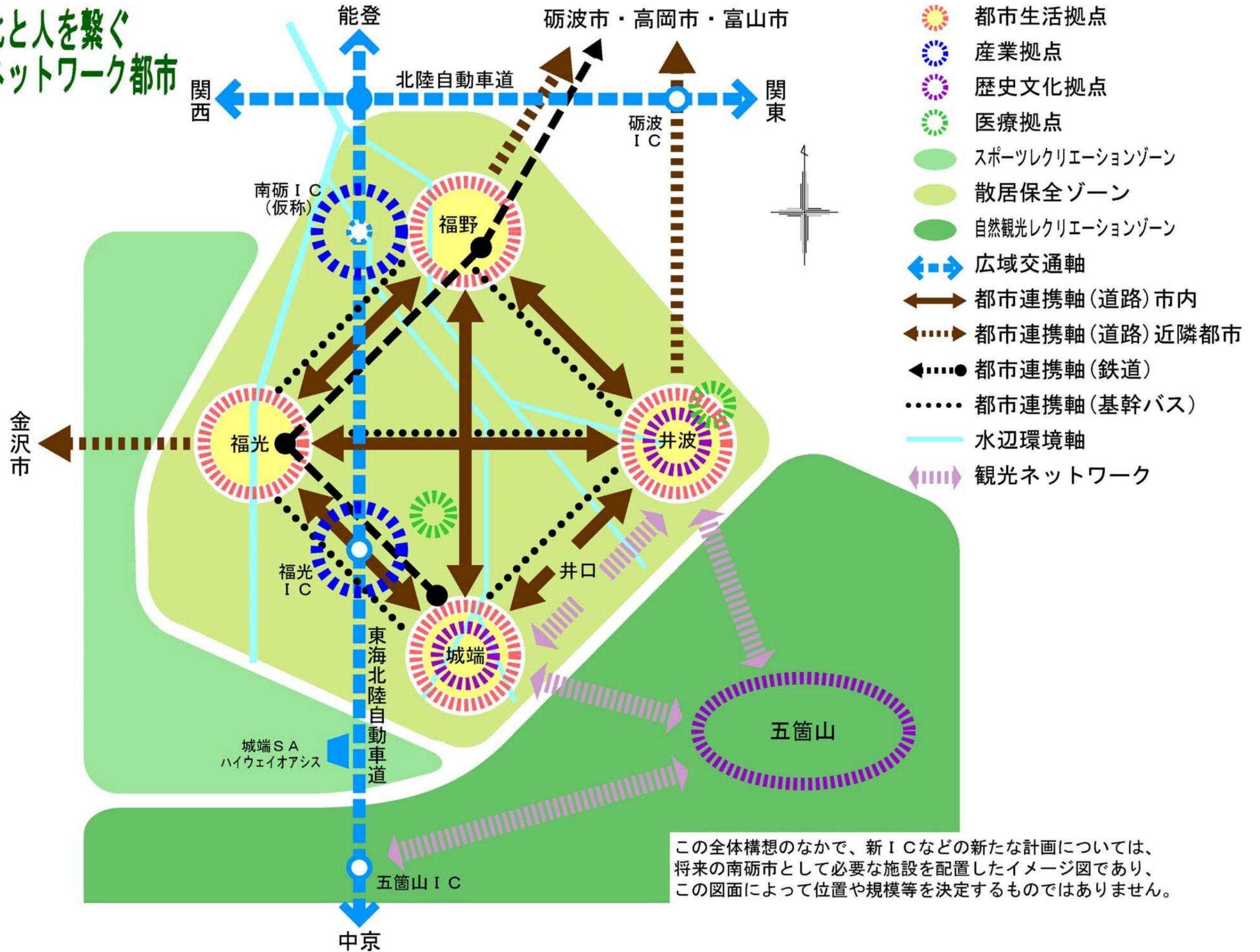
山間部から流れ出る小矢部川、山田川、大門川といった小矢部川水系の河川は、城端、井波、福光の各市街地を流れ、福野地域で合流しています。これらの河川は、古くは舟運に利用され、地域の交通軸として機能し、現在では豊かな自然環境を市民生活の中に提供しています。

また、桜ヶ池や赤祖父湖などのため池は、農業用水の安定供給を図る一方で、市民の憩いの場として親しまれています。

将来においても市民に親しまれている河川空間やため池を水辺環境軸として位置づけ、自然環境の保全に努めます。

図4-3 全体構想図

豊かな自然と文化と人を繋ぐ  
多核ネットワーク都市



この全体構想のなかで、新 I C などの新たな計画については、将来の南砺市として必要な施設を配置したイメージ図であり、この図面によって位置や規模等を決定するものではありません。

### (3) 各地域の文化を活かすまちづくり

本市内にある城端、井波、福野、福光、井口の各地域及び五箇山を含む山間地域は、個々の発展の歴史があるなかで個性豊かな産業や文化を育んできました。これらは地域資源として各地域のまちづくりにとって重要なものとなっています。

本市としては、合併後も各地域の個性を失うことなく、その良さを活かしていくとともに、本市としての枠組みの中でそれぞれの地域資源や地場産業の融合を図り、地域の文化・産業を新たに創出していく施策についても検討していきます。

地域	地域特性・資源
城端	<b>伝統芸能・クラフト※1と次世代起業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢市や平・上平地域、白川村との繋がりや善徳寺などの歴史文化</li> <li>・曳山祭、むぎや祭りなどの伝統芸能</li> <li>・伝統産業の絹織物などによるクラフト※1文化</li> <li>・城端サービスエリア及びハイウェイオアシスを活用した広域交流拠点</li> <li>・アニメ制作、ロボット開発等の先端企業の進出</li> </ul>
井波	<b>造形アートとまち歩き観光</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木彫刻製品(欄間、天神様、置物等)と木彫刻キャンプ</li> <li>・繊維や建築建材の企業の立地</li> <li>・瑞泉寺及び八日町通り界隈の観光潜在能力の引き出し</li> <li>・彫刻店が建ち並ぶ街並み</li> <li>・利賀地域とのつながり</li> </ul>
福野	<b>音楽と花があふれる文化・産業創生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安居寺の歴史</li> <li>・スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド等の音楽文化</li> <li>・菊まつりなどに代表される園芸</li> <li>・工作機械等の製造業が盛んなまち</li> <li>・南砺IC(仮称)の整備による交通の利便性</li> </ul>
福光	<b>香り高い文化と自然との共生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢市に近い利便性</li> <li>・福光紹興友好物産館などの中国文化</li> <li>・棟方志功関連施設(美術館、光徳寺、愛染苑、鯉雨画齋)</li> <li>・イオックスアローザのレクリエーション施設や欧風イメージ</li> <li>・干柿や米菓等のスローフード</li> </ul>
井口	<b>ツバキ彩る 田園の里</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然豊かな居住環境</li> <li>・文化の拠点としてのつばきの里</li> </ul>
山間地	<b>豊かな自然と歴史文化の観光地域</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産合掌造り集落をはじめ地域伝統文化</li> <li>・豊かな自然等地域の個性を活かした滞在型観光</li> <li>・自然環境や温泉等のレクリエーション施設</li> </ul>

※1 クラフト : 手作りの工芸品

## 4-4 都市整備の方針

### (1) 土地利用区分と整備・誘導方針

本市は、これまで用途地域が指定された市街地を中心に都市基盤整備を進めてきました。しかし、市街化区域と市街化調整区域の区分が設定されていないいわゆる「非線引き都市」で、周辺部は地価が相対的に低廉なうえ、土地利用規制も緩いことから、宅地化が用途地域外で進んでいるという事態が見られます。

今後は、環境問題や高齢化等の課題に対応しながら本市の特性を発揮していくため、拡散を抑えたコンパクトな市街地形成を目指して、計画的な土地利用を推進するための整備・誘導方針を次のように考えます。

#### 1) 都市計画区域

都市計画区域は、都市としての一体性など総合的な観点から判断して指定する必要があります。本市の都市計画区域は現在、合併以前に町単位で設定されていたものを継続している状況であり、さらに旧村部には都市計画区域の設定がないことから、広域的・一体的な視点に立って、都市計画区域を変更する必要があります。

##### (都市計画区域の統合)

合併前から設定されていた4つの都市計画区域については、都市計画道路、公園緑地やレクリエーション施設等都市施設の計画・整備にあたって、一体的かつ効率的な運営が求められていることから、1つの都市計画区域に統合します。

##### (都市計画区域の編入拡大)

城端、井波、福野、福光の各地域と接している井口地域の平野部を都市計画区域に編入し、農村環境の保全に配慮するなど、適切な土地の保全と利用を図ります。

## 2) 商業系土地利用

市街地の中心部から郊外へと商業施設が移行しているなかにあつて、今後はコンパクトな市街地の形成をめざしていく必要があることから、城端、井波、福野、福光の各地域を商圏とする既存の商店街を今後のまちづくりにおいても中心商業地として位置づけます。

一方、車社会における住民の多様なニーズに対応した商業地を、用途地域内で位置づけます。

### (整備誘導方針)

4つの地域にある市街地では、日用品（最寄り品）の販売店や飲食店、金融機関等の業務施設が集積し中心地区を形成してきましたが、郊外への拡散が進展する中で次第に空洞化が進行しています。いま、この中心地区に賑わいを取り戻し、若者からお年寄りまでが快適に生活できるようにするために、まちの個性としての伝統的な街並みを保全活用する一方で、空き家や空き地を活用し、商業施設や文化施設、福祉施設といった新しい都市機能が集積した商業地の形成を図ります。

併せて地域住民を対象とした車でへのアクセスが便利なショッピングセンターなどの立地については、中心地区の商業地との共存共栄を前提に、周辺の居住環境にも配慮し配置します。

## 3) 住居系土地利用

住居地が農村地域に拡散するのを防ぐため、若者の定着を含めた多様なライフスタイルの変化にあわせた居住スタイルが選択できるよう、各地域用途地域内で次のように区分して設定し提供します。

### ① 住居専用地区

他の用途の施設と混在が少なく、まとまった範囲が確保され、特に良好な居住環境の形成が見込まれる地区を住居専用地区として位置づけます。

### (整備誘導方針)

用途地域内にあつて未利用地として残されている住居専用地区については、土地を有効に利用するため、都市基盤整備の導入促進や規制内容の緩和を含めた見直しを検討します。

### ② 住居地区

住居地区については、良好な居住環境を維持しながら、生活の利便性を支える商業、業務、文化施設など他の用途施設の立地も許容する地区として、商業地周辺の既成市街地や幹線道路沿道に位置づけます。

### (整備誘導方針)

現在、住居地区として位置づけられている地区のほとんどが、古くから市街地を形成してきたため、道路幅員が狭く家屋が密集しており、最近では空き家も増えています。

こうした地域のコミュニティを継承していくために、建替えの促進、道路の改良や防災対策などを講じ、居住環境の改善を図ります。

#### 4) 工業系土地利用

本市の工業系土地利用としては、城端地域の絹織物業や福光地域の木工業などの地場産業が市街地内に集積し「住工混在地区」を形成しています。また各市街地には、一般機械や金属製品等の製造工場が立地し「工業地区」を形成しています。

一方、市街地から離れた農村地域内に大小様々な規模の工場や流通業務施設などが、郊外の幹線道路沿いや河川沿いに立地しています。

今後は、市街地内の操業環境の維持に努めるとともに、東海北陸自動車道のインターチェンジを活用した工業用地・流通業務用地の確保を図り、雇用の確保・増大に繋げていきます。

##### ① 複合用途地区

市街地内において古くから居住地と一体となって利用されている住工混在地域は、複合用途地区として位置づけます。

##### (整備誘導方針)

市街地内に立地する工業施設の中で、居住環境と併存できる工場や事業所については、職住近接のメリットを活かし、将来ともこれを存置していきます。

一方、住宅との混在が望ましくない工業施設は、工業系土地利用へ誘導し、跡地は都市機能の充実のため有効利用を図ります。

##### ② 工業地区

市街地で大規模な工業施設が立地している地区、また農村地域にまとまった工業団地を形成している地区は、今後とも工業地区として位置づけます。

##### (整備誘導方針)

地域の自然環境や景観、優良農地を保全するため、既存の工業団地とその周辺へ工業施設を集約するなど適正な誘導を図ります。新たな用地を確保する場合は、農村整備計画等の関連する計画と調整しながら進めます。

##### ③ 流通業務地区

流通業務地区は、道路交通円滑化の視点から、東海北陸自動車道インターチェンジを活用できる交通立地条件の良好な地域に計画し、流通機能の効率化・高度化を図ります。

#### 5) 農村・自然系土地利用

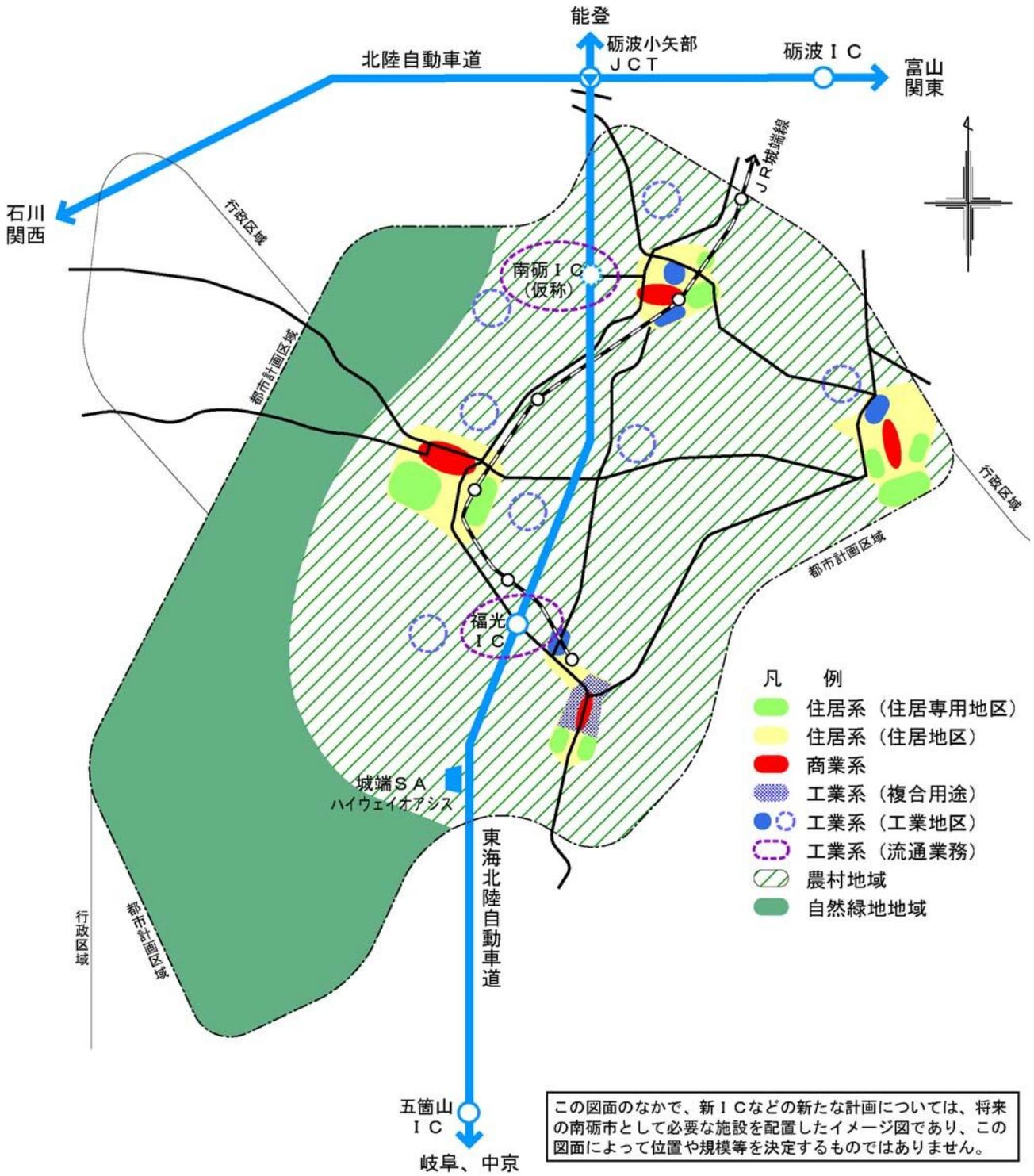
##### ① 農村地域

農村地域では、無秩序な開発を抑制しながら良好な営農環境を保全するとともに、散居村が広がる地区は、住民の協力による地域づくり協定を結ぶなど諸制度についても検討し、全国でも類例のない景観の維持保全に努めます。

##### ② 自然緑地地域

緑の景観を形成する平野部周辺に連なる山々や、平野部を流れる一級河川小矢部川水系の水辺空間は、自然に親しみ、自然を楽しむ空間として保全に配慮する一方、緑と水のレクリエーション空間としてその活用を図ります。

図4-4 土地利用方針図



(2) 交通体系の整備方針

本市の新たな枠組みを受けて、道路網および鉄道・バス等の公共交通網の強化を図ることにより、総合的な交通体系を構築します。

1) 道路

本市内の道路をその機能により次のように類型化し、それぞれについての整備方針を明らかにします。

道 路 類 型

区 分	役 割
主要幹線道路	本市全体の骨格を形成する道路で、地域の拠点性を高めるべく各地域間を繋ぎ、交流を促進する道路として位置づけます
幹線道路	都市生活拠点の骨格を形成する道路で、市街地にあつて主要幹線道路を補完する道路として、農村地域内で各地を連絡する主要道路として位置づけます
補助幹線道路	市街地内の交通を円滑に処理する道路で、幹線道路を補完する道路として位置づけます

### ① 主要幹線道路

南砺市としての一体性そして隣接都市との連携強化を図るため、合併支援道路を中心とした国道（156号、304号、471号）や主要地方道（砺波福光線、金沢井波線、井波城端線他）、一般県道を主要幹線道路として位置づけ、整備・改良を推進します。

また、金沢福光連絡道及び八乙女連絡道については、整備構想を具体化し、早期着工をめざします。

### ② 幹線道路

城端、井波、福野、福光地域の各市街地の骨格を形成する都市計画道路及び農村地域の骨格となる幹線市道について、優先順位をつけて整備します。

### ③ 補助幹線道路

幹線道路を補完し、市街地内の交通を円滑に処理する道路として都市計画道路の整備を進めるほか、市民に身近な道路であることから十分な歩道幅員の確保や冬期間の堆雪スペースを考慮するなど、安心して暮らせる交通環境の充実に努めます。

なお幹線道路及び補助幹線道路については、市街地や交通の現状を踏まえ、通行に支障をきたしている区間（ボトルネック区間、鉄道との交差部等）の早期整備に取り組む一方、整備の必要性や実現性の低い都市計画道路については、全体計画を踏まえルートの見直しや計画内容の変更なども検討します。

### ④ インターチェンジの設置

東海北陸自動車道の福野地域に南砺インターチェンジ(仮称)の設置をめざすとともに、城端サービスエリアにおけるスマートインターチェンジの開設も具体化することにより、高速道路までのアクセス時間の短縮を図ります。こうした利便性の向上により、地域経済の活性化や市民生活の充実、そして観光客の増加につなげます。

## 2) 公共交通

本市は、散居村という特有の居住形態から、マイカーが交通の中心となっていますが、高齢化社会の進行や二酸化炭素による環境問題の深刻化を考慮すると、公共交通の利用を高めしていく必要があります。このため、JR城端線や生活路線バスの運行（ダイヤ、ルート）改善、交通結節点となる施設の充実などにより、利便性の高い公共交通ネットワークの形成に努めます。

### ① 鉄道

JR城端線を沿線住民の足と位置づけ、将来の北陸新幹線との連絡も念頭に置き、関係自治体と連携を深めながら、運行ダイヤの充実をJRに要望していきます。

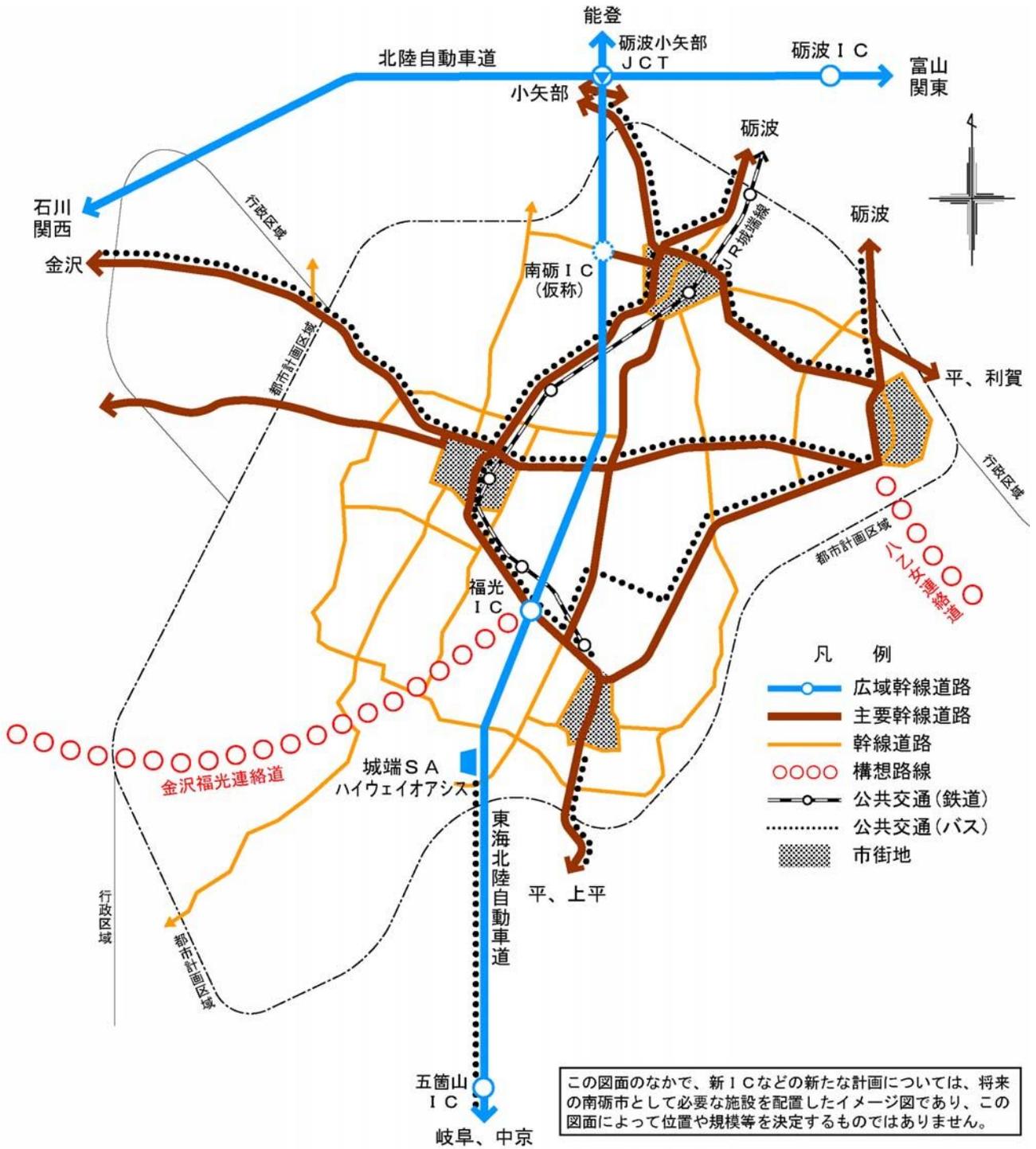
また、バスなどとの乗り継ぎの改善、パーク&ライド用駐車場や自転車駐車場等の充実により、誰もが利用しやすい幹線公共交通として機能の向上を促進します。

### ② バス交通

本市では、現在、民間路線バス、市営バス、病院バス等さまざまなバスが運行されています。

今後は、各種バスの連携・調整のみならず、鉄道も含めて、運行路線や接続方法などを改善し、総合的な公共交通サービスの実現に努めます。また、中京圏と連絡する高速バスの利用を想定したパーク&ライド機能の導入を検討します。

図4-5 交通体系整備方針図



### (3) 公園・緑地の整備方針

本市では、これまで広域的な利用を対象とした総合公園からコミュニティレベルの街区公園まで、利用目的や地域特性に応じた公園及び緑地の整備を進めてきました。

今後は、「みどり」の体系的配置を進める中で、災害時の避難や復旧復興の拠点となる機能の充実、快適性やユニバーサルデザインに配慮した施設の再整備などに取り組みます。一方、公園や緑地の不足している地域にあっては、地域の特性に応じた整備に努めます。

#### 1) 公園

##### ① 豊かな自然を活かした総合型公園の整備

総合型の公園としては現在、桜ヶ池公園、閑乗寺公園があり、風致公園として安居寺公園があります。

これらの公園は、市民のみならず広範な利用者が、豊かな自然を活かしたレジャー、スポーツ、レクリエーションなどを楽しめる大規模な公園として整備充実に努めます。

##### ② 地域の緑の拠点となる公園整備

市内には、小矢部川公園、福光公園、城南中央公園があります。

スポーツやレクリエーション、イベントの拠点として地域ごとに確保することを基本に、誘致圏を考慮して適切に配置します。施設の配置や整備に当たっては、人口構成の変化や交通アクセスなども考慮して、利用しやすい公園となるよう努めます。

##### ③ 身近な公園整備

行動範囲の比較的狭い児童や高齢者、障がい者が安心して利用できる身近な公園として、利用距離などに配慮し整備充実に努めます。

こうした地区に密着した身近な公園においては、地区住民の参加による維持管理を働きかけます。

#### 2) 緑地

##### ① 緑地の保全と活用

都市計画区域の南側から西側に広がる山間部の緑地については、景観形成、水源涵養、治山治水、大気浄化など、緑地が持つ多面的な環境保全機能を維持するため、計画的な保全に努めます。

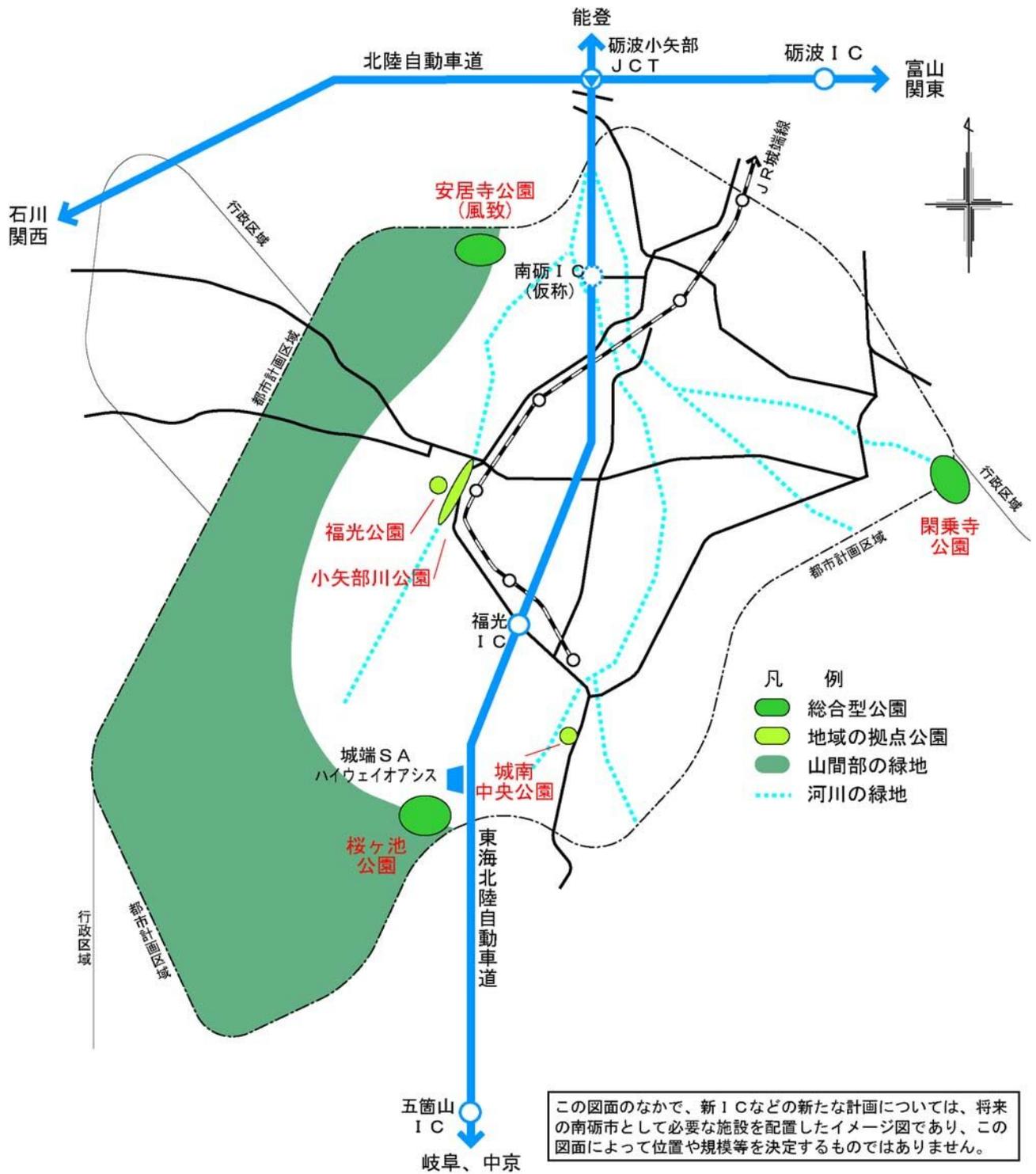
こうした空間においては、季節の変化が楽しめる広葉樹を植林し遊歩道や休憩広場（散居村展望台）などの整備を行い、身近に自然とふれあえる里山として活用することで、地域におけるスローライフの推進に取り組みます。

また平野部をゆるやかに流れる河川空間を貴重な水辺緑地として保全に努めます。

##### ② 市街地への緑の導入

道路や公園などの公共用地において緑化を推進するとともに、住宅や庭、生け垣など、民地においても積極的に緑化を促進することとします。こうした街なかへ緑の導入を促進することにより、本市がめざす「緑の里」づくりを推進します。

図4-6 公園・緑地整備方針図



#### (4) その他の都市施設の整備方針

下水道、上水道、河川、情報基盤などの都市施設についても、安全で快適な都市の形成を支える基盤施設として適切に整備します。

##### 1) 下水道

汚水・雨水の効率的な排除による住環境の改善と防災性の向上、河川等の水質と環境の改善を図るため、公共下水道の整備方針を次のように設定します。

###### ① 下水道計画処理区域

下水道の計画処理区域内は整備がほぼ完了していますが、未整備区域や今後整備が必要となる地区については、他の都市基盤施設整備計画や将来の宅地化等も考慮し、効率的に整備を推進します。

###### ② 下水道計画処理区域外

下水道計画処理区域外の地区では、農業集落排水事業及び林業集落排水事業で整備を完了していますが、山間地の一部の未整備区域については合併処理浄化槽事業で整備を推進し、河川の水質改善など自然環境の保全に努めます。また施設の老朽化が著しいものについては改善します。

###### ③ 浸水対策

市街地においては、浸水対策として都市下水路や雨水排水路を整備します。

##### 2) 上水道

上水道は市民生活を支える重要なライフラインとして、将来にわたり安心して飲める水を安定して供給することが求められています。

また、地震や風水害等の災害に対しても充分に対応できる施設の整備を行う必要があります。

###### ① 水源統合

湧水を水源としている福光地域の一部を浄水受水区域にするため、施設整備を進めます。

###### ② 耐震化

配水池や配水管等の水道施設の更新や新設は、耐震管を採用するなど防災対策に努めます。

##### 3) 河川

本市の平野部を流れる河川は、一級河川庄川及び小矢部川水系に属し、山間地域から市街地や農村部を経て、富山湾に流下しています。

これらの河川において上流から下流まで流域全体を見据え、各河川の特性に応じた治水対策を実施するとともに、水辺空間を活かした憩いの場として、河川環境の整備と保全を図ります。

###### ① 計画的な河川改修の推進

国、県と連携を図りながら、流域全体の総合的な治水対策を確立し、緊急性、必要性等を考慮して河川改修を計画的に推進します。

## ② 親水空間の整備

水に親しむ市民の憩いの場として、また環境保全に配慮した生物の生息地として、市民と協働しながら親水空間の整備を進めます。

## 4) 駐車場

公共交通との連携を図るとともに、観光地での円滑な交通処理を行うため、駐車場の整備充実に努めます。

### ① 公共交通との連携強化

本市の都市連携軸として機能するJR城端線の各駅で駐車場の整備充実に努め、公共交通の利用を高めます。

### ② 観光地の受入れ体制の充実

東海北陸自動車道の全線開通は、新たな観光客を呼び込む契機となっています。各観光地においては、増加が見込まれる観光客にも十分対応できるよう駐車場の整備充実に努めます。

## 5) 情報基盤

本市における情報基盤の整備については、情報伝達手段の急速な発達と普及により、大都市部との間に地域間の情報格差が発生しています。この情報格差を是正し、市民生活の向上、企業立地の促進及び迅速な行政サービスの提供を行うため、次のように整備促進を図ります。

### ① 超高速ブロードバンドの普及・拡大

CATVの普及により、ブロードバンド環境は整備済となっています。しかし、超高速ブロードバンドサービスの環境は整っていないことから、通信事業者に対し超高速ブロードバンドサービスが提供できるように要請を行います。

### ② 携帯電話・ワンセグ不感地域の解消

地上デジタル放送のワンセグによるTV受信装置付の携帯電話が普及しており、いつでも、どこでも携帯電話、テレビが使用できるように、市内の全ての場所において、携帯電話及びワンセグ受信における不感地域の解消対策を促進します。

## (5) 都市景観の整備方針

本市の「風土」、「文化」を反映した個性的で質の高い景観を保全し継承するとともに、これからは市民が誇れる美しいまちを創り出していくことも大切となることから、市民意識の向上を図りつつ景観整備を行政と市民の協働で積極的に進めます。

### 1) 景観の構成

本市では、散居村としての田園風景が平野部全体に広がる中で、各地域の市街地には歴史的街並みや新しい街並み、また街路樹が整備された幹線道路や田園空間を流れる河川が景観を形成し、その背後に連なる山並みを遠景として全体の景観を構成しています。

### 2) 整備方針

#### ① 自然景観

本市の代表的な景観の一つである散居村については、散居の暮らし、景観を次の世代に伝えていくため、「散居景観保全事業」により、地域ぐるみの活動を支援していくこととします。

また、屏風のように連なる山並みや平野部を流れる河川景観は、市民の貴重な共有財産であるとの意識を持つ必要があり、その景観を保全する責任と果たすべき責務を市民、行政が十分認識し、適切な役割を担うとともに、相互に連携・協力することにより効果的な景観づくりに努めます。

#### ② 歴史的景観

本市には、城端・善徳寺周辺の土蔵造りに代表される歴史的な街並みや、井波・瑞泉寺の門前に木彫店が軒を連ねる八日町通りなど、落ち着いた街並みが残されているほか、市全域にわたり黒瓦と白壁の民家や蔵が自然と調和し、地域の風情を醸し出しています。

このような都市景観を地域の個性とし、市民の誇りとしてまちの活性化に活かすべく広範な市民の参加による景観づくりを誘導し、その保全と継承に努めます。

これまで井波八日町通りと上新町通りで、富山県景観条例に基づく「景観づくり住民協定」が締結され、市民自ら地域の景観づくりを推進しています。こうした取り組みを他の地区においても取り入れ整備を促進します。

#### ③ 市街地景観

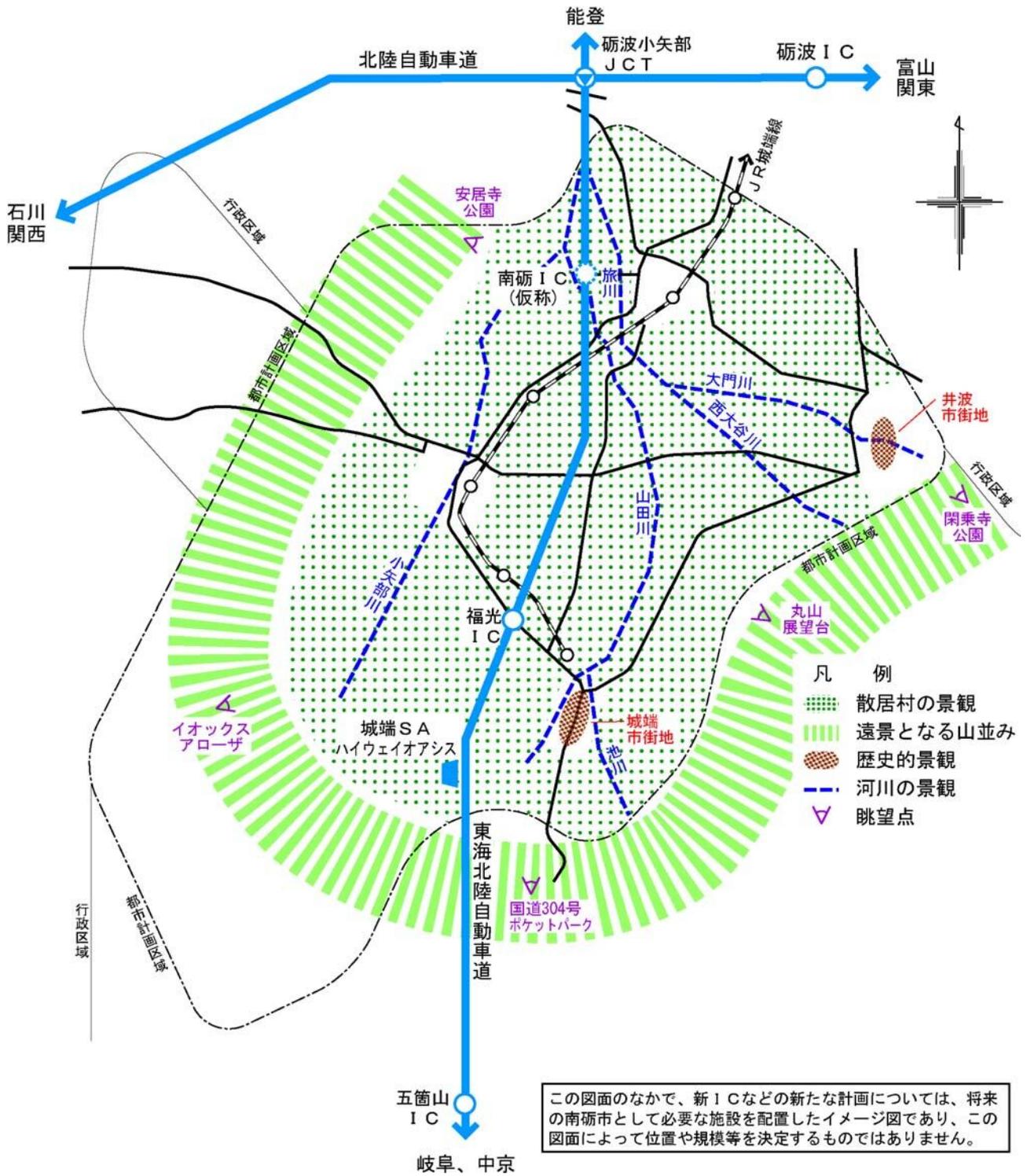
市街地の借景となっている袴腰山、八乙女山、医王山などは、市民が抱くまちの「原風景」として親しまれていることから、こうした市街地景観の保全に努める一方、借景の森には新緑や紅葉が楽しめる広葉樹を植林し、景観の向上に努めます。

また坂道や水路、シンボル樹など、市民が愛着を持てる景観スポットを活かした市街地の整備に努めます。

新たに整備された道路や広場、公共の建物などにおいては、美しい花や緑で彩りを添えたり間伐材の使用も検討するなど、快適な空間を演出するとともに、屋外広告物についても規制誘導により秩序ある掲出に努め、街並みと調和する景観形成を図ります。

特に、市街地を相互に連絡する主要幹線道路や市街地の骨格を形成する環状道路は、シンボルロードとして位置づけ、緑化をはじめとした地域の特徴を印象づける景観の形成を図ります。

図4-7 都市景観の整備方針図



## (6) 都市環境の整備方針

市民が安心して暮らせるよう災害に強く安全性の高いまちづくりを進めます。また、豊かな自然を享受して快適に暮らせるよう都市・生活環境の整備を進めます。

### 1) 防災・防犯対策

#### ① 防災対策

近年、多発する地震や台風などの被害報道によって、市民の防災意識が高まっており、対策を要望する声も強まっています。

本市にも活断層の存在が知られていることから、建物が密集する市街地では、道路や公園などの都市基盤施設整備により避難路、避難地を確保するなど、地震防災機能の強化を図ります。一方、防災拠点施設として速やかに防災センターを配置整備するとともに、防災訓練の拡大・普及を通じ「地域防災力」の強化を促進します。

また、県内でも有数の豪雪地帯であることから、市民の日常生活に支障をきたさないよう消融流雪施設の充実や効率的な除排雪体制の強化を進めます。

#### ② 防犯対策

身近な地域における安全性を高めるため、市民によるパトロールや必要性の高い場所での照明灯の設置などにより、防犯対策に努めます。

### 2) 少子高齢化対策

本市は比較的高齢化率が高いため、身近な生活サービスを提供することにより、子供からお年寄りまで全ての市民が暮らしやすいまちをめざすことが重要となっています。

このため市街地を中心に、福祉・医療・文化など各種都市機能の充実に努めるとともに、公的施設や公共交通について、以下の方針を推進します。

#### ① ユニバーサルデザインの促進

道路、公園等の公共施設や病院、大型商業施設、鉄道駅等の公共性の高い民間施設においても、障がい者用トイレの設置、通路における段差の解消、スロープの設置など誰にでも使いやすい施設の整備を効率的に促進します。

#### ② 公共交通機関の充実

行動圏の比較的狭い子供や高齢者、身体障がい者も含めて豊かな暮らしができるように公共交通機関の充実を促進します。

#### ③ 歩行者空間の整備

日常生活が歩行を中心としたライフスタイルを基本とするコンパクトなまちづくりをめざす一方、商業施設や公共施設へのアクセス道路や、児童生徒の通学路においても安心して歩ける歩行者空間の整備充実に努めます。

#### ④ 公営住宅等の整備

若年層等の低所得者層向け住宅や段差のない高齢者向け住宅など、今後の多様なニーズに対応した幅広い年齢層が居住できる公営住宅等の整備を推進し、人口の定着化に努めます。

### 3) 観光資源

本市には「世界遺産 五箇山合掌造り集落」や伝統文化・工芸などが保存・継承され、国内外から多くの観光客が訪れています。今後も観光を重要産業のひとつとして交流人口の確保を図るとともに、人口の定着化に繋げるまちづくりを進めます。

#### ① 南砺市の魅力向上

全国有数の散居村景観や、黒瓦と白壁の民家や蔵の家並み景観、城端や井波地域の歴史的な街並み景観を保全するとともに、散居村景観を楽しめる眺望点を観光スポットとして整備充実を努めます。併せて温泉や森林浴、史跡や遺品、彫刻、伝統行事など自然・文化・味覚を満喫できる観光メニューを積極的に開発し、観光資源との連携により本市の魅力向上を図ります。

#### ② 観光客の誘導

本市内観光施設の連携をはじめ、近隣の観光地との広域観光ネットワークを設定し、国際化に対応した案内板の設置やアクセス道路、駐車場の整備により利便性を高め、観光客の誘導を図ります。

#### ③ 南砺市のPR促進

本市の観光PRとして、インターネット及びマスメディアの活用や広域的なパンフレットの作成を行い、全国及び海外へ情報の発信に努めます。また、観光物産展への積極的な参加やアンテナショップ※1などの新設による情報連携にも努め、大都市圏及び東アジア諸国などへ積極的なPRの展開に努めます。

#### ④ 観光客の国際化の対応

最近では外国人観光客の増加がみられ、特に東アジア諸国から多くの観光客が訪れています。このため、今後は中部国際空港と北陸の諸空港などを活用してアクセス強化に努めるとともに、外国語の看板の設置、外国語ボランティアの育成、外国人受け入れ体制の支援、さらには外国への情報発信等に努めるなど、世界に通用する観光都市の推進に努めます。

### 4) 隣接地域との連携

本市は、これまで水道事業や環境衛生、救急消防などで隣接する地域と広域圏行政を進めており、将来においても連携を図っていきます。

また、県域を越え隣接する金沢市や白川村とは歴史的に深い繋がりがあり、これまで行政や経済面で交流を進めてきたところです。今後、道路の整備とあわせて、さらに教育や文化、観光等においても連携を図り交流を促進します。

### 5) ゆとりある地域づくり

市街地を囲むように広がる豊かな自然や伝承文化を持つ農村環境は、本市の大きな財産であり、その保全と活用に努めていく必要があります。

これまで特色ある農業生産の場として、グリーンツーリズム※2など都市と農村の交流が積極的に行われてきましたが、今後ともこうした環境を活かして、スローライフが実践できる地域として、長期滞在型メニューの展開や各種オーナー制度の導入、団塊の世代など定年帰農の受け皿づくりに努めます。

※1 アンテナショップ：地域の情報発信や特産品など販売を行うスペース（場所）を、都市において設けること地域のPRの拠点。

※2 グリーンツーリズム：都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動



# 第5章 地域別構想

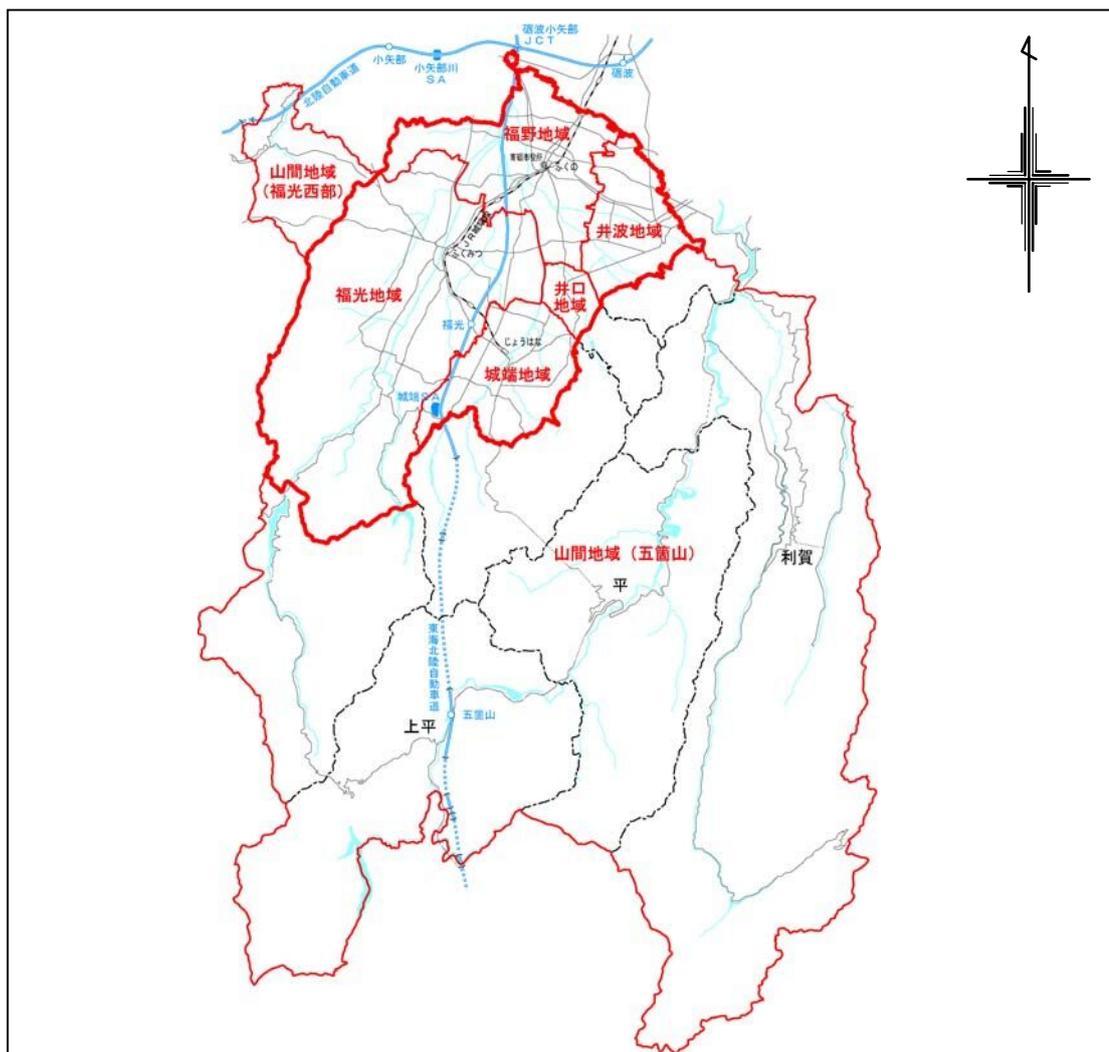
## 5-1 地域の設定

地域を設定するにあたり、地形などの自然的条件、土地利用の状況、日常生活上の交流範囲等を考慮し、その地域界は旧町村の行政界及び都市計画区域を基本とし、下図のように6つの地域を設定します。

表5-1 地域区分

	地域名	面積	概要
都市計画区域	城端地域	2,132 ha	城端都市計画区域（城端地域の一部）
	井波地域	1,673 ha	井波都市計画区域（井波地域の一部）
	福野地域	3,171 ha	福野都市計画区域（福野地域の全域）
	福光地域	9,096 ha	福光都市計画区域（福光地域の一部）
	井口地域	約 418 ha	井口地域の平野部
	山間地域	約 50,396 ha	城端・井波・福光地域の都市計画区域外 井口地域の山間部、平・上平・利賀地域

図5-1 地域区分図



## 5-2 城端地域

### (1) 地域の現況

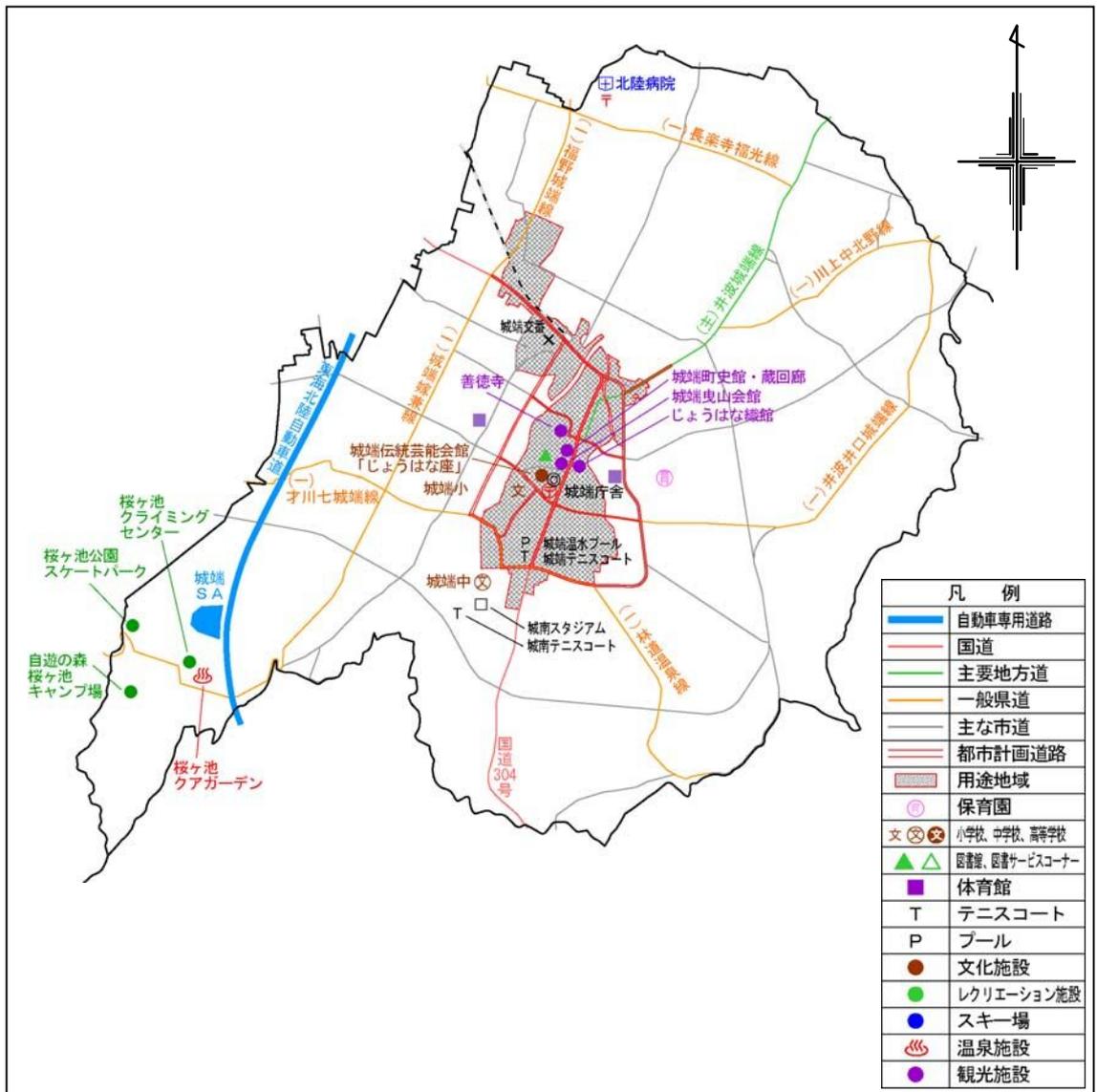
#### 地域の特性

- ・市街地は河岸段丘によって形成された地形上に位置しています
- ・「城端曳山祭」、「城端むぎや祭」など伝統文化が継承され、市街地には門前町の趣が残されています
- ・地域の南西に桜ヶ池公園があり、隣接してハイウェイオアシスがあります
- ・市街地には起業家支援施設があり、新しい起業家が育っています（アニメーション制作など）

表5-2 人口、世帯数等

		平成7年	平成12年	平成17年	
都市計画区域	面積	ha	2,132		
	人口	人	10,125	9,537	9,125
	世帯数	世帯	2,696	2,704	2,680
	人口密度	人/ha	4.75	4.47	4.28
	一世帯当り人員	人/世帯	3.76	3.53	3.40
用途地域内	面積	ha	149.5		
	人口	人	4,203	3,730	3,292
	世帯数	世帯	1,212	1,154	1,110
	人口密度	人/ha	28.11	24.95	22.02
	一世帯当り人員	人/世帯	3.47	3.23	2.97
用途地域外	面積	ha	1,982.5		
	人口	人	5,922	5,807	5,833
	世帯数	世帯	1,484	1,550	1,570
	人口密度	人/ha	2.99	2.93	2.94
	一世帯当り人員	人/世帯	3.99	3.75	3.72

図5-2 道路及び主要施設



(2) 地域の問題点と課題

	都市の現状	ワークショップ結果		課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・用途地域内には農地がまとまっており、市街化されていない地区が残っています</li> <li>2・居住地と混在して地場産業の工場が立地しています</li> <li>3・市街地は、住宅を主としながらも商業・業務施設が混在しています</li> <li>4・市街地外は稲作を中心とした良好な農業地となっています</li> </ul>	<p><b>良い点</b></p> <p>A・コンパクトで歩いて散策できる</p>	<p><b>問題点</b></p> <p>a・飲食店が少なすぎる</p> <p>b・駅前に集い賑わう場所がない</p> <p>c・駅前で遊べない 中心部まで行く途中に見る所がない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JR城端駅前及びその周辺での都市機能の充実 (b, c)</li> <li>●農地がまとまって残る地区を対象とする都市基盤整備等による市街化促進 (1)</li> <li>●新しい都市機能が集積した商業地の形成 (3, a)</li> <li>●職住近接型のメリットを活かした居住環境の形成 (2)</li> <li>●農村部での良好な農業地の保全 (4)</li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・国道304号が整備され、市街地内へのアクセスが向上しています</li> <li>2・市街地には長期未着手の都市計画道路があります</li> <li>3・市街地中心部は身近な公園緑地が不足しています</li> <li>4・桜ヶ池公園に併設してハイウェイオアシスが整備されています</li> </ul>	<p><b>良い点</b></p> <p>A・歩いて回るルートがある</p> <p>B・子供が楽しめる遊具が揃っている</p> <p>C・階段や坂が良い</p>	<p><b>問題点</b></p> <p>a・街なかで子供が遊べる公園がほしい</p> <p>b・国道304号は整備された反面、交通量多く横断が不便</p> <p>c・工場へのアクセス道路が狭い</p> <p>d・市営住宅南部団地へのアクセスが悪い</p> <p>e・主要地方道井波城端線は、歩道が狭く通りにくい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の骨格となる都市計画道路として整備 (2)</li> <li>●長期未着手道路についての計画再検討 (2)</li> <li>●駐車場の整備と安全な歩行者動線の確保 (1, C, b, e)</li> <li>●市街地に歩いて行ける身近な公園広場の整備 (3, a)</li> <li>●高速バス利用の検討 (4)</li> </ul>
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・門前町として栄えたため、歴史的な建物や路地が残っています</li> <li>2・最近整備された国道304号沿いは、伝統的な街並みとして景観整備がおこなわれています</li> <li>3・市街地の両側には川が流れ、良好な景観を形成しています</li> <li>4・農村部は全国的にも珍しい散居村景観が広がっています</li> <li>5・袴腰山をはじめとする山並みの風景は地域の住民に親しまれています</li> </ul>	<p><b>良い点</b></p> <p>A・市街地から美しい山々が見える</p> <p>B・桜の名所が数多く点在する</p> <p>C・砺波平野の夜景が見える</p> <p>D・蔵が残っている</p>	<p><b>問題点</b></p> <p>a・道路が広すぎて景観的に良くない</p> <p>b・傾斜地は景観向上のためにも整備が必要である</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●古い街並み、路地、蔵など歴史的な景観としての保全 (1, 2, D)</li> <li>●市街地の河川や境内林を対象としたうるおいある景観の整備保全 (3, b)</li> <li>●農村部の散居村風景を全国的にも珍しい景観として保全 (4)</li> <li>●袴腰山をはじめとする山並み景観を地域の自然景観として保全 (5, A, B)</li> </ul>
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・市街地内は人口減少が著しく、空き地や空き家が目立ち始めています</li> <li>2・市街地内は建物が密集し、オープンスペースが不足しています</li> <li>3・県内でも有数の豪雪地帯となっています</li> </ul>	<p><b>良い点</b></p> <p>A・自然と歴史が調和している</p>	<p><b>問題点</b></p> <p>a・市街地内には災害地の避難場所が少ない</p> <p>b・両側が傾斜地なので避難経路を整備する必要がある</p> <p>c・冬期間は水不足 消雪装置が錆ている</p> <p>d・国道304号沿いにも空き地や空き家がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の多様なニーズに対応した幅広い年齢層が居住できる住宅環境整備 (1)</li> <li>●密集市街地における災害に強い都市構造への改善 (2, a, b)</li> <li>●冬期間においても安全で快適な交通と生活環境の確保 (3, c)</li> </ul>
地域個性	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・市街地には路地や旧街道など門前町の趣が残っているところがあります</li> <li>2・市街地には伝統芸能を伝える施設があり、観光客が訪れています</li> <li>3・「城端絹」の機織りが地場産業としてあり、機業場が多く立地しています</li> <li>4・起業家支援施設があり、新分野の業種が起業しています</li> </ul>	<p><b>良い点</b></p> <p>A・歴史ある建物や寺が残されている</p> <p>B・路地を巡ると発見がある</p> <p>C・昔の街道が残る</p> <p>D・禅宗の寺があり他地域から訪れている</p> <p>E・夜になると三味線の音がする。</p>	<p><b>問題点</b></p> <p>a・機織り業が厳しい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地内の歴史的建物や趣を活かした観光地としての整備 (2, A, B, C, D, E)</li> <li>●観光地としての魅力を高めるべく路地や旧街道の整備 (1, B, C, D)</li> <li>●城端絹の販売促進や新たな技術開発などによる地場産業の振興 (3, 4, a)</li> </ul>

※数字やアルファベットは各項目と関連する



### (3) 地域の将来像

城端地域には、古くからの伝統的な文化や産業が継承され、住民の誇りとなっている一方、リニューアルされた街並みがあり、新たな企業の進出も見られます。

これまで人口の流出による少子高齢化が進行してきましたが、新たな視点から人口の定着、交流人口の増加を図るべく、まちづくりの目標を次のように設定します。

まちづくりの目標

## 伝統文化と新たな産業が織りなすまち 城端

～ 織物業などの伝統産業と新しい産業、昔の面影が残る路地や旧街道と整備された国道304号など、古き良きものと新しいものが融合した地域の特色を活かして ～

まちづくりの主要方針

#### 《歴史的な資源を活かしたまちづくり》

- ・歴史的な街並み、路地、坂、街道、城端絹など、城端らしい情緒や産業が継承されていることから、これらを地域資源として活用し、交流人口の増加策を進めるとともに、地域産業の活性化を図ります。
- ・「城端曳山祭」や「城端むぎや祭」が継承され、伝統芸能が地域と密着していることから、城端伝統芸能会館「じょうはな座」を拠点として、文化交流を促進します。

#### 《地域風土を活かした都市空間の整備》

- ・地域の玄関口としてJR城端駅周辺について景観に配慮しながら都市機能の充実を図ります。
- ・「城端曳山祭」の端唄・庵唄、「城端むぎや祭」の三味線の音などが聞こえる地域風土を活かした居住空間の整備に努めます。
- ・街なかにはあっては、職住近接型の居住スタイルを将来とも維持していきます。

#### 《国道304号を軸とした交通ネットワークの整備》

- ・都市連携軸として機能する国道304号を城端地域の背骨とし、市街地や郊外農村地域の各地と結ぶ機能的な交通網の完成をめざします。
- ・生活道路は風土の趣を残しながらも、子供からお年寄りまでが安全に行き来できる歩行者空間ネットワークを形成すべく整備に努めます。

#### 《伝統産業と新たな産業の融合》

- ・伝統産業としての織物が盛んですが、新たな分野との融合を図り、ブランド開発など地域産業の活性化を図ります。

## (4) 分野別の方針

### 1) 土地利用

#### ① 商業系

- ・ JR城端駅前、地域の玄関口として住宅との共存を図るとともに、商業施設の立地誘導に努めます。
- ・ JR城端駅と市街地中心部を連絡する国道304号沿いは、地域住民の日常生活を支援する商店等の生活関連施設や飲食施設を立地誘導します。
- ・ 善徳寺前周辺は、居住環境の保護を図りながら、観光施設、飲食店、土産物店などが充実するなど、観光客が回遊しながら楽しめる観光ゾーンとして整備を促進します。



回遊しながら楽しめる善徳寺周辺の観光ゾーン  
(整備イメージ)

#### ② 住居系

- ・ 伝統的な街並みやコミュニティが残る既成市街地にあつては、居住環境の改善を図るとともに、商業・業務施設の用途が混在する低層中密度の町家型住宅地として将来とも位置づけ、建物の高さ制限など街並み景観や住環境の誘導に努めます。
- ・ 小学校や中学校が立地する文教ゾーン周辺及び市街地南部の未利用地が多く残る地区は、戸建て住宅を主とする良好な居住環境が整った低層中低密度の住居専用地区として位置づけます。

#### ③ 工業系

- ・ 既成市街地のうち、伝統産業である織物の機業場が立地する地区は、職住近接型の複合地区として居住環境との共存を図ります。また、この複合地区の地域性を活かした新たな企業の受入れも検討し、既存産業との融合を図ります。
- ・ 市街地北部にある工業地及び福光インターチェンジ周辺の工場適地に、流通業務関連施設や新規企業施設の誘導を図ります。

#### ④ 農村・自然系

- ・ 市街地の周辺に広がる農地は農業保全地域とし、無秩序な農地転用による市街化を防ぎ、耕作条件不利地域対策や良好な営農環境を保全します。
- ・ 散居村が広がる地区は、住民の協力による「散居景観保全事業」の導入促進を図るほか、景観法など諸制度についても検討し、景観の維持保全に努めます。

### 2) 市街地整備

- ・ 住宅需要に対応するため、市街地南部の都市的未利用地や工場移転があつた場合は、都市基盤整備を促進して市街化を進め、良好な居住環境に恵まれた住宅地の形成を図ります。

### 3) 交通体系

#### ① 道路

##### (主要幹線道路)

- ・市内の各地域を連絡する道路を主要幹線道路に位置づけ、周辺地域との連絡強化に努めます。  
(国道304号, 主要地方道井波城端線, 一般県道福野城端線)

##### (幹線道路)

- ・市街地の外周に環状線の機能を有する道路を配置し、円滑な交通の処理に努めます。  
(都市計画道路駅前線、都市計画道路野口理休線、都市計画道路東線)
- ・城端サービスエリアにおけるスマートインターチェンジ開設を見越しつつ、長期的視点に立って市街地と連絡する幹線道路の整備に努めます。
- ・市街地と周辺の農村地域を連絡する道路及び農村地域において骨格となる道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。

##### (補助幹線道路)

- ・市街地内に発生集中する交通を、国道304号や環状線の機能を有する幹線道路に誘導処理する道路として整備します。ただし、長期未着手道路のうち、施工費が嵩み費用対効果の低い道路は、計画の見直しを行います。
- ・農村地域に位置づけられた幹線道路を補完する道路として配置整備し、円滑な交通の処理に努めます。

##### (その他)

- ・通学や買い物そして散歩など子どもやお年寄りが、日常生活の中で安全に快適に移動できるように、歩行者空間の整備に努めます。

#### ② 公共交通

- ・JR城端線は、公共交通軸として利便性の向上を促進し利用者の増加を図ります。
- ・JR城端駅は、交通結節点として位置づけ、パーク&ライド用駐車場の整備やバスの乗り入れなど乗継機能の強化を促し、高齢化社会に対応した車を使わなくても生活に支障をきたさない利便性の高い地域づくりに努めます。
- ・市街地等への人の流れを誘導するため、城端サービスエリア内にある高速バスの停留所やハイウェイオアシスの駐車場を活用し、城端市街地またはJR城端駅などの主要施設を連絡するシャトルバスの運行などを検討します。

### 4) 公園・緑地

- ・城南中央公園や城南スタジアム、城南テニスコートの利用増進を図るため、整備充実に努めます。
- ・桜ヶ池公園は、総合型の公園として位置づけ、市民のみならず城端サービスエリアのハイウェイオアシスを活用した広域圏域の利用者を見込み、施設充実に努めます。
- ・市街地に散在する神社仏閣については、境内の緑地・オープンスペースの保全を促します。

## 5) その他の都市施設

### ① 河川

- ・市街地を挟むように流れる山田川と池川をはじめとする諸河川については、近年の豪雨にも対処できるよう治水機能の向上を図るため、河川改修に努めます。

### ② 駐車場

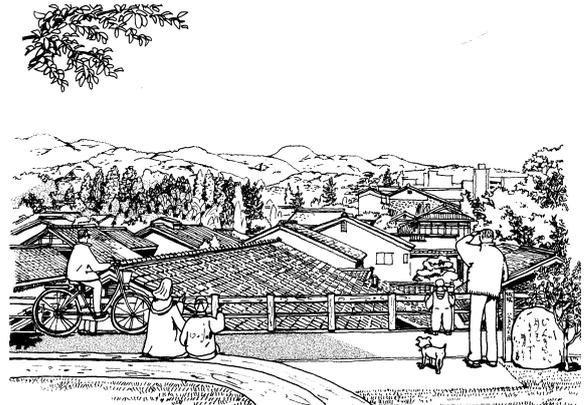
- ・市街地を訪れる観光客のため、駐車場の整備充実を進めるとともに、既存駐車場から市街地へのアクセス改善に努めます。
- ・城端サービスエリアに隣接して農産物直販施設が計画されており、その施設周辺に需要を満たす駐車場の確保を検討します。

### ③ 自転車駐車場

- ・JR城端線の利用増進を図るため、JR城端駅前自転車駐車場の整備充実について検討します。

## 6) 都市景観

- ・新しく整備された国道304号沿いの街並みは、建物の意匠に配慮されています。今後も善徳寺周辺は門前町として栄えた歴史的な街並み景観が残る地区として、現存する伝統家屋の保全継承と新規建築物が街並みと調和するよう景観誘導に努めます。
- ・地域住民に親しまれている袴腰山をはじめとする山並みの景観は、ふるさとの原風景となる地域の宝であり、市街地からの眺望が確保できるようまちづくりで配慮します。



ふるさとの原風景が望める眺望スポット

(整備イメージ)

## 7) 都市環境

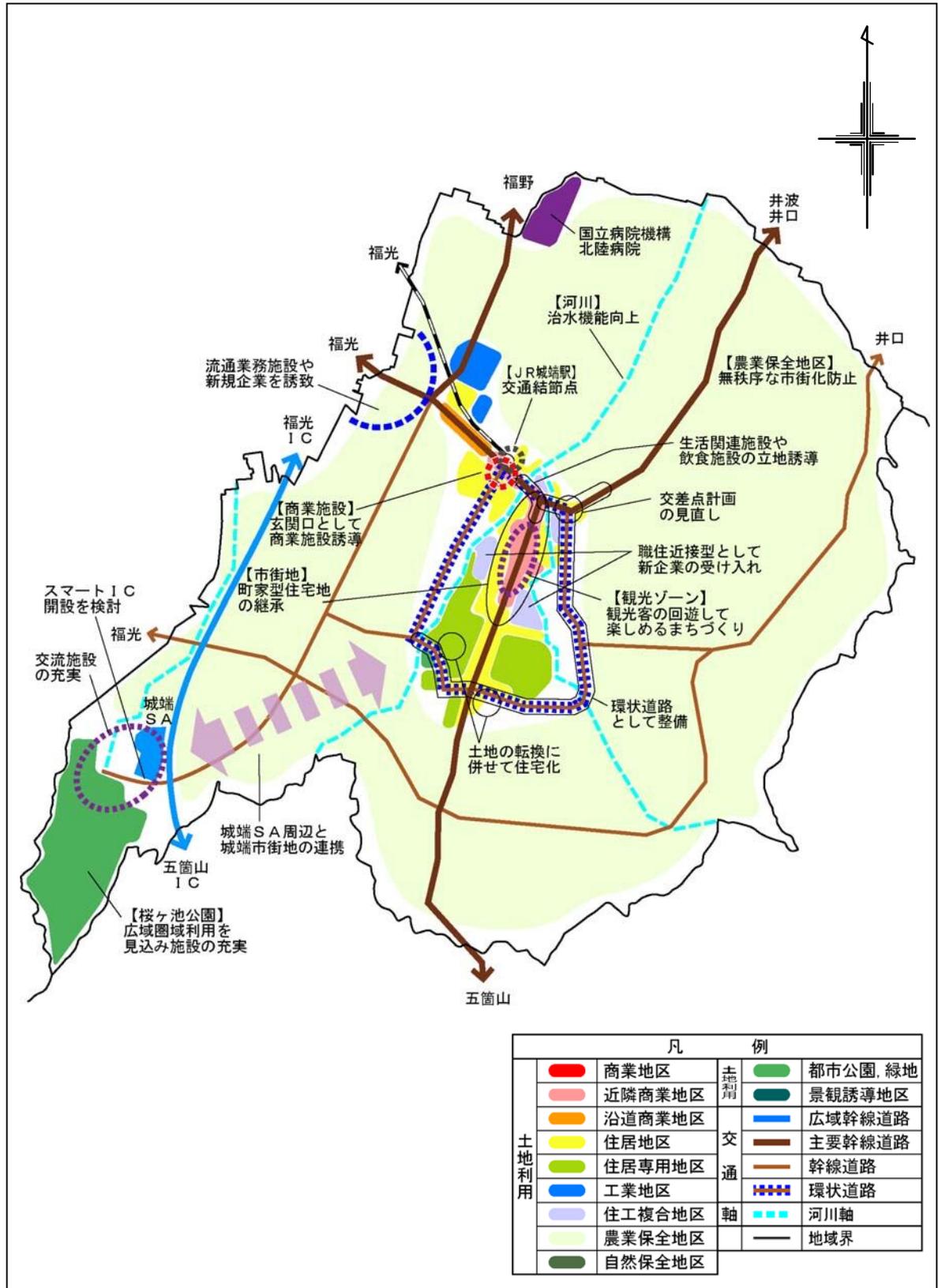
### ① 防災

- ・地形が急峻で河岸段丘を形成した比較的弱い地質であるという地域特性を考慮し、河川の治水機能の向上や砂防・急傾斜地・地すべり対策などを進め、災害に強い安全で安心できる環境の形成に努めます。

### ② 観光資源

- ・市街地内の路地、坂、句碑など城端らしさのある趣を活用し、観光客が楽しみながら回遊できる魅力ある空間づくりに努めます。
- ・城端サービスエリア及びハイウェイオアシスは、スマートインターチェンジの開設も視野に入れ広域観光の拠点として、本市内の観光PRや各観光地と連携を図ります。

図5-3 まちづくり方針図（城端地域）



### 5-3 井波地域

#### (1) 地域の現況

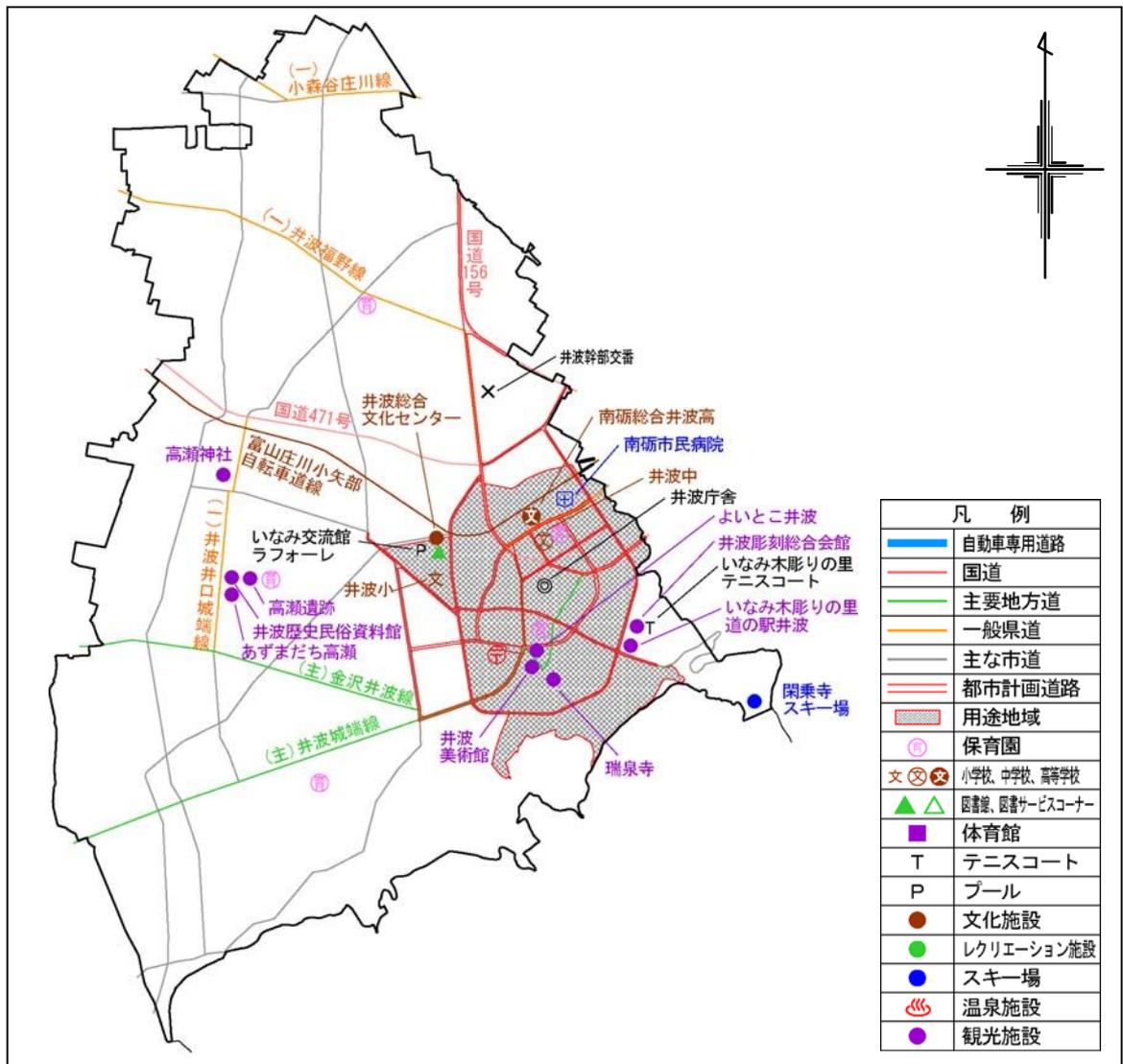
地域の特性

- ・瑞泉寺をはじめ多くの寺院があり、門前町として発展してきました
- ・彫刻工芸を主とする木彫りの里として、多くの観光客が訪れています
- ・南砺市民病院があり、医療の拠点として位置づけられています

表5-3 人口、世帯数等

		平成7年	平成12年	平成17年	
都市計画区域	面積	ha	1,673		
	人口	人	10,929	10,373	9,895
	世帯数	世帯	2,899	2,890	2,874
	人口密度	人/ha	6.53	6.20	5.91
	一世帯当り人員	人/世帯	3.77	3.59	3.44
用途地域内	面積	ha	200.9		
	人口	人	5,851	5,540	5,064
	世帯数	世帯	1,713	1,669	1,593
	人口密度	人/ha	29.12	27.58	25.21
	一世帯当り人員	人/世帯	3.42	3.32	3.18
用途地域外	面積	ha	1,472.1		
	人口	人	5,078	4,833	4,831
	世帯数	世帯	1,186	1,221	1,281
	人口密度	人/ha	3.45	3.28	3.28
	一世帯当り人員	人/世帯	4.28	3.96	3.77

図5-4 道路及び主要施設



(2) 地域の問題点と課題

	都市の現状	ワークショップ結果		課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・用途地域内にはまとまって農地が残っている地区があります</li> <li>2・商店街を形成していますが、活気が見られません</li> <li>3・市街地北部には、大規模な工場が立地しています</li> </ul>		<p><b>問題点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a・駅は拠点として必要なもの</li> <li>b・観光客の食事する店少ない</li> <li>c・企業や店舗の進出が少ない</li> <li>d・地元の人が井波を楽しんでいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宅地需要に対する用途地域内への誘導 (1)</li> <li>●生活関連サービスを提供する商業地の形成 (2, b, c)</li> <li>●地域の拠点となり賑わう場所の確保 (a, d)</li> <li>●周辺環境と調和した工業地区の形成 (3)</li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・都市計画道路は一部未整備区間が残っています</li> <li>2・市街地内には道路の狭い地区がみられます</li> <li>3・市街地住民が、歩いていける身近な公園緑地が少ない状況です</li> <li>4・かつての鉄道敷は自転車道として活用され、旧駅は物産展示館として残されています</li> <li>5・八日町通りは観光客など歩行者が多くみられますが、車の通行規制はされていません</li> <li>6・交通広場は観光客が多く訪れた時に混雑しています</li> </ul>	<p><b>良い点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・スーパー農道の整備により市街地の通過交通が少なくなった</li> <li>B・小学校と図書館が近いのは良い</li> <li>C・街路整備により市街地内へ行きやすくなった</li> <li>D・主要道路は幅員広く消雪も完備</li> </ul>	<p><b>問題点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a・鉄道に変わる公共交通が必要</li> <li>b・自転車道路の有効活用</li> <li>c・スポーツ公園がない</li> <li>d・大門川公園は整備されて良いが手入れが不十分</li> <li>e・路地が整備されていない</li> <li>f・環状1号線は歩道が狭く段差がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●瑞泉寺周辺での車と歩行者の動線を検討した一体的整備の推進 (5)</li> <li>●観光需要に対応した駐車場・自転車駐車場の整備 (6)</li> <li>●地域内外に発生する交通を円滑に処理できる幹線道路の整備 (1, 2, A, C, D)</li> <li>●市街地内において身近な公園緑地の整備や既存施設の整備充実 (3, c, d)</li> <li>●高齢者にとっても利用しやすい公共交通の確保 (a)</li> </ul>
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・瑞泉寺周辺は門前町としての景観が残っています</li> <li>2・閑乗寺公園からは散居村景観が見渡すことができます</li> <li>3・大門川には桜並木が植えられ、景観を形成しています</li> </ul>	<p><b>良い点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・裏路地など地域の風情があって良い</li> <li>B・瑞泉寺があり良い風情</li> <li>C・閑乗寺から見た散居村景観</li> <li>D・大門川沿いの桜は、大きくなり良くなった</li> </ul>	<p><b>問題点</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●門前町の街並みが残る良好な景観の保全 (1, A, B)</li> <li>●散居村を見渡せる良好な眺望点の保全 (2, C)</li> <li>●市街地の河川などうるおいある景観の保全整備 (3, D)</li> </ul>
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・市街地には木造建物が密集し、災害の危険性が高い地区がみられます</li> <li>2・地域外から井波への連絡する誘導標識が充分ではありません</li> <li>3・医療拠点としての南砺市民病院が立地しています</li> </ul>	<p><b>良い点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・消火栓が市街地に整備されて安全</li> <li>B・交通広場は白線表示により安全になった トイレもきれいになった</li> </ul>	<p><b>問題点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a・変則交差点で危険</li> <li>b・岩屋交差点からのアクセス分りにくい</li> <li>c・福光ICから井波への看板がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療・福祉施設の一層の充実 (3)</li> <li>●火災等の災害の危険性が少ない市街地の整備 (1, A)</li> <li>●地域外からの交通を円滑に誘導する標識の整備 (2, b, c)</li> <li>●交通安全の啓発や施設の整備 (a)</li> </ul>
地域個性	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・市街地には木彫刻家が多く住んでおり、木彫りの音が聞こえています</li> <li>2・市街地には瑞泉寺など神社、仏閣が多く立地しています</li> <li>3・観光施設は点在しており、回遊性が必ずしも充分ではありません</li> </ul>	<p><b>良い点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A・彫刻家が多い町(日本で一番多い)</li> <li>B・八日町通りの石畳が良い</li> </ul>	<p><b>問題点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a・八日町通りを歩行者専用にする</li> <li>b・観光施設が滞れすぎ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●木彫りの音など井波らしい環境の保全・継承 (1, A, B)</li> <li>●地域資源を活かした観光地としての魅力の向上 (2, 3, a, b)</li> </ul>

※数字やアルファベットは各項目と関連する



### (3) 地域の将来像

井波地域は、瑞泉寺の門前町として、また木彫りの里としての個性がまちのイメージを形成し、住民もこれを誇りとしています。また、まちづくりに対する住民の協働意識も高く、医療、福祉などの行き届いた安心して暮らせる自分たちのまちとして、将来の目標を次のように設定します。

まちづくりの目標

## 街なみに工芸と暮らしが息づくまち 井波

～ 瑞泉寺を中心とした歴史的な街並みが残る門前町に、彫刻工芸が伝統文化として継承され活気づき、また地域の良さを感じて定住が促進されるまちをめざして ～

まちづくりの主要方針

#### 《瑞泉寺門前町の誘客促進》

- ・ 八日町通りを中心とする地区から木彫りの里に至るまでの地区を、井波彫刻や門前町の街並みを活かした回遊性の高い長時間滞在できる観光地として、誘客機能の充実や歩行ネットワークの整備充実を図ります。

#### 《伝統が息づく居住のまちづくり》

- ・ 伝統が息づく街並みのなかに、子供からお年寄りまでが一体となる地域コミュニティが残ることから、こうした良さを活かし、都市生活者の転入先として積極的な受け入れ策を検討します。

#### 《ニーズに対応した魅力ある市街地の創出》

- ・ 市街地中心部は、物販とともに住民のサービスやコミュニティを高める施設の整備充実に努め、生活のニーズに対応した市街地の形成を図ります。

#### 《機能的な交通体系の整備》

- ・ 本市の歴史文化拠点として近隣観光地と広域観光ネットワークを設定するにあたり、交通拠点からのアクセス性の向上を図ります。
- ・ 市街地内で、快適な都市生活環境を実現するため道路網整備及び交通動線について検討します。

#### 《医療・福祉サービスの充実》

- ・ 南砺市民病院を本市の医療拠点として、医療と福祉の連携を進めながら施設やサービスの充実に努め、高齢化社会に対応した安心して暮らせるまちづくりを図ります。

## (4) 分野別の方針

### 1) 土地利用

#### ① 商業系

- ・市街地の中心部にあって生活に密着した商業施設が建ち並ぶ本町通りや、ショッピングセンターが立地する地区周辺は、ほとんどが住居と併用または隣接している地区であり、将来も住宅と商業施設が共存する地区として位置づけます。
- ・八日町通り及びその周辺の地区は、住環境を維持するとともに木彫刻を主とする観光ゾーンとして、彫刻店の他、飲食店、土産物店などとの共存に努めます。



市民の暮らしと観光施設が共存する八日町通り  
(整備イメージ)

#### ② 住居系

- ・古くから街並みを形成してきた市街地中心部は、地域の伝統を維持継承するとともに、商業施設を備えた住商複合の低層中密度住宅地として、歩いて暮らせる快適な居住地の整備に努めます。
- ・住宅が密集する既成市街地は、近年のライフスタイルを踏まえた土地利用を進めるため、居住環境に配慮しながら低層中密度住宅地としての利用を図ります。
- ・環状線内の山見地区や今町地区は、低層中低密度の住居専用地区として位置づけ、良好な住環境の形成に努めます。
- ・南砺市民病院周辺の地区は、高齢者向けの共同住宅などの立地を考慮した低層中密度住宅地としての利用を図ります。
- ・市街地南部丘陵地は、門前町の趣を保全する風致規制に対応した都市計画の制限を行うこととします。

#### ③ 工業系

- ・市街地北部の大規模な工場が立地する地区及びその周辺については、従来通り工業地区として位置づけ、周辺地域の環境保全にも配慮した土地利用を進めます。

#### ④ 農村・自然系

- ・市街地の北側から西側にかけて広がる農地は農業保全地域とし、無秩序な農地転用による市街化を防ぎ、良好な営農環境を保全するとともに、「散居景観保全事業」や諸制度の導入について検討し、散居景観の維持保全にも努めます。

### 2) 市街地整備

- ・建物が密集する既成市街地で、都市計画道路の整備により住環境を改善する地区は、建物の更新にあわせて地区計画などの導入を検討するなど、住環境の向上に努めます。

### 3) 交通体系

#### ① 道路

##### (主要幹線道路)

- ・市内の各地域及び砺波市と連絡する道路を主要幹線道路として位置づけ、周辺地域との連絡強化に努めるとともに、福光インターチェンジや砺波インターチェンジまたは南砺インターチェンジ(仮称)からのアクセスの向上を図り、広域的な観光客の誘客や交流の促進に努めます。  
(国道156号, 国道471号, 主要地方道井波城端線, 主要地方道金沢井波線)
- ・八乙女連絡道は、整備構想を具体化し早期着工をめざします。

##### (幹線道路)

- ・市街地の外周に環状線の機能を有する道路として配置し、円滑な交通の処理に努めます。  
(都市計画道路1号環状線)
- ・市街地の軸となる都市計画道路駅前八日町線を幹線道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。
- ・農村地域の骨格となる道路を幹線道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。

##### (補助幹線道路)

- ・市街地に発生集中する交通を、都市軸や環状線として機能する幹線道路に誘導処理する道路として整備します。ただし、長期未着手道路のうち、施工費が嵩み費用対効果の低い道路は、計画の見直しを行います。
- ・農村地域に位置づけられた幹線道路を補完する道路として配置整備し、円滑な交通の処理に努めます。

##### (その他)

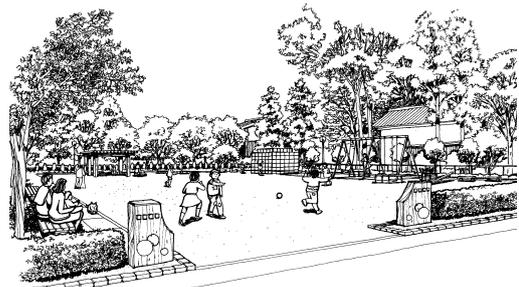
- ・多くの観光客が訪れる八日町通り周辺地区は、車両通行規制等を含めた回遊性のある歩行者ネットワークの整備を行い、寺院や木彫刻店をゆっくりと見て楽しめるゾーンの形成に努めます。

#### ② 公共交通

- ・JR福野駅や各地域の拠点と連絡する主要路線及び通勤や通学そして病院への通院に利用できるバス路線の導入を促進し、車を使わなくても便利に暮らせる地域づくりに努めます。
- ・鉄道のない井波地域に、公共交通の不便さを感じさせないよう周辺の地域等と連絡する公共交通機関の充実に努めます。

### 4) 公園・緑地

- ・閑乗寺公園は総合型の公園としてスポーツレクリエーション施設の充実に努めます。
- ・市街地は既存公園緑地について施設の充実に努めるとともに、住宅団地等の開発とあわせて街区公園を整備するなど、ニーズにあった公園の整備に努めます。
- ・市街地にある神社仏閣は、境内の豊かな緑を地区の財産として保全するよう促します。



木彫刻など地域の特性を活かした公園整備  
(整備イメージ)

## 5) その他の都市施設

### ① 河川

- ・地域を流れる諸河川は、計画的な河川改修により治水機能の向上に努めます。

### ② 駐車場

- ・市街地を訪れる観光客の駐車場として交通広場が整備されていますが、今後さらに増加が見込まれる観光客の需要やニーズ、動線に配慮した駐車場の整備充実について検討します。

## 6) 都市景観

- ・現在八日町通りと上新町通りで行われている「景観づくり住民協定」を周辺地区にも拡大し、瑞泉寺門前町としての一体的な雰囲気づくりに努めます。
- ・街並みの景観づくりには、道路整備に合わせ無電柱化も含めて検討します。
- ・市民の原風景となっている八乙女山は、市街地から見える借景として保全するとともに、新緑や紅葉が楽しめる広葉樹を増やすように努めます。
- ・閑乗寺公園は、散居村風景を見渡すことのできる眺望点として、整備保全に努めます。
- ・大門川堤防沿いの桜の保全と育成を進め、うるおいある良好な景観の継承に努めます。

## 7) 都市環境

### ① 防災

- ・市街地では、オープンスペースの確保などにより建物密集地を改善し、火災などの災害に強い都市構造の形成を図ります。

### ② 医療・福祉サービス

- ・南砺市民病院は、福光地域に立地する公立南砺中央病院と並んで南砺市の医療拠点として位置づけられており、多くの市民が利用しています。また、隣接して福祉サービス施設も整備されており、今後こうした施設の利用者が増加することが見込まれる中で、中心施設として医療・福祉施設の充実と努めるとともに、アクセス性の向上を図るための道路整備、バスなどの公共交通の充実や来訪者のための駐車場整備に努めます。

### ③ 観光資源

- ・瑞泉寺周辺から木彫りの里に至るまでの地区は、観光ゾーンとし路地の整備による回遊性の向上や、観光スポット、飲食サービスの整備充実を施すとともに、自動車の通行規制を行うなど、長時間滞在できる魅力ある観光地の整備に努めます。



## 5-4 福野地域

### (1) 地域の現況

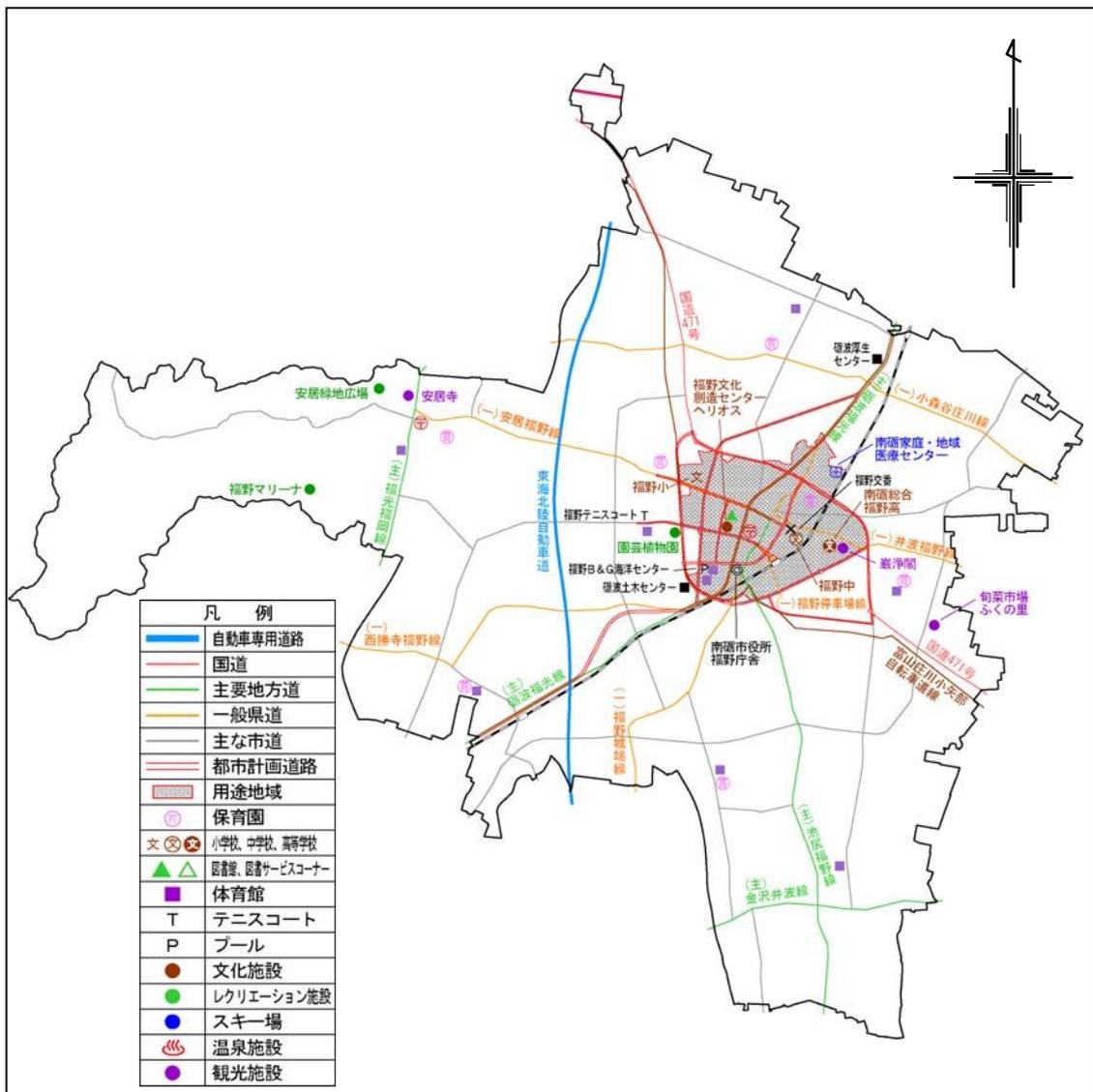
#### 地域の特性

- ・古くから交通の要衝として市が立ち、現在も商業地として集客しています
- ・大規模な工場の立地が見られます
- ・鉄道により地域が分断されています
- ・音楽や特産物を活かしたイベントが多く開催されています

表5-4 人口、世帯数等

		平成7年	平成12年	平成17年	
都市計画区域	面積	ha	3,171		
	人口	人	15,044	14,682	14,594
	世帯数	世帯	3,892	3,979	4,219
	人口密度	人/ha	4.74	4.63	4.60
	一世帯当り人員	人/世帯	3.87	3.69	3.46
用途地域内	面積	ha	167.6		
	人口	人	4,466	4,125	3,928
	世帯数	世帯	1,302	1,303	1,315
	人口密度	人/ha	26.65	24.61	23.44
	一世帯当り人員	人/世帯	3.43	3.17	2.99
用途地域外	面積	ha	3,003.4		
	人口	人	10,578	10,557	10,666
	世帯数	世帯	2,590	2,676	2,904
	人口密度	人/ha	3.52	3.52	3.55
	一世帯当り人員	人/世帯	4.08	3.95	3.67

図5-6 道路及び主要施設



(2) 地域の問題点と課題

	都市の現状	ワークショップ結果		課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・用途地域内において農地がまとまって残っている地区があります</li> <li>2・市街地の商店街は人通りが少なくなってきました</li> <li>3・集客力の高いショッピングセンターが立地しています</li> <li>4・駅前には飲食店や高齢者向け住宅が整備され、活力が生まれてきています。</li> <li>5・郊外の農業地に住宅団地や大規模な工場が多く進出してきています</li> </ul>	<b>良い点</b> A・商業施設が遅くまで営業していて便利 B・図書館が夜遅くまで開いていて便利 C・区画整理で計画的に整備されている D・銀行が集まって便利 E・駅前が明るくなった F・駅前の飲食店を利用することが多くなった	<b>問題点</b> a・商業施設が早い時間から開店出来ないか b・市街地が寂しく統一性がない c・旧ピステ・ゴルフ場は未利用地となっている d・ギャラリーがあるが、点々としているため回遊性が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●魅力ある商業地の形成 (2, 3, a, d)</li> <li>●住環境良好な市街地の整備 (1, C)</li> <li>●若年層が魅力を感じる住宅や都市サービスの提供 (4, A, B, D, E, F, c)</li> <li>●市街地周辺の農村部における良好な農業地の保全 (5)</li> </ul>
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・鉄道を立体交差する道路は1路線しかなく、踏切は幅員が狭くなっています</li> <li>2・市街地内の道路は、車と歩行者が交錯し、危険なところがあります</li> <li>3・市街地中心部は駐車場が少なく、路上駐車が多くみられます</li> <li>4・市街地西側に新規ICの整備が予定されています</li> </ul>	<b>良い点</b> A・植物公園前に歩道が整備されている B・スポーツ施設間の距離が近い	<b>問題点</b> a・児童センターへのアクセス道路が狭い b・小学校近くの歩道整備が不十分 c・室内運動施設がない d・歩道が凸凹で歩きにくい e・城端線の平面踏切の改善が必要 (2ヶ所) f・JRによって東西が分断されている g・都市計画道路が未整備のまま h・道が狭くて危ない (高校生の通学路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地を円滑に連絡する幹線道路の整備 (1, e, f, g)</li> <li>●道路が狭い地区における生活道路の整備 (2, a, h)</li> <li>●市街地内など特に歩行者の多いところは、歩きやすい安全な歩道の整備 (A, b, d)</li> <li>●市街地内へのアクセス性の向上を図るべく駐車場の整備 (3)</li> <li>●東海北陸自動車道を活かすべく市街地へのアクセス向上 (4)</li> </ul>
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・福野駅前にはシンボルモニュメントが設置されています</li> <li>2・市街地は街路樹が多く、うるおいある景観となっています</li> <li>3・散居村景観が広がる地区に、住宅団地や工場が立地するところがみられます</li> <li>4・地域西側に位置する安居緑地広場からは平野部一体が見渡せる眺望点があります</li> </ul>	<b>良い点</b> A・駅前の景観整備が良い B・砺波福光線沿いのハナミズキが良い C・横町通りに花が飾ってあるのがすてき D・猿ヶ辻公園のしだれ桜がきれい E・駅前通りの街路樹の紅葉が良い	<b>問題点</b> a・街路樹で看板が見えにくい	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の玄関口にふさわしい景観整備 (1, A)</li> <li>●適切な花木の維持管理 (2, B, C, D, E, a)</li> <li>●農村部に広がる散居村風景の保全 (3)</li> <li>●散居村風景が見ることのできる眺望点の整備充実 (4)</li> </ul>
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・市街地内は道路が狭く住宅が密集しています</li> <li>2・市街地に木造住宅が密集し火災などの災害に脆弱な地区がみられます</li> </ul>		<b>問題点</b> a・交差点の見通し悪く、危ない b・信号が多く車の流れが悪い c・郵便局の出入りが非常に危険 d・道路の見通しが悪く狭い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●密集住宅地区における良好な住環境整備の推進 (1)</li> <li>●災害に脆弱な地区における安全で安心な住環境の確保 (2)</li> <li>●交通安全施設の整備 (a, b, c, d)</li> </ul>
地域個性	<ul style="list-style-type: none"> <li>1・園芸植物園は、「南砺菊まつり」の開催時になると多くの方が訪れています</li> <li>2・福野文化創造センターへリオスは、地域の人びとに親しまれています</li> </ul>		<b>問題点</b> a・朝市は朝6時で終わってしまう。もっと活気のあるものに b・植物園の駐車スペースが狭い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の交流拠点となる都市施設の整備充実 (1, 2, a, b)</li> </ul>

※数字やアルファベットは各項目と関連する



### (3) 地域の将来像

福野地域は、商業施設や企業が集積し、地域内や市内外から多くの人を訪れ、賑わいが感じられます。

また、農業教育の歴史や園芸技術などをまちの資源とした祭りや音楽のイベント、市(いち)を通して多くの人が集まることから、その受け皿となる都市機能の整備を図るため、まちづくりとしての目標を次のように設定します。

まちづくりの目標

## 商工と農芸に人が集い賑わうまち 福野

～ 商業と工業の充実により買物や通勤で人びとが集まり、また地域風土を活かした「里いも」などの農業や「菊」などの園芸を通して人びとが集うまちとして ～

まちづくりの主要方針

#### 《商業・工業の活力あるまち》

- ・ショッピングセンターを中心に地域内外から多くの買物客が訪れていることから、中心部においても一層の商業機能の充実により、地域商業全体の活性化を図ります。
- ・大規模な工場が多く立地する「工業のまち」という特性を活かし、東海北陸自動車道の新規インターチェンジの設置により交通の利便性を高め、企業誘致を積極的に進めます。

#### 《ゆとりある居住環境の提供》

- ・駅周辺の市街地は、交通をはじめ都市機能が充実する利便性の高い場所であり、ここに良好な居住環境の整備を進め、あわせて公共交通の利用増を図ります。
- ・住宅が密集する市街地内は、空き地や空き家の有効活用を図るなど良好な居住環境の整備を進める一方、未利用地については面的整備によりゆとりある住宅地の提供を図ります。

#### 《連携強化を図る道路整備》

- ・周辺地域から福野地域へのアクセス性を高めて連携強化を図るとともに、市街地での環状道路や鉄道駅へのアクセス道路など道路網の見直しも含め整備に努めます。

#### 《安心して暮らせる都市空間の形成》

- ・子供からお年寄りまでが、安心して移動できる歩行空間の確保及び公共交通の充実に努めます。また街路樹の整備など快適な都市空間を演出する景観形成に努めます。

#### 《祭りやイベントにより交流促進》

- ・「福野夜高祭」や「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」などは、多くの住民が行事に参加することによって地域コミュニティが高まり、地域外の方との市民交流にもなっています。これら祭りやイベントを市街地中心部の活性化に活用して賑わいの創出を図ります。

## (4) 分野別の方針

### 1) 土地利用

#### ① 商業系

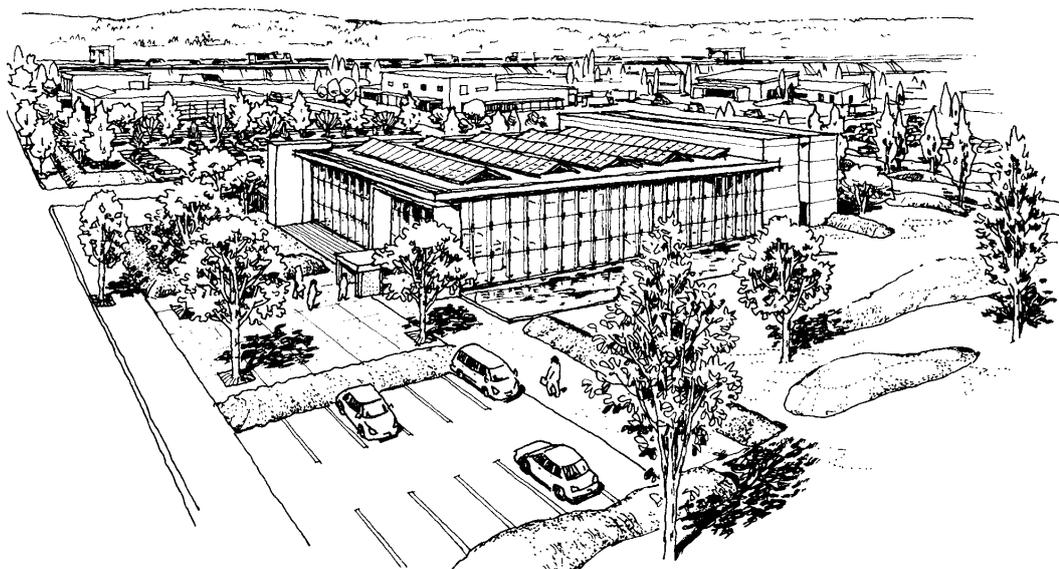
- ・ J R福野駅前周辺は、地理的条件を活かし、鉄道利用客や周辺住民を対象とする物販や飲食などの商業施設と、居住環境の保全された住宅が共存できる商業地区として位置づけ、市街地の活性化に努めます。
- ・ 市街地中心部は、物販や飲食を対象とした商業施設や銀行等の業務施設、さらには娯楽施設も集積する商業地を形成してきました。今後は、地域特産物の販売やイベント開催等により広域的な客の誘致も図る商業地とする一方で、集客力のあるショッピングセンターとの情報共有等の連携を図りながら、地域全体の商業力を高め、人が集う魅力的な商業地区の形成に努めます。
- ・ 都市計画道路寺家高儀線沿いは、南砺市民の自動車利用による集客があるショッピングセンターや飲食店、事務所などが立地しています。この幹線道路沿いは、背後に形成する住居や農村地域の環境保護機能を持ちながら、集客性の高い沿道型商業地区の形成に努めます。

#### ② 住居系

- ・ J R福野駅東側から市街地周辺に残る未利用地は、良好な居住環境を持つ低層中低密度住宅地として位置づけます。その結果として市街地内での定住人口を増やし、J R城端線の利用増に繋げていくこととします。
- ・ 市街地中心部の住宅が密集する地区は、中低層中密度住宅地として居住環境の改善を図りながら人口の定着化を進め、コミュニティの維持に努めることで良好な住環境を備えた住宅地とします。

#### ③ 工業系

- ・ 市街地北部の工場が立地する箇所は工業地として位置づけ、職住近接型の市街地環境とします。
- ・ 市街地の西側に南砺インターチェンジ（仮称）を整備し、ここからアクセスが良く周辺環境に影響のないところを工場適地として選定し、企業の積極的な誘致集約を図ります。



南砺インターチェンジ（仮称）からのアクセスが良い企業集積地  
（整備イメージ）

#### ④ 農村・自然系

- ・市街地の周辺には大規模な工場の立地が進んでいるところも見られますが、農業保全地域として良好な営農環境を保全するとともに、「散居景観保全事業」や諸制度の導入について検討し、散居景観の維持保全にも努めます。
- ・特産物の里芋や菊に代表される園芸の育成を促進し、地域コミュニティの醸成やまちづくりの活性化に寄与するように努めます。

### 2) 市街地整備

- ・これまで寺家新屋敷地区では土地区画整理事業が実施され、都市基盤が整備されてきましたが、今後、農村部での住宅需要を抑えるため、用途地域内に残る未利用地での面的整備を検討します。

### 3) 交通体系

#### ① 道路

##### (主要幹線道路)

- ・市内の各地域を連絡する道路を主要幹線道路として位置づけ、周辺地域との連絡強化に努めます。また、市街地の西側に南砺インターチェンジ(仮称)を開設するとともに、福野市街地と連絡するアクセス道路についても主要幹線道路とし、円滑な交通の処理に努めます。  
(国道471号, 主要地方道砺波福光線, 主要地方道金沢井波線, 一般県道福野城端線, 一般県道安居福野線, 都市計画道路寺家高儀線)

##### (幹線道路)

- ・市街地の外周に環状線の機能を有する道路を配置し、円滑な交通の処理に努めます。  
(都市計画道路二日町苗島線, 都市計画道路百町二日町線)
- ・市街地の軸となる主要地方道砺波福光線を幹線道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。
- ・市街地と周辺の農村地域を連絡する道路及び農村地域において骨格となる道路を幹線道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。

##### (補助幹線道路)

- ・市街地に発生集中する交通を、都市軸や環状線として機能する幹線道路に誘導処理する道路として整備します。ただし、長期未着手道路のうち、施工費が嵩み費用対効果の低い道路は、計画の見直しを行います。
- ・農村地域に位置づけられた幹線道路を補完する道路として配置整備し、円滑な交通の処理に努めます。

##### (その他)

- ・市街地中心部の商業地や教育施設など主要な公共公益施設周辺で、自転車や歩行者の多い路線は、その通行に配慮した安全で快適な自転車・歩行者空間の整備充実に努めます。
- ・鉄道踏切のうち、交通量が多いにもかかわらず道路幅員が狭く危険性の高い箇所については、鉄道事業者と協議しながら踏切の改善を働きかけるほか、都市計画道路の整備により交通の迂回誘導に努めます。

## ② 公共交通

- ・誰もが安心して暮らせる交通環境をめざし、公共サービス施設やショッピングセンター、医療施設等を巡回するバス路線の充実を図ります。
- ・JR福野駅は、交通の結節点としてバスとの連携強化やパーク&ライド用駐車場の整備充実に努めます。また、駅東側からの駅利用についても検討します。

## 4) 公園・緑地

- ・公園緑地は、既存の施設を活用しながら、住民ニーズにあった施設の充実、災害時の避難場所としての利用に適するよう整備に努めます。
- ・街路樹の整備を進める一方で、他の施設との調和のとれた適切な維持管理を行います。
- ・桜の名所や散居村が一望できる場所となっている安居寺公園は、総合型の公園として整備充実に努め、合わせて安居寺周辺の環境を保全します。

## 5) その他の都市施設

### ① 情報基盤

- ・工場適地への企業誘致を促進するため、超高速ブロードバンド網の整備充実に通信事業者に働きかけます。

### ② 自転車駐車場

- ・JR城端線の利用増進を図るため、JR福野駅前自転車駐車場の整備充実にについて検討します。

## 6) 都市景観

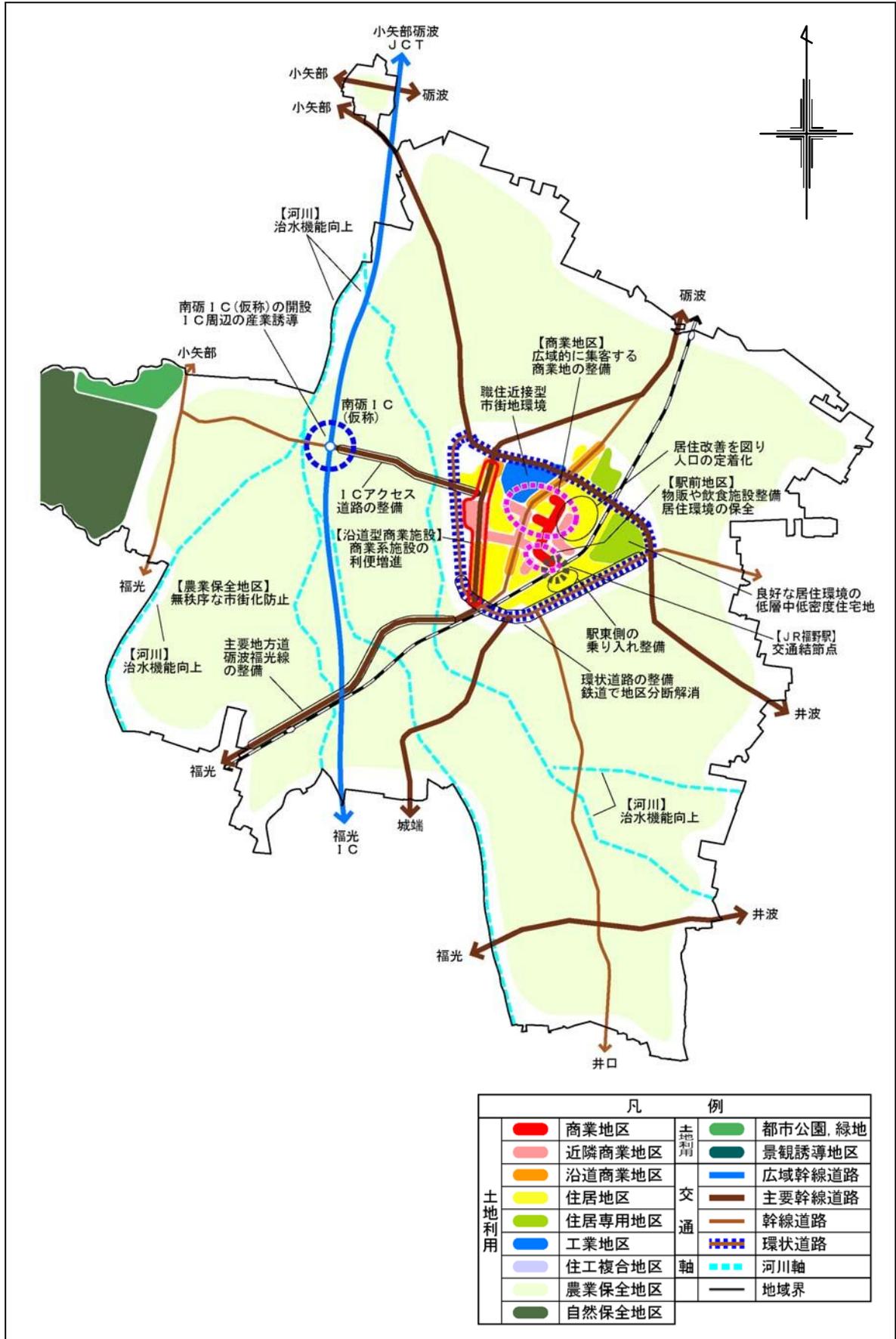
- ・JR福野駅前、地域の玄関口としてふさわしい景観の向上に努めます。
- ・まちなかでの緑の整備を進めるなかで、都市施設と街路樹が一体となった都市景観の向上に努めます。

## 7) 都市環境

### ① 防災

- ・福野地域は、市域を流れる主要な河川が合流するところですが、近年の豪雨にも対処できるような治水機能を持った河川断面を確保し、災害に強い安全で安心な環境の形成に努めます。
- ・市街地では、オープンスペースの確保などにより建物密集地の環境を改善し、火災などの災害に強い都市構造の形成に努めます。

図5-7 まちづくり方針図（福野地域）



## 5-5 福光地域

### (1) 地域の現況

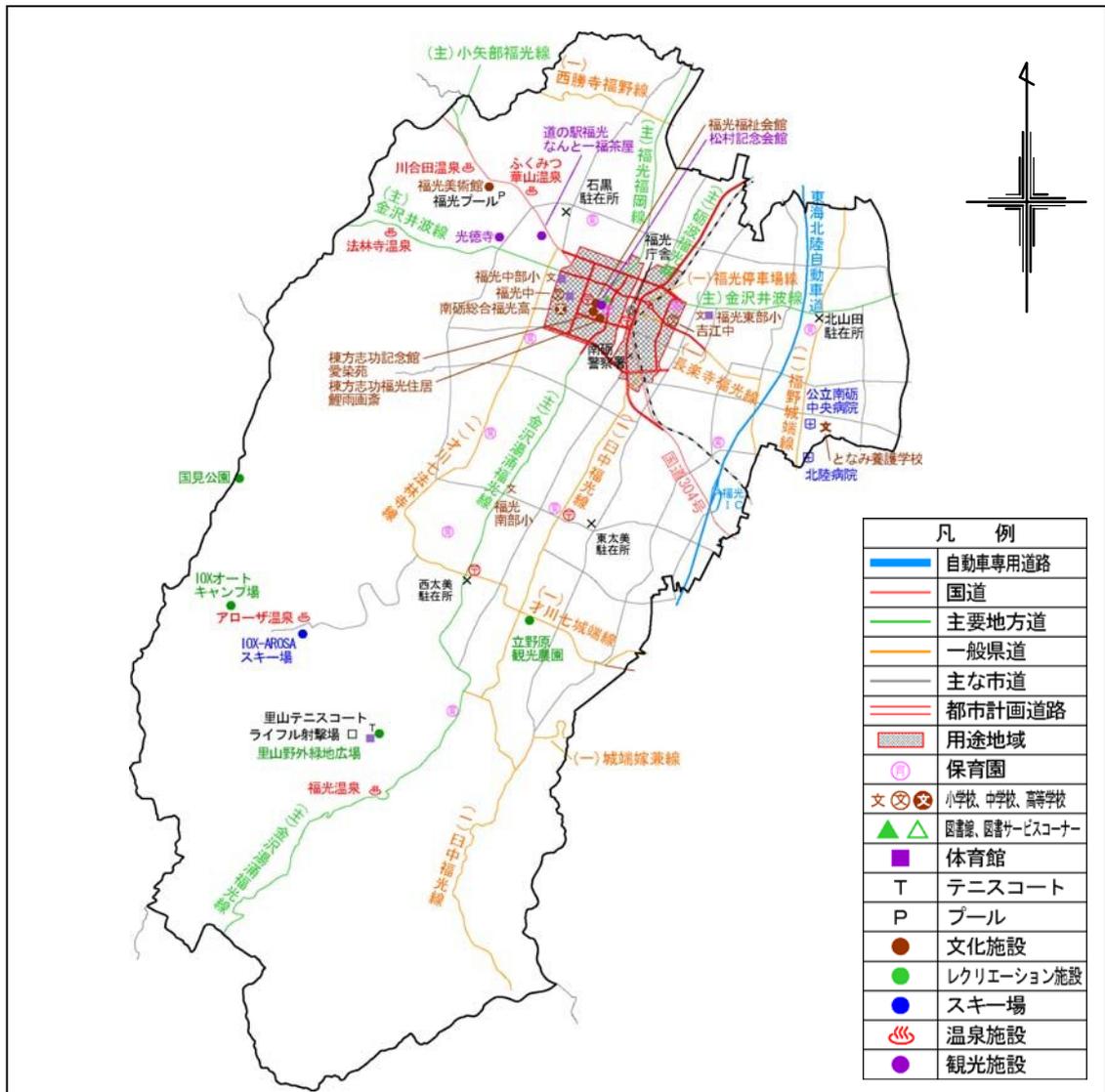
#### 地域の特性

- ・金沢市に近い距離にあります
- ・市街地には版画家の棟方志功ゆかりの観光施設が立地しています
- ・用途地域内にはまだ農地がまとまって残っています
- ・山間地にはスキー場やキャンプ場などのレクリエーション施設が充実しています
- ・温泉施設が多くあります

表5-5 人口、世帯数等

		平成7年	平成12年	平成17年	
都市計画区域	面積	ha	9,096		
	人口	人	20,444	19,661	19,276
	世帯数	世帯	5,547	5,419	5,623
	人口密度	人/ha	2.25	2.16	2.12
	一世帯当り人員	人/世帯	3.69	3.63	3.43
用途地域内	面積	ha	242		
	人口	人	6,975	6,583	6,219
	世帯数	世帯	2,184	2,105	2,117
	人口密度	人/ha	28.82	27.20	25.70
	一世帯当り人員	人/世帯	3.19	3.13	2.94
用途地域外	面積	ha	8,854		
	人口	人	13,469	13,078	13,057
	世帯数	世帯	3,363	3,314	3,506
	人口密度	人/ha	1.52	1.48	1.47
	一世帯当り人員	人/世帯	4.01	3.95	3.72

図5-8 道路及び主要施設



(2) 地域の問題点と課題

	都市の現状	ワークショップ結果		課題
土地利用	1・用途地域内において農地がまとまって残っている地区があります 2・ショッピングセンターには多くの買物客が訪れているものの、市街地中心部は、人通りが少なくなっています 3・市街地は、用途が混在する密集住宅地となっています 4・郊外に大規模な工場や工場団地が立地しています	<b>良い点</b> A・ショッピングセンターは市街地からも歩いていける B・賑やかな飲食店	<b>問題点</b> a・観光施設が薄れすぎ一体性や回遊性がない b・観光客を商業地に誘導すべき c・観光客に紹介できる食事処が少ない d・商業地は歩く人が少ない e・空店舗が多くなっている	●市街地内での <b>良好な住宅地の整備</b> (1, 3) ●長期的展望にたった <b>土地利用計画の見直し</b> (1) ● <b>回遊性をもった魅力ある商業地の形成</b> (2, A, B, a, d, e) ●市街地周辺の農村部における <b>良好な農業地の保全</b> (4)
都市施設	1・長期未着工の都市計画道路があります 2・鉄道を横断する立体交差は2箇所、地域が分断されています 3・市街地内において、歩道のないところがあります 4・市街地内はまとまった駐車場が少なく商店街は路上駐車が多くなっています 5・福光公園や小矢部川公園などが整備されていますが市街地内には公園緑地が少ない状況です 6・城端地域との境に福光ICが配置整備されています	<b>良い点</b> A・音楽施設が充実 B・街なか公園文化施設がある C・教育施設が集中している	<b>問題点</b> a・歩道に段差があり歩きにくい、狭い b・棟方の鯉雨画齋への道が分かりにくい c・福光公園は遊具が少ない d・児童館に大変入りにくい e・小矢部川沿いの道路が狭い f・踏切と304号の交差点が近く危ない g・鉄道側に歩道がない h・街なかへ誘導する道路が必要 i・福祉会館の駐車場が狭い j・中心部に文化施設やスポーツ施設がない	●長期未着工となっている <b>都市計画道路の整備</b> (1, 2) ●子供やお年寄りにも <b>歩きやすい安全な歩道の整備</b> (3, a) ●市街地中心部における <b>駐車場の確保</b> (4, i) ●公園や緑地での <b>維持管理や施設の充実</b> (5, B, c) ● <b>福光IC周辺での新規産業の企業誘致</b> (6)
都市景観	1. 街なかに石垣や格子の風情を感じる街並みがあります 2・小矢部川は市街地の中を流れうるおいのある景観として親しまれています 3・散居村景観が広がる中、工場団地が立地しています 4・地域には医王山を始めとする山間地があり、住民に親しまれています	<b>良い点</b> A・石垣 B・格子の建物等を残して欲しい C・小矢部川がきれい 特に春の桜並木 D・道が曲がっている所 (人力車の客から良い風景と言われる) E・新町や味噌屋街等古いまちなみが残る		●市街地内の歴史を感じる <b>建物や街並みの景観の保全</b> (1, A, B, D, E) ●市街地を流れる小矢部川の <b>景観として保全及び活用</b> (2, C) ●農村部の <b>散居村風景の維持・保全</b> (3) ● <b>山間地の良好な自然景観の保全</b> (4)
都市環境	1・市街地内には木造住宅が密集し、災害の危険性が高い地区があります 2・冬期間、積雪により交通の支障がきたすおそれのある地区がみられます 3・小矢部川は住民にとって良好な環境要素となっています 4・山間地には豊かな自然環境が残っています	<b>良い点</b> A・市街地を流れる川 他にはなく珍しい	<b>問題点</b> a・住宅密集、高齢化 災害の危険性高い b・道幅が狭く危険 c・交差点で見通し悪い箇所がある d・消雪施設がなく積雪時不便 e・交差点が複雑で停止する位置が分かりにくい	●木造建物が密集する地区での災害に強い <b>居住環境の改善</b> (1, 2, a, b, d) ●小矢部川を <b>うるおいのある環境として保全及び活用</b> (3, A) ●動植物の生息の場や水源かん養の場としての <b>山間地自然環境の保全</b> (4) ● <b>交通安全の啓発や交通安全施設の整備</b> (c, e)
地域個性	1・市街地には棟方志功ゆかりの施設など観光施設が立地しています 2・山間地にはスキー場やキャンプ場、温泉施設といったレクリエーション施設が整備されています 3. レクリエーション施設などは、金沢市からの利用客も多くなっています 4・中国紹興市との交流が活発に行われています			●地域に残る <b>文化資産の保全活用</b> (1, 4) ●自然環境を利用した <b>レクリエーション施設の整備充実</b> (2, 3)

※数字やアルファベットは各項目と関連する



### (3) 地域の将来像

福光地域は、医王山の裾野にあって市街地に小矢部川が流れる豊かな自然環境に恵まれています。

また、棟方志功ゆかりの地、中国との交流という文化面での特性が市民の誇りとなっています。

こうしたなかで、賑わい空間を継承し、うるおいのあるまちづくりを進めるため目標を次のように設定します。

まちづくりの目標

## 自然と文化を育む交流のまち 福光

～棟方志功の版画、中国交流の美術品等の「文化」と、干し柿や米菓等の自然の食材、山間地のレクリエーション施設といった「自然」を育み、交流するまちとして～

まちづくりの主要方針

#### 《交流による活性化》

- ・棟方志功ゆかりの歴史的な文化遺産が多く残ることから、個々の観光施設の連携を高めて回遊性を持たせ、交流人口の増加を図ります。
- ・隣接する金沢市と行政や経済面での交流に加え、スポーツや教育、文化、観光においても交流を深め活性化を図ります。
- ・豊かな山間地の自然による心身のリフレッシュの場として、健康増進を図るべくスポーツレクリエーション施設の整備充実を図ります。

#### 《商業地の活性化》

- ・集客力の高い観光施設や沿道型商業施設との連携等を進める一方で、ミニギャラリーの開設といった空き店舗の有効利用など商業機能の充実を図り、市街地中心部の活性化を図ります。

#### 《快適な居住環境の整備》

- ・金沢市へのアクセスの向上を図るとともに、地域の魅力を高め、ゆとりある環境を活かし定住促進を図ります。
- ・長期的展望に立った居住地の計画的な整備に努める一方、需要見通しの中で用途地域の見直しも検討します。

#### 《地域内外との連携を図る道路整備》

- ・隣接する金沢市や市内各地域との連携強化を図るべく道路整備を推進します。
- ・鉄道や河川によって分断されている地区の一体化をめざし道路整備を推進します。

#### 《安心して暮らせる都市空間の整備》

- ・通学や買い物、ウォーキングといった日常生活に、子供からお年寄りまでが安心して利用できる歩行者空間の整備充実を努めます。
- ・建物が密集する市街地にあって基盤整備を進め、安心して暮らせる生活環境の確保に努めます。

## (4) 分野別の方針

### 1) 土地利用

#### ① 商業系

- ・ JR福光駅前周辺は、住宅との共存を図るとともに、物販や飲食等の商業施設の立地を誘導していく地区として位置づけます。
- ・ 市街地中心部の既存商店街の地区は、店舗併用住宅が多いことから、居住環境にも配慮しながら近隣商業地区として位置づけます。ここでは、空き店舗を利用して開設が予定されている図書館を活用しながら、最寄り品を扱う商業施設の集積と生活利便サービス施設の立地誘導に努め、賑わい空間の創出を図ります。
- ・ 観音町地区は、古くから飲食街として賑わってきた地区であり、将来においても料理店などの飲食店が立地する商業地区として位置づけます。
- ・ 都市計画道路吉江鴻巣線沿いは沿道商業地区として位置づけ、沿道型の商業施設の立地誘導に努めます。

#### ② 住居系

- ・ 市街地中心部の住宅が密集する地区は、住宅更新等の際にオープンスペースの確保に努め、良好な中低層中密度住宅地として環境の改善を図ります。
- ・ 既成市街地の外側に隣接する地区は、住居専用地区として位置づけられていますが、未利用地が多く市街化が遅れています。今後はコンパクトな市街化をめざす中で、この既成市街地周辺での利便性の高い位置条件を活かし、住宅需要を満たす低層中低密度住宅地として利用を促進します。



既成市街地周辺で整備された低層住居専用地区（整備イメージ）

#### ③ 工業系

- ・ 新規工場進出にあたっては、農地におけるスプロール的な工場立地を防ぎ、工場団地などの工場適地への誘導に努めます。
- ・ 福光インターチェンジ周辺で交通の利便性の高い地区に、産業の誘導を図ります。

#### ④ 農村・自然系

- ・ 市街地の周辺に広がる農地は農業保全地域とし、住宅や事務所・工場の立地による市街化を防ぎ、良好な営農環境を保全するとともに、「散居景観保全事業」や諸制度の導入について検討し、散居景観の維持保全にも努めます。
- ・ 医王山の自然環境を活用したスポーツレクリエーション施設は、県内外から訪れる多くの利用客のニーズに応じた施設として整備充実に努めます。

## 2) 市街地整備

- ・未利用地が多く、今後市街化を積極的に進めていく地区は、面的整備の導入検討または地区計画等による秩序ある市街化の誘導を図り、住環境良好な市街地整備に努めます。

## 3) 交通体系

### ① 道路

#### (主要幹線道路)

- ・市内の各地域及び金沢市と連絡する道路を主要幹線道路として位置づけ、周辺地域との連絡強化や福光インターチェンジへのアクセス強化に努めます。また、金沢福光連絡道についても整備構想を具体化し、早期着工をめざします。

(国道304号，主要地方道砺波福光線，主要地方道金沢井波線，一般県道福野城端線)

#### (幹線道路)

- ・市街地の外周に環状線の機能を有する道路を配置し、円滑な交通の処理に努めます。  
(都市計画道路吉江鴻巣線，都市計画道路小林栄町線，都市計画道路西町栄町線，市道高堀太美山線)
- ・市街地と周辺の農村地域を連絡する道路及び農村地域では、骨格となる道路を幹線道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。

#### (補助幹線道路)

- ・市街地に発生集中する交通を、国道304号や環状線として機能する幹線道路に誘導処理する道路として整備します。ただし、長期未着手道路のうち、施工費が嵩み費用対効果の低い道路は、計画の見直しを行います。
- ・農村地域に位置づけられた幹線道路を補完する道路として配置整備し、円滑な交通の処理に努めます

#### (その他)

- ・市街地中心部の商業地や教育施設など主要な公共公益施設周辺で、自転車や歩行者の多い路線は、その通行に配慮した安全で快適な自転車・歩行者空間の整備充実に努めます。
- ・鉄道踏切のうち、交通量が多いにもかかわらず道路幅員が狭く危険性の高い箇所については、鉄道事業者と協議しながら踏切の改善を働きかけるほか、都市計画道路の整備により交通の迂回誘導に努めます。

### ② 公共交通

- ・JR福光駅は交通結節点として、バスとの連携強化やパーク＆ライドなどの乗継機能を強化し公共交通の利用増進に努めます。

## 4) 公園・緑地

- ・既存の都市公園は、利用状況や設置位置等を考慮し、施設のリニューアル化に努めるとともに、緑地や遊具などの維持管理に努めます。
- ・居住地として市街化を進めていく地区にあっては、公園緑地の整備もあわせて進め、身近に緑が感じられるような都市空間の形成に努めます。

## 5) その他の都市施設

### ① 下水道

- ・市街地では、浸水対策に資する都市下水路や雨水排水路の整備を進めるなど、安全で安心なまちづくりを推進します。

### ② 上水道

- ・湧水を水源としている地区は、浄水受水区域として整備します。

### ③ 河川

- ・地域中央を流れる一級河川小矢部川をはじめとする諸河川は、近年の豪雨に対処できるよう治水対策を行う他、都市の身近なうるおいある環境施設として整備に努めます。

### ④ 自転車駐車場

- ・JR城端線の利用増進を図るため、JR福光駅前自転車駐車場の整備充実について検討します。

## 6) 都市景観

- ・医王山の山並み景観は住民が愛着を持つ原風景であり、市街地から見える借景として保全するとともに、居住地に近い里山では新緑や紅葉が楽しめる広葉樹を増やすよう努めます。
- ・市街地を流れる一級河川小矢部川の景観は、住民にとってうるおいを感じる貴重な空間となっています。将来においても、水と緑の景観軸として保全整備に努めます。

## 7) 都市環境

### ① 防災

- ・地域を流れる大小の河川、また山間地や丘陵地の急峻な地形は、集中豪雨などによる自然災害の危険性が高いことから、地域防災計画に基づく災害に強い安全で安心なまちづくりの推進に努めます。

### ② 医療施設

- ・福光地域の東に位置する公立南砺中央病院は、井波地域の南砺市民病院と並んで南砺市の医療拠点と位置づけられています。特に本施設は、福光インターチェンジに近接し、広い範囲の医療サービスが期待されていることから、道路整備などアクセス性の向上を図るとともに医療施設の充実に努めます。

### ③ 観光資源

- ・全国的に有名な福光ゆかりの棟方志功に関連する観光資源の掘り起こしを行い、周辺の自然・観光レクリエーション施設とも連携を図りながら、観光客の誘致に努めます。

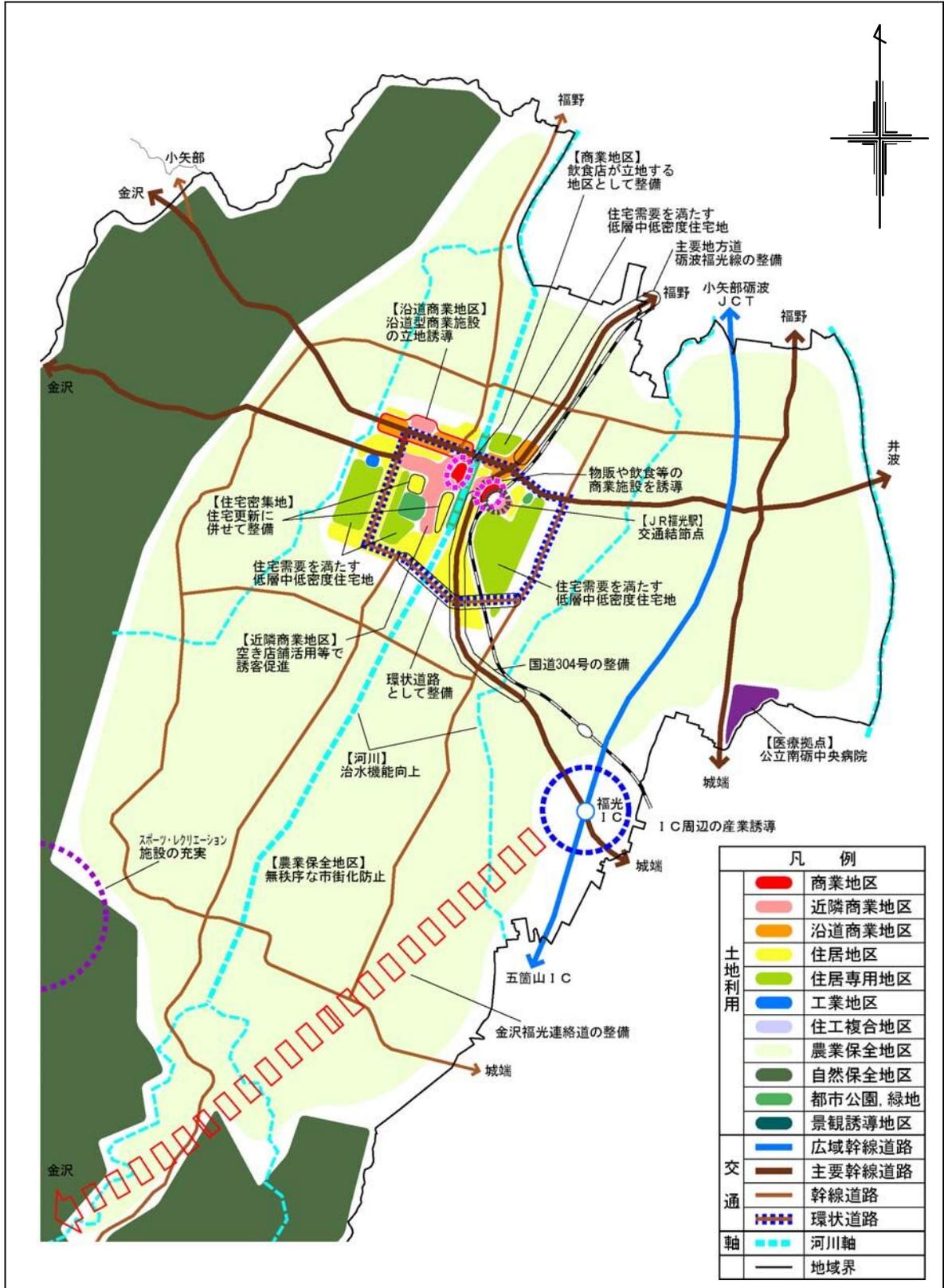
### ④ 金沢市との交流促進

- ・福光地域は、隣接する金沢市と歴史的にも結びつきが強く、現在も行政や経済面で密接な交流があります。こうした繋がりをスポーツや教育、文化、観光といった市民レベルに広げ、交流人口の増加を図り地域の活性化に努めます。

### ⑤ ゆとりある地域づくり

- ・「干柿」「米菓」など自然の食材を育む農村地域や、医王山をはじめ周囲に連なる山々の自然に恵まれた環境特性を活かし、ゆとりある地域づくりを進めるため、都市生活者との交流を促進します。

図5-9 まちづくり方針図（福光地域）



## 5-6 井口地域

### (1) 地域の現況

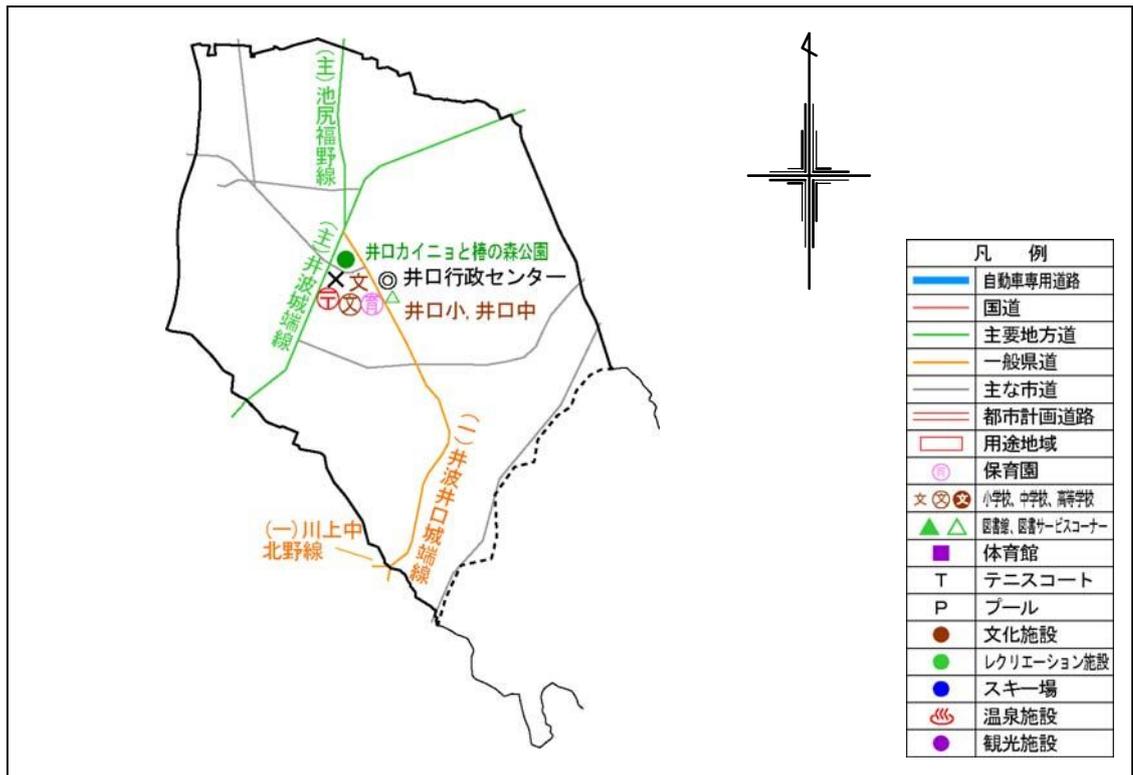
#### 地域の特性

- ・平野部一帯は良好な農地と散居村が広がっています
- ・周辺地域での都市施設の利用が多くなっています
- ・井口カイニョと椿の森公園（椿館等）など“椿”に関する施設があります

表5-6 人口、世帯数等

		平成7年	平成12年	平成17年	
井口地域 平野部	面積	ha	418		
	人口	人	1,342	1,271	1,313
	世帯数	世帯	305	307	319
	人口密度	人/ha	3.21	3.04	3.14
	一世帯当り人員	人/世帯	4.40	4.14	4.12

図5-10 道路及び主要施設



## (2) 地域の問題点と課題

- ・生活様式の変化や都市化の進展などにより、地域の一体感が薄れつつあることから、**地域コミュニティの強化**が求められています
- ・地域の平野部は散居村の形態となっているなかで、一部住宅団地などの需要もあることから、**農業環境と居住環境の調和**が求められています

## (3) 地域の将来像

井口地域は、豊かな自然に恵まれた農村部としての暮らしを維持し、その中で豊かなコミュニティの形成を図ってきた地区であり、将来においてもこれを維持した地域づくりを目指します。

まちづくりの目標

**田園と定住環境が調和した地域 井口**

～ 平野部に広がる田園風景を保全しながら、住み慣れた地域としての居住環境を形成し、豊かなコミュニティが継承される地域として ～

まちづくりの主要方針

### 《地域の特産を活かしたまちづくり》

- ・井口は「つばきの里」として、地域づくりを進めてきていることから、その誇れる資源を活用して、交流人口の増大と地域の活性化を図ります。

### 《農業環境と調和した定住環境の整備》

- ・農村の原風景が広がる地域の景観を保全しながら、道路や下水道等の都市基盤整備の充実により、快適な定住環境の形成を図ります。
- ・井口カイニョと椿の森公園「いのくち椿館」を拠点とし、文化の発展やコミュニティの強化を進め、地域活力の醸成を図ります。

## (4) 分野別の方針

### 1) 土地利用

#### ① 農村・自然系

- ・隣接する周辺地域と一体的な土地利用をめざし、適切な土地の保全と利用を図るため、平野部を都市計画区域に編入します。
- ・地域に広がる農地は農業保全地域とし、無秩序な農地転用による市街化を防ぎ、良好な営農環境を保全します。また「散居景観保全事業」の促進や諸制度の導入について検討し、散居景観の維持保全にも努めます。
- ・地域ぐるみで進められている椿に関連するまちづくりは、交流の活発化や地域コミュニティ醸成のために継承及び活用していきます。

#### ② 集落地等

- ・集落や住宅団地などの既存の居住地は、周辺の農業地との調和を図りながら、良好な居住環境の維持・保全に努めます。

### 2) 交通体系

#### ① 道路

##### (主要幹線道路)

- ・主要地方道井波城端線を主要幹線道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。

##### (幹線道路)

- ・農村地域において骨格となる道路を幹線道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。

##### (補助幹線道路)

- ・周辺地域との連絡を補完する道路や農村地域集落間の連絡道路は、幹線道路を補完する補助幹線道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。

#### ② 公共交通

- ・市内の主要な施設を連絡するバス路線など、通勤や通学に利用できる利便性の高い公共交通の充実に努め、車を運転しなくても快適に暮らせる環境の整備に努めます。

### 3) 都市景観

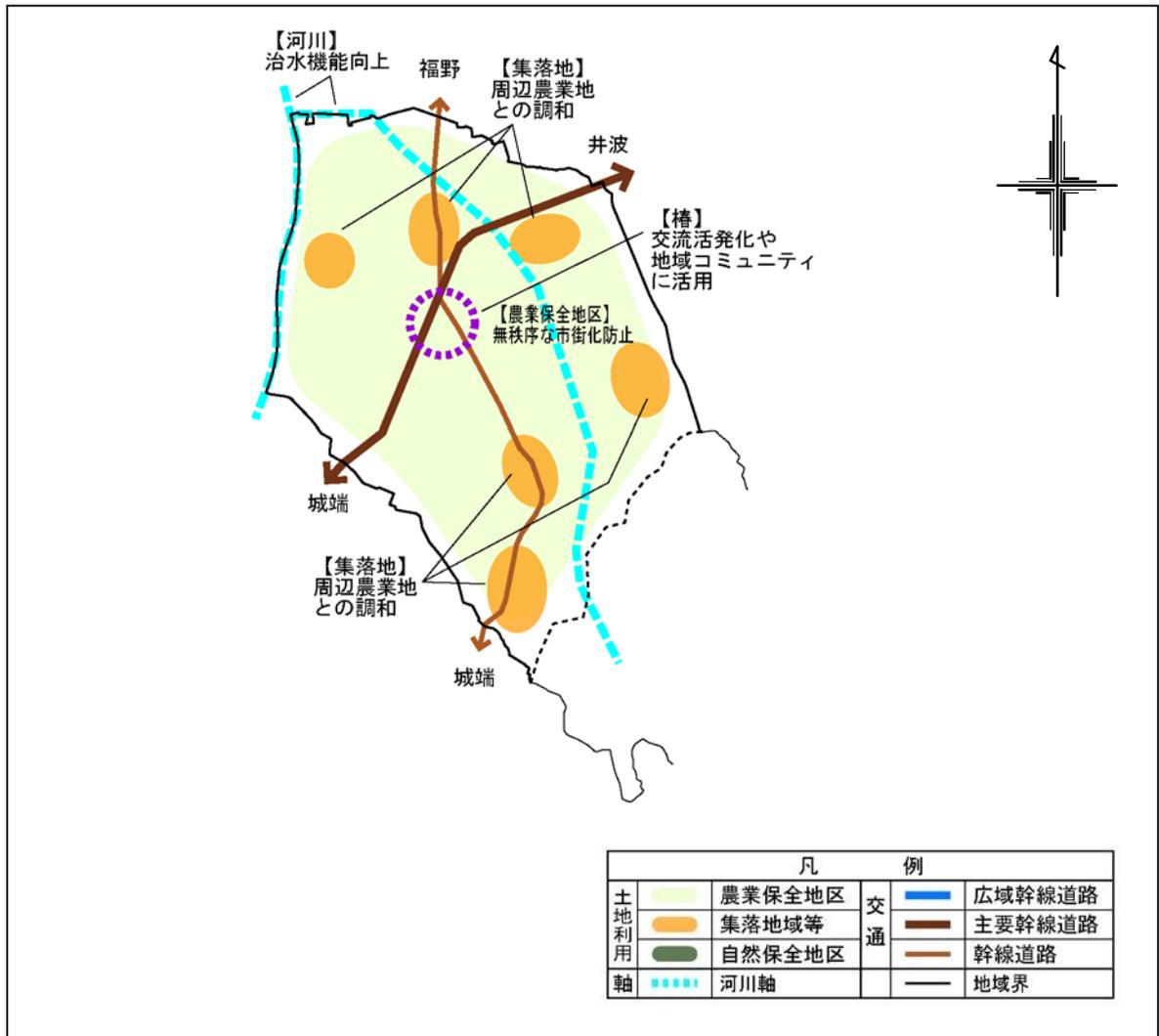
- ・農村景観や山並みなど住民に親しまれている景観は、地域住民の原風景として保全及び継承に努めます。

### 4) 都市環境

#### ① 防災

- ・地域を流れる河川は、急峻な山間地から流れる地形条件のため、集中豪雨などによる自然災害の危険性が高いことから、地域防災計画に基づく災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

図5-11 まちづくり方針図（井口地域）



## 5-7 山間地域

### (1) 地域の現況

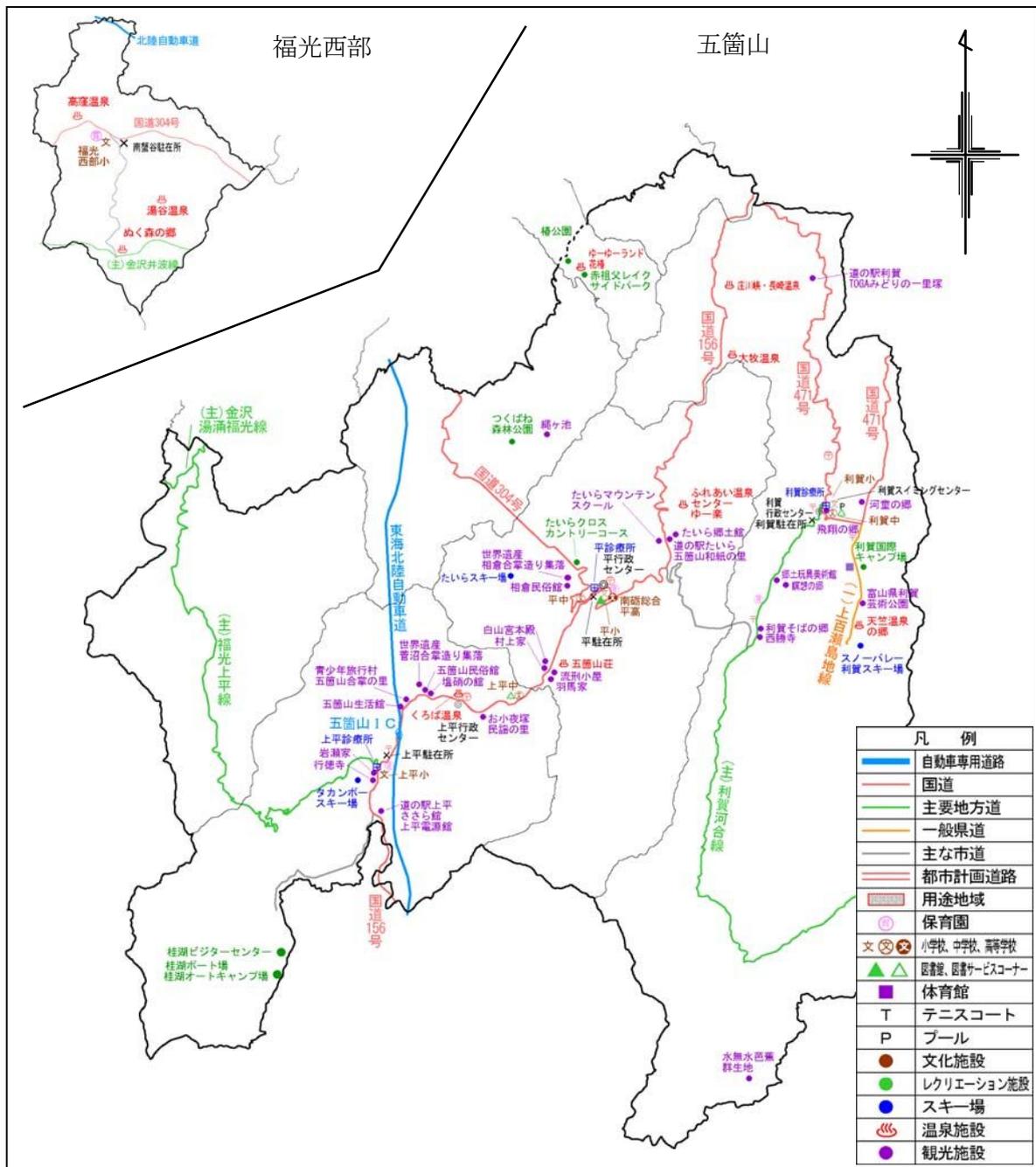
地域の特性

- (五箇山)**
- 世界遺産合掌造り集落や五箇山民謡など、地域独自の文化が継承されています
  - 各集落は平野部市街地と国道や県道などにより連絡しています
- (福光西部)**
- 金沢市と福光地域の中に位置し、地域内には金沢市と本市を連絡する主要な道路が通っています

表5-7 人口、世帯数等

		平成7年	平成12年	平成17年	
山間地域	面積	ha	50,396		
	人口	人	5,081	4,659	3,939
	世帯数	世帯	1,666	1,593	1,265
	人口密度	人/ha	0.10	0.09	0.08
	一世帯当り人員	人/世帯	3.05	2.92	3.11

図5-12 道路及び主要施設



**(2) 地域の将来像****(五箇山)**

五箇山地域は、世界遺産をはじめ伝統的な歴史文化を今に伝え、現在の暮らしに活かすことにより、本市の歴史文化拠点として城端、井波地域とともに観光ネットワークを形成し、豊かな自然環境の保全を図るなかで将来の地域づくりをめざします。

## 地域づくりの主要方針

**〈地域資源を活かした魅力の発信と安定した産業の創出〉**

- ・世界遺産合掌造り集落を始め、五箇山民謡、塩硝などの風土文化を活かして、地域内外に魅力を発信し、地域の個性を活かした体験型・滞在型の観光客誘致を推進します。
- ・公共団体や建設業を主体とした産業構造となっているなかで、観光など安定した活力となる産業の創出を図ります。

**〈時代の潮流を考慮した地域づくり〉**

- ・過疎化や少子高齢化が周辺地域よりも早く進行しているなかで、生活環境や地域産業を維持できる体制づくりに努めます。

**〈暮らしやすい生活基盤の整備〉**

- ・急峻な山間地に囲まれた地形条件であることから、各地域を連絡する災害に強い道路ネットワークづくりを進めます。
- ・全国有数の豪雪地域にあって冬期間でも安全で快適な暮らしができる生活環境づくりに努めます。

**〈自然あふれる環境や地域固有景観の保全〉**

- ・緑あふれる山間地や清らかな河川は、うるおいある環境を形成する要素であり将来においても保全に努めます。
- ・世界遺産合掌造り集落など世界に誇れる地域固有の景観について、関連する事業と連携しながらその保全を図るため規制や誘導を検討します。

**(福光西部)**

福光西部は、福光地域と金沢市の間にあって、自然環境に恵まれた山村の暮らしが維持されてきました。将来においてもこの地域の環境を維持していきます。

## 地域づくりの主要方針

**〈地域内外との連携〉**

- ・金沢市へ連絡する交通の安全確保に努めます。

**〈地域コミュニティの維持〉**

- ・山村の良好な暮らしの保全と、地域コミュニティの維持に努めます。

**〈緑豊かな自然環境の保全〉**

- ・地域の緑豊かな自然環境の維持保全に努めます。

### (3) 分野別の方針

#### 1) 土地利用

##### ① 農村・自然系

- ・緑豊かな山間地の自然や河川・湖沼等は、うるおいある環境として継承されるよう保全に努めます。
- ・かつて農地として利用されていたところや、林業によって管理されていた森林地域は、後継者の育成やグリーンツーリズムなど都市と農村の交流地域として再利用も検討します。

##### ② 集落地等

- ・五箇山や福光西部の山間地には多くの集落が散在していますが、ほとんどの地区で少子高齢化が進行しています。今後とも居住環境の改善を進め人口の定着化を図ります。
- ・世界遺産合掌造り集落の菅沼地区や相倉地区には、古くからの伝統文化が残されており、その貴重な地域文化を継承するとともにコミュニティの維持に努めます。

#### 2) 交通体系

##### ① 道路

###### (主要幹線道路)

- ・地域の骨格となる道路を主要幹線道路として位置づけ整備します。特に、山間地域では最も重要なライフラインであることから、災害時に孤立集落が発生しないよう道路の整備改善や、高速道路の開放も含めた道路ネットワークづくりを推進します。  
(国道156号, 国道304号, 国道471号, 主要地方道金沢井波線)
- ・利賀ダムの建設と併せて整備されている国道471号利賀バイパスの早期整備に努めるとともに、八乙女連絡道について整備構想を具体化し、早期着工をめざします。

###### (幹線道路)

- ・山間地にあつて主要幹線道路を補完する道路を幹線道路として位置づけ、主要な集落間を複数の路線で連絡するように努めます。

###### (補助幹線道路)

- ・集落間を結ぶ連絡道路は、幹線道路を補完する補助幹線道路として位置づけ、円滑な交通の処理に努めます。

##### ② 公共交通

- ・各集落間の距離が遠く高齢者が多いという地域特性を考慮し、各集落を連絡するバス路線の確保に努めます。

### 3) その他施設

#### ① 河川

- ・河川の自然環境の保全に努めるとともに、河川の治水対策の推進に努めます。

#### ② 駐車場

- ・東海北陸自動車道の全線開通により多くの観光客が五箇山地域を訪れています。この機に世界遺産合掌造り集落の菅沼地区、相倉地区をはじめ、上梨地区など集客力の高い地区で駐車場の整備充実を図り、地域産業の振興に寄与します。

### 4) 都市景観

- ・河川の溪谷美や緑豊かな山並みなど、地域の財産として良好な自然景観の保全に努めます。
- ・世界遺産に指定されている菅沼合掌造り集落と相倉合掌造り集落の景観は、地域固有の景観として保全に努めるとともに、周辺地域も含めて景観の阻害となる建築物や工作物の規制に努めます。

### 5) 都市環境

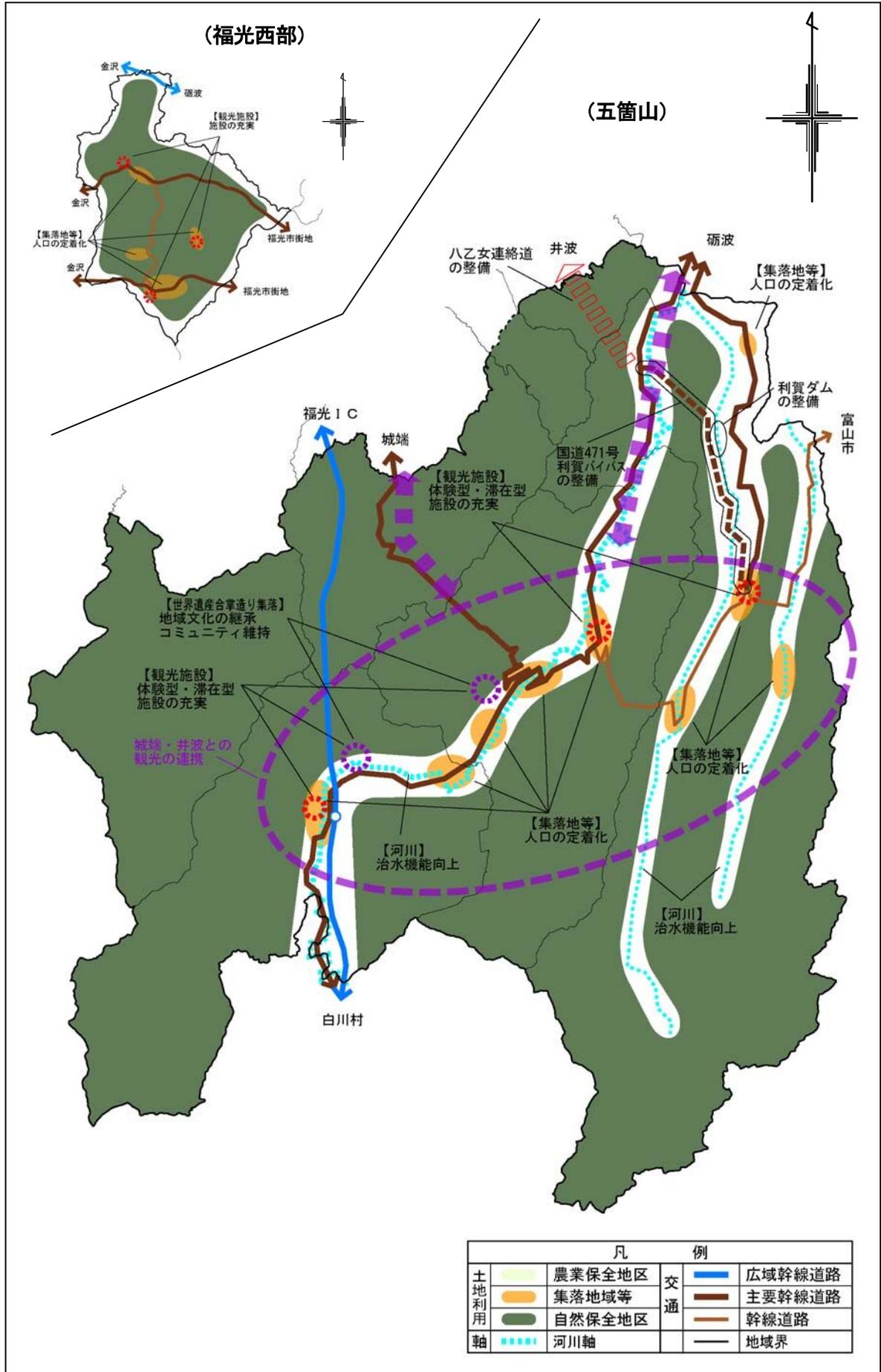
#### ① 防災

- ・豪雨による土砂災害や豪雪による雪害など頻発する災害の発生を鑑み、複数の交通網の整備と生活環境の向上に努めるとともに、災害が発生した場合にも迅速な対応が可能なシステムづくりに取り組み、安全で安心して暮らせる環境の整備に努めます。

#### ② 観光資源

- ・城端、井波地域の観光施設、さらには金沢市や白川村といった観光地との連携により、観光客の誘導を図るとともに、自然環境や温泉等のレクリエーション資源に恵まれていることから、地域の個性を活かした体験型・滞在型観光をめざした施設の整備を充実し、交流人口の増加に努めます。

図5-13 まちづくり方針図（山間地域）



## 第6章 計画の実現に向けて

### 6-1 基本的な考え方

平成16年11月に本市が誕生してから4年余りが経過する中、平成20年7月に中京圏と連絡する東海北陸自動車道が全線開通し、観光客をはじめ交流人口が増えている一方、定住人口の減少と高齢化が進行しています。こうした様々な変化に対応するため、この都市計画マスタープランでは、「豊かな自然と文化と人を繋ぐ 多核ネットワーク都市」を将来像としてまちづくりの整備方針をまとめてきました。

ここで策定した都市計画マスタープランに沿ってまちづくりを実現していくためには、計画的な運用が不可欠であり、市役所内の関係部署相互の連携体制を確立するとともに、地域の実情を踏まえた計画の見直し作業も必要になります。

また、事業の推進にあたっては、まちづくりの主体である市民の理解と協力が重要であり、市民と企業と行政が協働してまちづくりを推進する仕組みづくりが必要になります。

こうしたことから、まちづくりの基本方針を定めたこの都市計画マスタープランを実現する方策として以下のことを検討していきます。

計画の進行管理

実現に向けた取り組み

まちづくりの推進体制

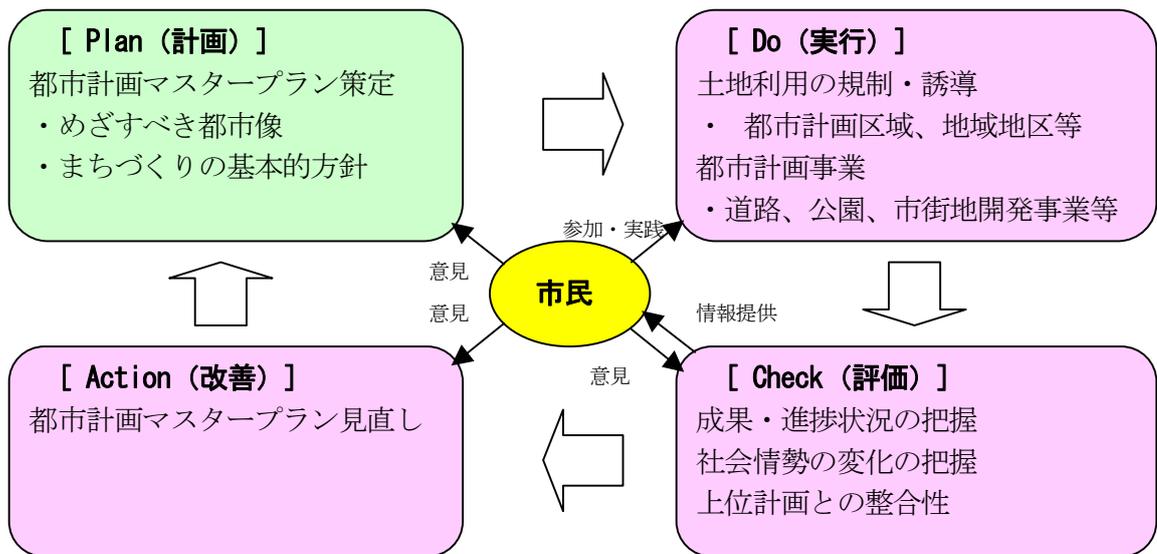
計画的な事業推進

## 6-2 計画の進行管理

まちづくりは、その目標を実現していくにあたり、比較的短期の対応によるものから中長期的な見通しに立って取り組む必要のあるものなど多岐にわたります。

この都市計画マスタープランは20年後の長期展望に立っていますが、目標実現までの進行管理の仕組みとして、社会情勢や市民ニーズの変化、上位計画の見直しなどに合わせて、下図のように、短期のPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）ループ、また中長期のP→D→C→A ループのチェックを行い、必要に応じて都市計画マスタープランを見直していきます。

図 6-1 都市計画マスタープランの進行管理の考え方  
(本マスタープラン)



### Do（実行）

#### ① 都市計画制度の活用

・まちづくりを進めるにあたり、市民との共通の理解のもと、土地利用の規制・誘導や都市計画制度等を積極的に活用することにより目標の実現に努めます。

#### ② 事業化に向けた取り組み

・まちづくりの事業化が円滑に進行するよう様々な主体を設定し、適切な都市計画事業に取り組めます。

### Check（評価）

#### ① 進捗状況についての情報提供

・都市計画区域や地域地区、都市施設、市街地開発事業等の個別・具体の都市計画を決定するにあたり、一連の過程において主体となる市民へ適切な情報の提供に努めます。

#### ② 市民の意見反映

・都市計画に関する事業について情報を提供し、市民の意見が反映できる仕組みの構築に努めていきます。

### Action（改善）

#### ① 都市計画マスタープランの見直し

・都市計画に関する市民の意見や基礎調査等の結果を踏まえ、定期的な見直しを行うとともに、社会情勢の変化にも的確に対応した見直しを行います。

### 6-3 実現に向けた取り組み

都市計画マスタープランに示す方針に基づき個々の事業や施策を検討し、必要に応じて適正な時期に都市計画の決定・変更を行っていきます。

一方、森林や農地などの保全や管理、市街地における基盤整備や景観形成、緑の保全や管理を進めるため、まちづくりのルール化を検討するとともに、住民協定、緑化協定、地区計画の導入等により、良好な住環境や街並みの形成に努めていきます。

また、合併を機に効率的な運営による財政負担の軽減を図るため、公共施設の再編についても取り組んでいきます。

#### (1) 取り組み手法について

##### 1) 都市計画の決定・変更を伴う取り組み

###### ① 都市計画区域の見直し

- ・合併前から設定されていた4つの都市計画区域について、1つの都市計画区域に変更することを関係機関へ働きかけます。
- ・井口地域の平野部を都市計画区域に編入することを関係機関へ働きかけます。

###### ② 地域地区の見直し

- ・優先的に市街化を図るべき地区で、計画に沿った土地利用が進んでいない地区は、この都市計画マスタープランに従って地域の実情を反映させた用途地域の見直しを進める他、地区計画の導入についても検討します。

###### ③ 都市施設の整備

- ・都市計画決定されていながらも整備が遅れている都市計画道路や公園の整備充実に努めます。

###### ④ 都市計画道路網の見直し

- ・長期未着手となっている都市計画道路の必要性や整備手法を検討し、都市計画道路網の見直しを進めます。

###### ⑤ 市街地開発事業

- ・優先的に市街化を図るべき地区として位置づけられながらも、都市基盤整備が遅れ未利用地が多く残っている地区について、土地区画整理事業の導入を検討し良好な住環境の確保に努めます。

##### 2) まちづくりのルールづくりを伴う取り組み

###### ① 街並み景観形成

- ・住民協定などの取り決めにより歴史的な街並みを保全し、地域特有の景観形成を誘導していきます。

###### ② 散居村景観の保全

- ・用途地域以外の農村部における散居村の景観を保全し、農業環境を維持していくため、開発行為や建築行為といった土地利用を規制し誘導していきます。

③ 居住環境の改善

- ・建物の建替えや更新時をとらえ、オープンスペースの確保や地域緑化を促し、住環境の改善を推進します。

(3) 合併に伴う公共施設の再編について

現在本市内には、合併以前の8町村がそれぞれに設置した類似の施設も見られ、維持管理費の増嵩を招いている実態もあります。

今後、施設利用の効率化や財政負担の軽減化のため、適正な施設配置の検討を行うとともに、道路網の整備など地域の連携強化を積極的に進めながら、施設の更新時期に合わせて再編を進めていくこととします。

## 6-4 まちづくりの推進体制

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立った適切な都市計画事業を推進していくための指針として、市民参加の過程を通じ、市民と行政が将来の都市像について共有し、まちづくりの目標や道筋に関する共通の理解を深めることを目的としています。

### (協働のまちづくり)

これまでのまちづくりでは行政や専門家が主導また先導することが多くありましたが、これからは、市民や企業、NPO、まちづくり専門家、大学等の教育機関、行政がそれぞれの役割を果たしつつ、協働して取り組む体制整備が求められています。そのためには、それぞれが受身ではなく、主体的かつ積極的に多様な場面で参加できる仕組みをつくり、「提案する側」と「提案される側」が固定化されず、考えの違いを乗り越え、合意形成に努めていきます。

### (まちづくり組織の設置)

市民やNPO、各種団体など様々な分野の人で構成する「まちづくり協議会」の設置を検討します。この協議会は、まちづくりに関する活動を積極的に行っていく組織を支援し、市民参加によるまちづくりを働きかけていきます。

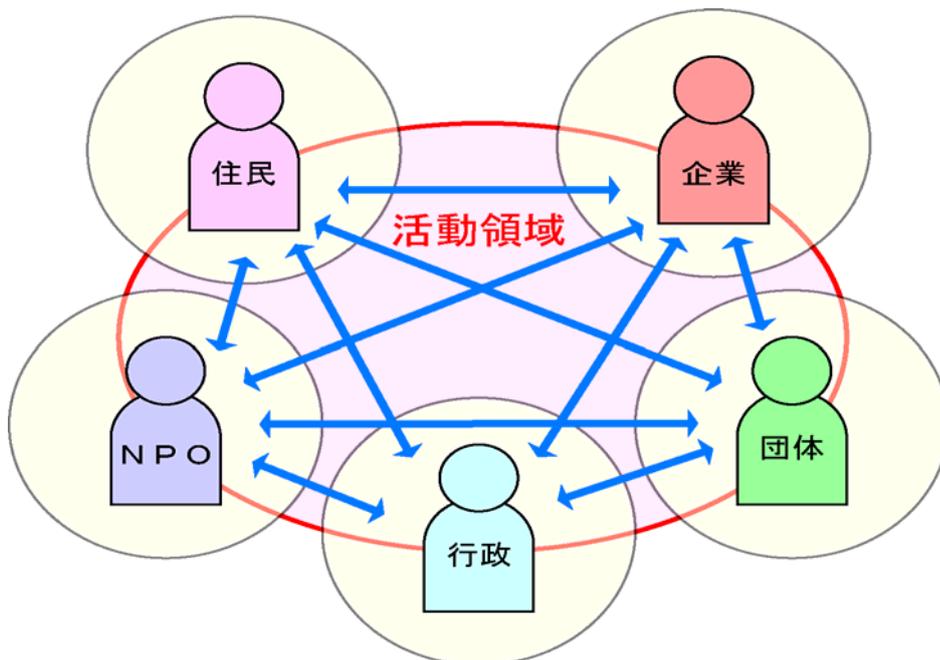
### (企業の協力・参加によるまちづくり)

市民や行政が進めるまちづくりについて、企業が地域のまちづくり活動を理解し、それぞれの企業の持つ特性を活かし、自らもまちづくりに参加して地域に根ざした活動が展開できるよう支援・協力を要請していきます。

### (長期的なまちづくりを見据えた人材育成)

まちづくりは、市民の長期間の取り組みによって進められていくものです。このため、子どもが楽しく参加できる行事やさまざまな世代が交流する地域活動などを通じて、子どもから高齢者まで幅広い層の参加を促し、地域に愛着と誇りをもった人材の育成を支援します。

図 6-2 まちづくりの推進体制



### 6-5 計画的な事業推進

ここでは、全体構想で示された都市整備を進めるための基本方針について、土地利用、都市施設、都市景観、都市環境の分野ごとに、アンケートやワークショップでの市民の要望も加味した上で効果的・効率的に計画を推進していくため、事業の整備目標について検討を行い、計画的に推進すべき施策について整理します。

短期：10年以下 中長期：10～20年

基本方針	着手時期		主な整備内容
	短期	中長期	
(土地利用) <b>まちの魅力が凝縮した地域づくり</b>			
緑地・農地との調和・共存	○ ○ ○	○  ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平野部に広がる農村地域での環境保全</li> <li>井口地域平野部の都市計画区域編入</li> <li>神社仏閣境内の緑地保全の促進</li> <li>井波市街地南部丘陵地で風致規制</li> </ul>
環境負荷の少ない多彩でコンパクトな市街地形成	○ ○ ○	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域内未利用地で面的整備の導入</li> <li>市街地中心部での魅力的な商業地の形成</li> <li>市街地中心部で居住環境の改善による人口の定着化</li> </ul>
多様な産業の創出と都市機能の集約化	○  ○	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>IC予定地周辺での企業の誘致集約</li> <li>城端地域で地場産業と新規企業の融合</li> <li>特産物の育成促進によるコミュニティの醸成</li> <li>市街地中心部への商業施設の集積とサービス施設の誘導</li> </ul>
(都市施設) <b>快適な暮らしと円滑な内外交流の実現</b>			
都市機能の充実と公共公益施設の適正配置	○ ○ ○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>福野地域都市計画道路沿いに集客性の高い商業地区を形成</li> <li>城端・井波地域に門前町としての観光地の整備充実</li> <li>医療拠点となる井波・福光地域で、医療福祉サービスを充実</li> </ul>
安全・安心を高める都市づくり	○ ○ ○	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設の整備充実によるリニューアル化</li> <li>公園を災害時の避難場所としての整備</li> <li>安全で快適に移動できる歩行者空間の整備</li> <li>鉄道やバス路線の充実とパーク＆ライド用駐車場の整備</li> </ul>
市内外の交流を促進するネットワーク網の配置・整備	○ ○ ○		<ul style="list-style-type: none"> <li>東海北陸自動車道の4車線化</li> <li>南砺インターチェンジ（仮称）の開設</li> <li>城端サービスエリアでのスマートインターチェンジ開設の検討</li> </ul>

	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を連絡する主要幹線道路の整備</li> <li>○</li> <li>・八乙女連絡道、金沢福光連絡道の実現化検討</li> <li>○</li> <li>・災害時に孤立しない道路ネットワークの形成</li> <li>○</li> <li>・都市計画道路未整備区間の整備と計画の見直し</li> <li>○</li> <li>・事業者との協働による公共交通の充実と利用増進</li> <li>○</li> <li>・企業誘致を図るための超高速ブロードバンド網の整備充実</li> </ul>
(都市景観) <b>風土・文化を伝える南砺市ならではの美しい景観づくり</b>			
歴史的街並みの保全・継承	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統家屋の継承と景観誘導</li> <li>○</li> <li>・JR福野駅前の景観向上</li> <li>○</li> <li>・都市施設と街路樹が一体となった景観整備</li> <li>○</li> <li>・世界遺産合掌造り集落の景観保全</li> </ul>
農村部に広がる散居村景観の保全		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無秩序な農地転用の規制による散居村形態の保全</li> <li>○</li> <li>・散居村が見渡せる眺望点の整備保全</li> </ul>
市民主導の景観形成の促進	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「景観づくり住民協定」の周辺への拡大</li> <li>○</li> <li>・一級河川小矢部川を水と緑の景観軸として保全整備</li> </ul>
(都市環境) <b>安心とるおいのある協働まちづくり</b>			
災害に強く安心して快適に暮らせる基盤整備	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物密集地の改善による火災、雪害に強い都市構造の形成</li> <li>○</li> <li>・防災センターの整備</li> <li>○</li> <li>・地域防災計画に基づくまちづくりの推進</li> <li>○</li> <li>・都市下水路、雨水排水路の整備</li> <li>○</li> <li>・治水機能の向上を図るための河川の改修</li> </ul>
豊かな自然環境を活かしたゆとりある地域づくり	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光レクリエーション施設の整備充実</li> <li>○</li> <li>・五箇山地域をグリーンツーリズムなど都市と農村の交流地域として再利用</li> <li>○</li> <li>・体験型、滞在型観光を目指した施設の整備充実</li> <li>○</li> <li>・観光客の多い地区での駐車場の整備</li> </ul>
市民との協働による活気あるまちづくり	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅更新時のオープンスペースの確保による居住環境の改善</li> <li>○</li> <li>・市民意識の啓発</li> </ul>

注：着手時期で短期・中長期ともに○表示の事業は、短期に取り組み中長期に継続して取り組む事業



## 参考資料

- 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱
- 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿
- 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会名簿
- 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会事務局名簿
- 南砺市都市計画マスタープラン策定経緯

## ○ 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

(平成19年7月13日告示第99号)  
改正 平成20年3月31日告示第81号

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する市の都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）を策定するにあたり、南砺市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 都市計画マスタープランの策定に関する事項
- (2) 都市計画マスタープランに基づいたまちづくりの実施方法に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市議会の議員
- (3) 都市計画審議会の委員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 関係団体を代表する者
- (6) 市の職員
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学識経験のある者として委嘱された委員のうちから委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 第2条に規定する事項についての事前調査及び調整を行うため、委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

3 幹事会に幹事長を置き、幹事長は、建設部長の職にあるものをもって充てる。

4 幹事長は、幹事会の会務を総理し、会議の議長となる。

5 幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、あらかじめ幹事長が指名する幹事がその職務を代理する。

(庶務)

第7条 委員会及び幹事会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(任期)

第8条 委員会の委員及び幹事会の幹事の任期は、委員会及び幹事会の目的が達成されるまでの期間とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会及び幹事会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (平成20年3月31日告示第81号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

別表 (第6条関係)

建設部長 市長政策室企画情報課長 総務部財政課長 民生部住民環境課長 産業経済部農政課長 産業経済部商工課長 建設部土木課長 建設部上下水道課長 教 育委員会教育総務課長
---

○ 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

役職名	氏 名	団体名等	備 考
委員長	高山 純一	金沢大学教授	
委 員	遠藤 新	金沢工業大学講師	
〃	中村 健一	富山県 土木部都市計画課長	～H20. 3. 31
〃	田村 隆	〃	H20. 4. 1～
〃	平田 益美	富山県 砺波土木センター所長	～H20. 3. 31
〃	青木 喜隆	〃	H20. 4. 1～
〃	清都 邦夫	南砺市 副市長	～H20. 9. 19
〃	北田 正雄	南砺市都市計画審議会長	
〃	吉田 清	南砺市議会 産業建設常任委員長	～H19. 12. 2
〃	浅田 裕二	〃	H19. 12. 3～ H20. 11. 27
〃	石崎 俊彦	〃	H20. 12. 1～
〃	中藪 淳一	南砺市自治振興会連絡協議会長	
〃	西村 亮彦	南砺地域商工会合併協議会長	
〃	南 尚三	南砺市観光連盟代表	
〃	窪田 育夫	NPO心泉いなみ代表	
〃	大塚 千代	南砺市連合婦人会長	
〃	大西 大紀	社団法人となみ青年会議所代表	
〃	大西 良美	城端ひだまりくらぶ代表	

(順不同、敬称略)

○ 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会幹事会名簿

平成19年度

氏名	役職	備考
畑 清一	建設部長	幹事長
松田 泰彦	市長政策室 企画課長	
下田 正佳	総務部 財政課長	
石岡 威	民生部 住民環境課長	
長谷川 正昭	産業経済部 農業振興課長	
清水 哲郎	産業経済部 商工課長	
小西 正信	建設部 土木課長	
西坂 英嗣	建設部 水道課長	
奥野 伸一	建設部 下水道課長	
仲筋 武智	教育委員会 教育総務課長	

平成20年度

氏名	役職	備考
小西 正信	建設部長	幹事長 (H20.9.26まで)
細川 哲	〃	〃 (H20.9.27から)
大浦 章一	市長政策室 企画情報課長	
下田 正佳	総務部 財政課長	
池田 祐昇	民生部 住民環境課長	
長谷川 正昭	産業経済部 農政課長	
一二三 敦司	産業経済部 商工課長	
高山 博文	建設部 土木課長	
西坂 英嗣	建設部 上下水道課長	
豊川 覚	教育委員会 教育総務課長	

○ 南砺市都市計画マスタープラン策定委員会事務局名簿

平成19年度

氏名	役職	備考
高山 博文	建設部 都市計画課 課長	
近川 良男	建設部 都市計画課 課長補佐	
吉田 敏一	建設部 都市計画課 主査	
山田 浩司	建設部 都市計画課 主事	
	株式会社 上智	

平成20年度

氏名	役職	備考
加藤 信行	建設部 都市計画課 課長	
近川 良男	建設部 都市計画課 主幹	
丹羽 一男	建設部 都市計画課 主査	
吉田 敏一	建設部 都市計画課 主査	
	株式会社 上智	

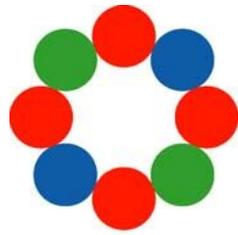
## ○ 南砺市都市計画マスタープラン策定経緯

年 月 日	事 項	検 討 内 容
平成19年7月23日	第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランについて</li> <li>・南砺市の現況説明</li> </ul>
7月25日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランについて</li> <li>・南砺市の現況説明</li> </ul>
8月5日	第1回ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南砺市の良いところ悪いところについて</li> </ul>
9月5日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回ワークショップの結果報告</li> <li>・第2回ワークショップの方法について</li> </ul>
9月20日	第2回ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来像の設定と施策の検討</li> </ul>
10月9日	第3回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回ワークショップ結果報告</li> <li>・市民アンケートの内容について</li> </ul>
11月上旬 ～ 11月15日	市民アンケート実施	
12月17日	第4回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケート結果の報告</li> <li>・全体構想（素案）について</li> </ul>
12月27日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケート結果の報告</li> <li>・全体構想（素案）について</li> </ul>
平成20年2月8日	第5回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体構想（案）について</li> </ul>
2月21日	第3回ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体構想（案）について</li> </ul>
2月28日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体構想（案）について</li> </ul>
5月19日	第6回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の設定について</li> <li>・ワークショップの方法について</li> </ul>
6月9日 ～ 6月12日	第4回ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域ごとに「良い点」「問題点」を明示</li> </ul>
6月23日 ～6月26日	第5回ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの将来イメージを設定</li> </ul>
7月23日	第7回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4，5回ワークショップの結果報告</li> <li>・地域別構想 将来像について</li> </ul>
8月4日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4，5回ワークショップの結果報告</li> <li>・地域別構想 将来像について</li> </ul>
8月4日	第6回ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の整備のあり方について</li> <li>・都市計画道路の未整備区間について</li> </ul>
10月16日	第8回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別構想 分野別の方針について</li> </ul>
12月9日	第9回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別構想 分野別の方針について</li> <li>・計画の実現に向けて</li> </ul>
12月22日	第5回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別構想 分野別の方針について</li> <li>・計画の実現に向けて</li> </ul>
平成21年1月26日 ～2月16日	パブリックコメント実施	
3月	策定	

**南砺市都市計画マスタープラン**

平成21年3月発行

発行 富山県南砺市  
編集 南砺市建設部都市計画課  
富山県南砺市荒木1550  
TEL (0763) 23 - 2022



南砺市  
NANTO CITY